

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
1) ハード対策の主な取組																	
A) 洪水を河川内で安全に流す対策																	
1	洪水を河川内で安全に流す対策	<ul style="list-style-type: none"> ・活下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川支流の合流直前の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策 															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組内容															
B) 危機管理型ハード対策																	
2	危機管理型ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護、堤防表法民の補強 															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組内容															
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施 															
		令和3年度までの取組内容															
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組内容															
4	簡易水位計や量水機、CCTVカメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意箇所及び特可工作物(堤管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度までの取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所の中河川に危機管理型水位計を設置。 【R2】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所が市内4箇所に河川監視カメラを設置。 【R3】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 		<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度までの取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置。 【R2】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内4箇所が市内4箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 【R3】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 												
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度の取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 		<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度の取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 												
		今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【今後の取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 		<ul style="list-style-type: none"> 【今後の取組内容】 ・【R1】 群馬県減災対策協議会地域部会で協議し、群馬県が市内11箇所に河川監視カメラを設置した。(R41現在) 												
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度までの取組内容】 ・【R1】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成23年度】 ・【R2】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成24年度】 ・【R3】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成25年度】 ・【R4】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成26年度】 ・【R5】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成27年度】 ・【R6】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成28年度】 ・【R7】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成29年度】 ・【R8】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【平成30年度】 ・【R9】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和元年度】 ・【R10】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和2年度】 ・【R11】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和3年度】 ・【R12】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和4年度】 ・【R13】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和5年度】 ・【R14】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和6年度】 ・【R15】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和7年度】 ・【R16】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和8年度】 ・【R17】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和9年度】 ・【R18】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和10年度】 ・【R19】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和11年度】 ・【R20】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和12年度】 ・【R21】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和13年度】 ・【R22】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和14年度】 ・【R23】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和15年度】 ・【R24】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和16年度】 ・【R25】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和17年度】 ・【R26】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和18年度】 ・【R27】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和19年度】 ・【R28】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和20年度】 ・【R29】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和21年度】 ・【R30】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和22年度】 ・【R31】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和23年度】 ・【R32】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和24年度】 ・【R33】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和25年度】 ・【R34】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和26年度】 ・【R35】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和27年度】 ・【R36】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和28年度】 ・【R37】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和29年度】 ・【R38】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和30年度】 ・【R39】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和31年度】 ・【R40】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和32年度】 ・【R41】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和33年度】 ・【R42】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和34年度】 ・【R43】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和35年度】 ・【R44】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和36年度】 ・【R45】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和37年度】 ・【R46】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和38年度】 ・【R47】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和39年度】 ・【R48】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和40年度】 ・【R49】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和41年度】 ・【R50】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和42年度】 ・【R51】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和43年度】 ・【R52】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和44年度】 ・【R53】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和45年度】 ・【R54】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和46年度】 ・【R55】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和47年度】 ・【R56】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和48年度】 ・【R57】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和49年度】 ・【R58】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和50年度】 ・【R59】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和51年度】 ・【R60】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和52年度】 ・【R61】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和53年度】 ・【R62】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和54年度】 ・【R63】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和55年度】 ・【R64】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和56年度】 ・【R65】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和57年度】 ・【R66】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和58年度】 ・【R67】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和59年度】 ・【R68】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和60年度】 ・【R69】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和61年度】 ・【R70】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和62年度】 ・【R71】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和63年度】 ・【R72】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和64年度】 ・【R73】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和65年度】 ・【R74】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和66年度】 ・【R75】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和67年度】 ・【R76】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和68年度】 ・【R77】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和69年度】 ・【R78】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和70年度】 ・【R79】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和71年度】 ・【R80】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和72年度】 ・【R81】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和73年度】 ・【R82】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和74年度】 ・【R83】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和75年度】 ・【R84】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和76年度】 ・【R85】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和77年度】 ・【R86】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和78年度】 ・【R87】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和79年度】 ・【R88】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和80年度】 ・【R89】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和81年度】 ・【R90】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和82年度】 ・【R91】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和83年度】 ・【R92】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和84年度】 ・【R93】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和85年度】 ・【R94】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和86年度】 ・【R95】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和87年度】 ・【R96】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和88年度】 ・【R97】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和89年度】 ・【R98】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和90年度】 ・【R99】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和91年度】 ・【R100】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和92年度】 ・【R101】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和93年度】 ・【R102】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和94年度】 ・【R103】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和95年度】 ・【R104】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和96年度】 ・【R105】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和97年度】 ・【R106】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和98年度】 ・【R107】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和99年度】 ・【R108】 防災行政無線のデジタル化を完了している。【令和100年度】 														
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度の取組内容】 ・【R1】 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 		<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度の取組内容】 ・【R1】 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 												
		今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【今後の取組内容】 ・【R1】 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 		<ul style="list-style-type: none"> 【今後の取組内容】 ・【R1】 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 												

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日都市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
1) ハード対策の主な取組																
A) 洪水を河川内で安全に過ごす対策																
1	洪水を河川内で安全に過ごす対策	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方														
B) 危機管理型ハード対策																
2	危機管理型ハード対策	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方														
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方														
4	簡易水位計や雨量、CCTVカメラの設置	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H28～H29】 【R2】 ・八斗 簡易水位計があるため市としての設置予定はなし。 【R3】	【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H28～R2】 ・昭和橋上流水位監視システム(CCTV)を利用。 【R3】	【継続実施】 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや簡易水位計の設置を検討する。 【H28～R2】 ・昭和橋上流水位監視システム(CCTV)を利用。 【R3】	【継続実施】 ・簡易水位計の設置を進めている。 【H29】 【R2】 ・平成30年度中に危機管理型水位計設置を完了予定。 【R1～R2】 ・公開に向けてデータ収集中。 【R3】 ・水位の情報を公開している	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理	【継続実施】 ・設置した監視カメラの維持管理
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	【継続実施】 ・同報系防災行政無線デジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】	【継続実施】 ・デジタル行政無線のデジタル化済み。 【R2】 ・住民からの防災行政無線が届きにくいという報告を受け、防災行政無線の改良等の対策について、一部実施した。 【R3】

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組			
1) ハード対策の主な取組																		
A) 洪水を河川内で安全に流す対策																		
1	洪水を河川内で安全に流す対策	<ul style="list-style-type: none"> ・活下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策 	令和3年度までの取組内容															
			令和4年度の取組内容															
B) 危機管理型ハード対策																		
2	危機管理型ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護、堤防家法民の補強 	令和3年度までの取組内容															
			令和4年度の取組内容															
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施 	令和3年度までの取組内容															
			令和4年度の取組内容															
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・要注意箇所及び特可工物件(堤管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置 	令和3年度までの取組内容															
			令和4年度の取組内容															
			今後の取組内容															
5	防災無線の改良、防災ラジオ等の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線デジタル化工事(基地局及び屋外拡声受信局)。 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】防災無線のメール配信サービスを行っている。【平成28年度】 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】デジタル行政無線を完備している。【平成28年度】 【H28-R1】指定系防災無線の音声聴取区域の解消に向けて、対策を検討する。 【H28-R2】移動系防災無線のデジタル化について、平成31年度までに実施するための予算計上した。 【R1】3月末までに工事完了の予定。 【R2】令和元年度に移動系防災無線デジタル化が完了。戸別受信機・防災ラジオなどの調査研究を行う。 【R3】消防庁の実施する戸別受信機配備促進事業の利権が決定し、戸別受信機のモニターを10台借り受けた。今後、戸別受信機の効果について検証する。 			
			令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線の改良、防災ラジオ等の配布
			今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・留意した戸別受信機の効果の検証と消防庁の相談事業を利用する。また、防災ラジオや防災アプリなど、戸別受信機以外の情報伝達手段についても、調査研究を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済みのため、必要に応じて見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の放送内容を補完するため、各種情報配信サービスの活用を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】自警自衛隊を通知広域するとともに、安心安全メールの登録を強く呼び掛ける。 【白岡市安心安全メール】(登録制メール)にて、防災無線で流した内容をメール配信している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】避難行動要支援者等を対象に、JCOMの緊急地震速報配信サービスを配布予定 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】防災無線機能の充実・拡充を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化した防災無線の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの活用を調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線等で、防災情報のメール配信サービス、緊急サービスの普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災無線が聞こえない場合には、フリーダイヤルや、メール配信サービス等を合わせて活用するよう、公開中の講義映像等で周知を行っている。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
1) ハード対策の主な取組													
A) 洪水を河川内で安全に流す対策													
1 洪水を河川内で安全に流す対策	・活下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組み方											
B) 危機管理型ハード対策													
2 危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防表法民の補強	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組み方											
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組み方											
4 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	・要注意箇所及び特異工物(堤管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組み方											
5 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組み方											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
1) ハード対策の主な取組										
A) 洪水を河川内で安全に流す対策										
1	洪水を河川内で安全に流す対策 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ＜利根川＞ 【H29～H30】 ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等)(継続実施) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策(継続実施) 【H29～H30】 ・利根川右岸堤防の盛土工事や水路・道路の付け替え工事(首都圏氾濫区域域域強化対策)の実施
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
B) 危機管理型ハード対策										
2	危機管理型ハード対策 ・堤防天端の保護、堤防裏法民の補強	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ＜利根川＞ ・堤防天端の補強 ・堤防裏法民の補強 【H28】 ・堤防天端の補強(H28着手) 【H29～H30】 ・堤防天端の補強(継続実施) ・堤防裏法民の補強(継続実施)
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 ・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測データをリアルタイム提供のためのシステム整備する。 【H29～H30】 ・実施済み
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置 ・着注意箇所及び待避工物(樋管等)監視のためのCCTVカメラや簡易水位計の設置	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装置を設置する。 【H28】 ・CCTVカメラの増設、CCTV水位計測システムの開発・運用開始(H28完)。 【H29～H30】 ・実施済み
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
6 河川防災ステーションや水防拠点の整備	河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点を整備	令和3年度までの取組内容							【継続実施】 ・河川事務所と協力して、河川防災ステーションや避難地土の整備を検討する。 【H22】 ・今後も早期着工に向けて継続して要望する。 【H23】 ・河川防災ステーション平時利用計画書の作成 【R2】 ・国土交通省水管理・国土保全局長官、「境町利根川左岸河川防災ステーション整備計画」を関東地方整備局と連携を継続。 ・境内内(西栗田地区)に境町防災公園(仮称)設置事業検討開始(R3~R7予定) 【R3】 ・5月、塚崎地区区長及び地区長説明会(塚崎1区集会所)。7月、塚崎地区地元住民等意見説明会(同日)。11月、境町利根川左岸河川防災ステーション地域住民説明会(併小学体育館)をそれぞれ利根川上流河川事務所と連携して実施。		【継続実施】 ・河川事務所と協力して、避難地土の整備を検討する。 【H22】 ・施設の実地設計を行った。 【H23~R1】 ・館野南部地区指定緊急避難場所の工事着手。 【R1】 ・館野南部地区指定緊急避難場所の維持管理について、協定を締結した。 【R2】 ・館野南部地区指定緊急避難場所の工事完了。 【R3】 ・本年度の工事に向けて設計を行った。 【R2】 ・館野南部地区指定緊急避難場所整備事業に着手した。		【継続実施】 ・河川事務所と協力して、避難地土の整備を検討する。 【H22】 ・施設の実地設計を行った。 【H23~R1】 ・水害時の一時避難所を指定し防災ガイドブックに掲載して住民に届出する。 【H23】 ・道路準備設計 【H30~R1】 ・新設防災広場の緑地について検討を行い、関係機関との調整を行う。 【R2】 ・取組へ整備を要望 【R3】 ・用地買収 【R1~R2】 ・広域連携設計 【R2】 ・電柱移転 【R3】 ・排水施設使用許可 【H23】 ・水防拠点直達道路の整備 ・住民説明会				
		令和4年度までの取組内容									館野南部地区指定緊急避難場所整備工事が完了した。		・下井地区への水防拠点の整備に向けた意見交換を実施した。		・水防拠点直達道路の整備		
	今後の取組内容										・整備工事を完了予定。 ・利用方法について近隣住民へ周知する。 ・適切な維持管理。				・その他の浸水想定区域における河川防災ステーション等の整備に向けた意見交換を実施する。	・水防倉庫整備 ・広域連携	
	令和3年度までの取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と連携を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。			【R1、R3】 ・市内にある県南防災センターには県南水防事務組合が入っており、協議会と関係自治体とが連携し、円滑な水防活動等が行えるよう、検討・調整している。 【R2】 ・組織体制の変更に応じ、適宜見直しを実施。	【R1~R2】 ・協議会等の場を活用して、活用方法を検討・調整する。 【R3】 ・取組みなし。			【R1】 ・情報防災ステーションごを活用した水防活動等の方策を検討する。 【R2】 ・情報・防災ステーションごは、水害時一時避難所に位置づけられている事を踏まえ、議会、行政委員会及び水防員に対し、水防計画書の配布又は説明会を行った。 【R3】 ・情報・防災ステーションご及び隣接駐車場(水害時一時避難所)の水害時における運用については、議会、行政委員長、水防隊等関係機関と連携を継続した。また、当該施設を町総合避難訓練(水害想定による車両での避難)の会場として活用した。			【R1~R2】 ・館野南部地区指定緊急避難場所の完成後の活用について、関係機関と調整等を行う。 【R3】 ・令和2年度において調整済み。	特になし。		【R1】 ・継続して検討していく。 【R3】 ・継続して検討・調整していく。		
令和4年度までの取組内容				【R4】 ・組織体制の変更に応じ、適宜見直しを実施。協議会と関係自治体とが連携し、円滑な水防活動等が行えるよう、検討・調整していく。				情報・防災ステーションごの前接駐車場(水害時一時避難所)について、水害時におけるその運用を引き続き関係機関と情報共有すると共に、町民に対して広報やHP等により、広く周知した。			避難場所の指定について協議を行った。	特になし。	・継続して検討・調整していく。	・水防拠点を活用した水防訓練の実施について検討			
今後の取組内容				【R5】 ・協議会等の場を活用し、活用方法を検討する。				市内で最も大規模な避難場であり、その活用については多様な考えがあることから、以降も引き続き活用方法を検討する。	河川防災ステーションの整備進捗状況に連携して現場使用箇所に係る設計及び予算を具体化(R4年度予定)		必要に応じて見直し。		・継続して検討・調整していく。				
7 水防活動を支援するための水防資機材等の配備	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・水防活動が利用しやすいように資機材の配備をしている。 【H23~H30、R3】 ・土壌のストック等継続的にしている。【R1~R2】 【H23】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 ・水防活動に活用しやすい資機材の配備を進めている。【平成29年度~】 【H23~H30、R3】 ・土壌の購入。 【R1】 ・救命胴衣、防護ゴーグル、ヘッドライトを購入した。	【継続実施】 ・排水ポンプ車の購入【平成28年度】 【H23】 ・消防団へライフジャケットを配備 【R2】 ・排水ポンプ車を用いた排水訓練を実施【H30~R1】 ・土壌の購入。 【R1】 ・取手市及び隣接分庁舎にて土壌を備蓄	【継続実施】 ・作成済みの土壌をストックしている。 【H23】 ・消防団へライフジャケットを配備 【R2】 ・新たにバルク製の土のうを配備した。 【R3】 ・水害に備え、土のうのストックを作成した。	【継続実施】 ・資機材の充実予定。【平成29年度~】 【H23】 ・排水ポンプ1機購入。 【H23~H30、R3】 ・水防事務組合の中で、水防団の水防活動の支援や安全確保のための水防資機材の充実を検討する。 【R3】 ・水防資機材の配備済み。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。	【継続実施】 ・水防活動を支援するための、船外機の購入、ライフジャケットの全員への配布、ライトエーダー(這かそ靴)等を購入し装備の充実を検討する。 【H23~R1】 ・土壌ステーションへの土壌の補充 【R2】 ・グリーンビズ土のう(小松マテラ製。内容は緊急セラミックス。浸水性低減土のうのH23。使用後設置してでも外溢しにくい土のう)を2000個備蓄 【R3】 ・8月、境町坂東町内の水防倉庫内の点検及び倉庫周辺の除草作業を実施。
		令和4年度までの取組内容			【R4】 ・取手市及び隣接分庁舎にて土壌を備蓄	水害に備え、土のうをストックした。	継続して土のうのストックを行っている。	備蓄資機材の確認(点検)を実施した。	・水防資機材の整備を継続	令和3年度までの取組内容と変更なし	館野南部地区指定緊急避難場所の水防倉庫に水防資機材を配備した。	維持・継続する。	・土のう(用い)等を購入	・水防資機材を適性に維持管理する。 ・既存する水のうの補修・補填するための資機材の確保する。 ・土のう備蓄数の確保する。	・資機材配備を行っている。	・継続して実施	
	今後の取組内容			【R5】 ・引き続き出水期に備え土壌の備蓄を維持する		・必要資機材を随時検討し、整備を行う。	・継続して実施。	水防活動の支援が円滑に実施されるよう、水防資機材の定期点検を実施する。	・令和3年度と同一水防訓練の担任を予定(前期・後期両期)		・水防活動を支援するための資機材の補充・管理を継続して実施する。	維持・継続する。	・水防資機材を適性に維持管理する。 ・既存する水のうの補修・補填するための資機材の確保する。 ・土のう備蓄数の確保する。				
	令和3年度までの取組内容	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 ・利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。		【継続実施】 ・災害対策本部となる三和庁舎に非常用発電装置を設置。 【H23】 ・常総市役所本庁舎及び下井庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工。 【H23】 ・災害対策本部となる三和庁舎の駐車場及びパンプムの調整。 【R1】 ・庁内の公共施設等総合管理計画の見直しに向けた調査実施。 【R2】 ・令和3年度3月工事着手予定。 【R3】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 ・浸水対策としての設備の検討を行う。 【H23】 ・常総市役所本庁舎及び下井庁舎の自家発電装置に防水壁(コンクリート)を施工。 【H23】 ・災害対策本部となる三和庁舎の駐車場及びパンプムの調整。 【R1】 ・庁内の公共施設等総合管理計画の見直しに向けた調査実施。 【R2】 ・令和3年度3月工事着手予定。 【R3】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 ・災害対策本部設置場所となる取手市役所本庁舎は、浸水想定区域外にある。また、平成17年度より非常用電源を配備し、現在は取手庁舎全体に72時間の電源を確保している。 【H23~R2】 ・指定中の地域防災計画及びBOPIにて検討。 【R1】 ・令和3年度3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外に離れている。 【H23~R2】 ・指定中の地域防災計画及びBOPIにて検討。 【R1】 ・令和3年度3月工事着手予定。 【R2】 ・取手庁舎の自家発電装置の改修工事実施し、取手庁舎全体に72時間の電源を確保	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域外にあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。 【H23~R2】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。 【R1】 ・取り組み内容なし。
令和4年度までの取組内容																	
今後の取組内容																	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組			
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	-河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和3年度までの 取組内容			[H29] -当該土地の不動態確定及び境界確定を行った。 [H30] -当該土地の購入及び設計委託を行った。 [R1] -水防センター建設。(R2.27完成予定) [R2] -令和2年4月1日に竣工し、資機材や物資の備蓄を行った。	【継続実施】 -利根川上流河川事務所と協力し、緊急避難場所として遊土を行う避難地型拠点整備を実施した。【平成29年度】 [H28] -避難地型拠点を整備する用地測量を実施した。 [H29] -遊土工事実施に伴う住民説明会を開催した。 [R1~R2] -維持管理を実施した。 [R3] -新たな緊急避難場所を整備するため、用地測量と詳細設計を実施。										【継続実施】 -利根川上流河川事務所と協力して、河川防災ステーションや水防拠点の整備を行っている。 [H28~R2] -新川邊地区河川防災ステーションの大利根水防センター、藤島地区河川防災ステーションの倉の川水防センターを協定に基づき維持管理を行った。 [H30] -完成間近の水防拠点について、維持管理協定の締結を協議した。 [R1] -完成した水防拠点の出入口整備。		
		令和4年度の 取組内容				-緊急避難場所の整備工事を実施、完成した。											-水防拠点の維持管理	
		今後の 取組み方		R5防災拠点新規建設予定(太田土木事務所)		水防拠点の整備は予定していない	-適切・有効に活用できるよう、訓練等を行っている。											-利根川防災ステーションの整備に iliş 関係部署と検討。
		令和3年度までの 取組内容	-協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し、市財等での円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。					[R1] -河川防災ステーション及び水防拠点(避難所)を整備済みであり、水防活動等の方を調整中。	[R1~] -検討・調整を行った。		[R2~] -協議会と検討・調整している。	[R3] -取り組みなし。	[R3] -防災ステーションの早期整備について直へ要望。	[R1~R2] -関係機関と情報共有し、河川防災ステーションについて円滑な水防活動等の検討を図る。 [R3] -協議会等の場を活用して関係機関と情報共有し、円滑な水防活動等の活用方法を検討。	[R3] -未実施のため回答なし			[R1~R2] -既存の河川防災ステーションにおいて実施した水防訓練等の周知と情報共有を行う。
令和4年度の 取組内容				水防センターの見学会を実施した。(7月)	-防災教育の一環として河川防災ステーションの見学を検討・実施した。	-検討・調整を行った。			-上記から変更なし	-取り組みなし。	-費用負担等を定める基本協定を締結予定。	-関係機関と情報共有し、円滑な水防活動等の活用方法を検討。				-未実施のため回答なし。 特になし	-継続実施中 [R1] -消費品の補充を随時実施。	
今後の 取組み方			R5防災拠点新規建設に伴い 水防訓練等の活用方法について検討していく	予定なし		-継続して調整を行う。			-継続して協議会と検討・調整している。	-取り組む予定なし。	-継続して整備を要望。	-関係機関と情報共有し、円滑な水防活動等の活用方法を検討。				-整備予定なし。		
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	-水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 -市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備している。 [H29] -ライフジャケット、杖等の追加配備した。	【継続実施】 -館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。	【継続実施】 -ゴム盛靴(全員) -救命胴衣(5個/分団) → 10ヶ分団/町 -面が示している水防資機材を配備していく。 [H29] -救助資機材搭載消防車1台の更新(フローティングロープ及び浮輪等搭載)。 [H30~R1] -土表で使用する土を購入した。 [R2] -町内29所に土のう用の物置を設置し、各々500kgの土のうを格納した。 -水防センターに新たにゴムポート2個配備した。	【継続実施】 -資機材の充実を図る。 [H28] -救助用ポートを町役場倉庫に配備した。 [R2] -館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 [R1] -館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 [R2] -水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	【継続実施】 -資機材の充実を図る。 [H29] -ライフジャケット、ロープ等を明和消防署に配備した。 [H30] -発電機、避難所用エアーマットの配備。 [R1] -館林地区消防組合において、水防資機材の整備を行っている。 [R2] -水害時に緊急避難場所となる施設へ、防災資機材を配備。	【継続実施】 -水防時に使用する資機材を購入している。 [R1, R2] -土のうの備蓄数を増加した。	【継続実施】 -土のう、ブルーシート、救助用ポートなどの水防資機材を、消防署内の水防倉庫に配備している。 -救助用ポートの増備などを予定している。 [H28] -救助用ポートを増備した。 [H29~] -土のう、ブルーシートを購入した。	【継続実施】 -土のう袋、ロープ、救助用ポート、交通規制看板等を邑楽消防署や町で配備している。 [H30] -邑楽消防署にて土のう作成用の塩ビ管を購入し、水防用ライフジャケット(R1着)/ヘルメット(S2着)を購入。 [R1] -防災倉庫を2基設置した。 [R2] -土のう袋と砂を購入した。 [R3] -ブルーシートを購入した。 [R3] -邑楽消防署にて、土のう用のトン袋・川砂・バレットを購入した。	【継続実施】 -水防倉庫の配置計画を立てている。 [H28~R2] -資機材の配備はなし。 [H29] -利根川流域では検討できていない。 [R2] -市全域での配備を検討。	【継続実施】 -福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所 に資機材を配備済み。 [H28~H30] -資機材の補充はなし。 [H29] -土のう500袋を補充。 [R1] -発電機修理を実施。 [R2] -資機材配備済み。 [R3] -資機材配備済み。	【継続実施】 -今後、配備について検討を進める。 [R3] -未実施のため回答なし	【継続実施】 -水防倉庫3箇所 に水防資機材を配備している。 -水防倉庫整備計画に基づき、大越水防倉庫を建設した。 [H30~] -土のう袋等の配備。	【継続実施】 -平成29年度までの5ヶ年計画で必要資材を水防倉庫に備蓄している。 -水防倉庫整備計画に基づき、大越水防倉庫を建設した。 [H30~] -消費品の補充を随時実施。			
		令和4年度の 取組内容		-水防資機材の現状調査を実施。	【継続実施】 -館林地区消防組合において水防資機材の整備を行っている。		-設備轄内防災倉庫を設置し、資機材も配備する。	-備蓄土のうの整理。	-土のう、ブルーシート等を購入した。	-邑楽消防署にて、土のう用のトン袋・川砂・バレットを購入した。	-市全域での配備を検討。	-大室利根川水害予防組合(水防管理団体)で水防団(消防団)の救命胴衣購入した。					-継続実施中	
		今後の 取組み方			-群馬県防災対策協議会地域部会において、水防資機材の配備基準を定め備蓄計画を策定していく。	-引き継ぎ、館林地区消防組合において水防資機材の整備を進める。	面が示している水防資機材を引き継ぎ配備していく。	-水害時に緊急避難場所、避難所となる施設へ、防災資機材を配備。	-水防資機材の充実を図るため、関係機関と協議しながら不足する資機材を購入、補充していく。	-引き継ぎ土のう、ブルーシート等を計画的に購入していく。	-今後も資機材の整備を継続していく。	-継続して水防倉庫の配置を検討。	-福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所の資機材の更新等に努める。				-継続していく	
令和3年度までの 取組内容	-浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【関連事業】 -利根川等の大規模氾濫により被害が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。		【継続実施】 -非常用発電設備耐水対策の検討する。 [H28] -市庁舎、災害拠点病院ともに浸水想定区域外。 -小規模発電機の耐水性を確保できない。非常用電源の耐水性を確保できない。非常用発電設備耐水対策の検討。【平成28年度~】 [H29] -小型発電機の備蓄検討。【平成28年度~】 [H30] -庁舎に土水櫃を配備した。 [R2] -非常用発電設備の燃料タンク増設の検討(設計)。 [R3] -非常用発電設備の燃料タンク増設工事を実施。	【継続実施】 -対象施設、館林市役所庁舎(浸水想定区域0.5m以上~1.0m未満) -非常用電源の耐水性を確保できない。非常用電源の耐水性を確保できない。非常用発電設備耐水対策の検討。【平成28年度~】 [H29] -小型発電機の備蓄検討。【平成28年度~】 [H30] -庁舎に土水櫃を配備した。 [R2] -非常用発電設備の燃料タンク増設の検討(設計)。 [R3] -非常用発電設備の燃料タンク増設工事を実施。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上層に置く。非常用電源を確保する。浸水しない高さへの自家発電設備を稼働する等の対策を検討する。 [R1] -庁舎の自家発電機を浸水深より高い位置へ設置した。 [R2] -庁舎1Fに防水板が設置できるように改修した。	【継続実施】 -対象施設、明和町役場庁舎 -自家発電装置の耐水化を行う。 [H30~R2] -地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。 [R3] -明和メディカルセンタービル完成に伴い、代替施設の見直しを行った。	【継続実施】 -庁舎庁舎自体が周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水には対応できる。 [R3] -庁舎庁舎の想定される最大浸水深に対応できる。自家発電装置等の耐水化を進めるための検討中である。	【継続実施】 -非常用発電設備耐水対策の検討する。 [H30~R2] -非常用発電設備の耐水対策を検討した。 [R3] -非常用発電設備の耐水化を進めるための検討中である。	【継続実施】 -庁舎には自家発電設備を備えている。現在、被害想定では、盛り止られた場所に建設されているため、浸水被害はないと考える。 [H28~] -浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を検討していく。	【継続実施】 -利根川の洪水浸水想定区域域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域域外となっている。 [R3] -利根川の洪水浸水想定区域域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域域外となっているため、特段の取組はなし。	【継続実施】 -利根川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に資機材の更新等に努める。	【継続実施】 -災害対策本部設置想定場所の場ヶ谷庁舎 は自家発電設備を屋上に設置している。非常用電源は、主に陸橋式の発電機を敷設し、燃料として、当該の県、運送で心分のエンジンオイルとガソリンを備えている。 [R2] -庁舎における非常用電源設備設置の設計。 [R3] -庁舎における非常用電源設備設置の工事実施中。						

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日都市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和3年度までの 取組内容			【継続実施】 ・上新郷地区河川防災ステーションが整備済。		【継続実施】 ・下高島地区水防拠点(避難地盛土)を整備中。 【H29～R2】 ・下高島避難地型防災拠点(前年度まで下高島地区水防拠点として整備、完成において視察的に変更)を整備済み。 【R3】 ・下高島避難地型防災拠点の維持管理										
		令和4年度の 取組内容			【継続実施】 ・上新郷地区河川防災ステーションが整備済。		【継続実施】 ・下高島避難地型防災拠点の維持管理										
		今後の 取り組み方			上記のとおり		【継続実施】 ・下高島避難地型防災拠点の維持管理										
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和3年度までの 取組内容	【R1～R2】 ・河川防災ステーションがないため実施しない。 【R3】 ・実施なし		【R3】 ・特になし		【R1～】 ・協議会の場を活用し、取組事例の情報収集を行う。										
		令和4年度の 取組内容	【R4】 ・実施なし		【R3】 ・特になし		【R4】 ・協議会の場を活用し、取組事例の情報収集を行う。										
		今後の 取り組み方	河川防災ステーションがないため実施しない。		【R3】 ・特になし		【R4】 ・協議会の場を活用し、取組事例の情報収集を行う。										
8 庁舎、災害拠点病院や自家 発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【関連事業】 ・利根川等の大規模氾濫により取合が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 ・本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。 【R1】 ・実施なし	【継続実施】 ・対象施設:本庁舎、別館 ・可搬型の発電機を用意してある。 ・また、市役所本庁舎建て替えを予定しており、新庁舎において、防災機能の整備を検討している。 【H29～】 ・発電機の点検・整備を行った。	【継続実施】 ・対象施設:羽生市役所庁舎 ・浸水想定区域にあり、また多くの情報通信設備が、耐水性能を有していない為、浸水により機能が使用不能にならないよう、水害に備え、床から最低限の高さを確保し設置している。また、自家発電設備については、屋上に設置している。 【R3】 ・新規の取り組みはなし。	【継続実施】 ・対象施設:鴻巣市役所新館・本庁舎 ・鴻巣市役所の庁舎が浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしない想定される。 【H29～R2】 ・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしない想定される。	【R2～】 ・市役所本庁舎建て替えにより、浸水しない高さにより自家発電装置を設置済。	【継続実施】 ・有設本庁舎西棟屋上に設備がある。 ・その他庁舎等の自家発電設備等の耐水化について検討していく。 【R3】 ・庁舎敷地内は浸水想定区域外に入っていない。 ・庁舎等の自家発電設備について、耐水化を確保している。 【H29～R2】 ・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議を行った。 【R3】 ・新庁舎建設については、1階床レベルの更上げや出入口に防雨靴を設置し、書機庫については、2階以上に設置する計画となっている。	【継続実施】 ・庁舎敷地内は浸水想定区域外に入っていない。 ・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。								
		令和4年度の 取組内容	【継続実施】 ・市内1箇所(水防資機材を収納する水防小庫)を設けている。 ・本庄市と上尾市で構成される関東上流水管予防組合で土のう袋や水防工法などで使用する資材を備蓄している。 ・市でも土のう袋や発電機、水中ポンプなどを配備している。 ・備蓄している水防資機材等には一部劣化しているものもあるので、随時更新する。【平成28年度～】 ・新たな資機材の必要性を確認し、設備の充実を図る。【平成28年度～】 【R3～R1】 ・土のう袋を補充した。 【R2】 ・資機材、消耗品等の補充を実施。 【R3】 ・資機材、消耗品等の補充を実施	【継続実施】 ・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・年に一度点検している。	【継続実施】 ・加須市・羽生市水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に配備している。	【継続実施】 ・水防倉庫を設置して水防資機材を配備している。	【継続実施】 ・防災倉庫に水防資機材を配備。	引き継ぎ、水害に備えて必要な水防資材の数量確認や更新、点検を行う。	【R4】 ・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	【R4】 ・必要な水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、屋上の敷地より高い場所へ設置している。
		今後の 取り組み方	引き継ぎ、資機材、消耗品等の補充を実施	上記を継続して実施	上記のとおり	【継続実施】 ・防災倉庫に水防資機材を配備		【R2】 ・継続して実施	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続して実施】 ・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組		
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和3年度までの 取組内容										【継続実施】 -河川事務所と協力を、河川防災ステーションの整備を行っている。 【R2】 -整備済み。 【R3】 -今後の取り組みや活用内容を検討。					
		令和4年度の 取組内容															
		今後の 取り組み方											災害時水防活動等の拠点基地として活用するべく、態勢の強化を図る。				
		令和3年度までの 取組内容	協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。										目次地区防災ステーションにて、千葉県警のヘリコプター着陸場を中心とした要救助者を救助する水防対策救出救助訓練を関係機関と協同で実施。				
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 平成26年度に、水防活動資機材(ライフジャケット等)を各水防団へ配備する。 【R2】 -水防活動に従事する職員に対してのライフジャケットの整備について検討。次年度、配備予定。 【R3】 -水防活動に従事する市職員用ライフジャケット30着を購入した。	【継続実施】 -利根川流域流域水防事務組合により、各水防団に資機材を配備している。 【H28~】 -水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施。	【継続実施】 水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 【H28~】 -水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施。	【継続実施】 土のう、ブルーシート等を備蓄している。土のうは、一定数を確保するように管理している。 【R2】 -なし	【継続実施】 -水防資機材の配備について検討を進める。 【R1~】	【継続実施】 資機材の充実を図る。 【R1】 -継続して実施。 【R2】 -町内2箇所の水防小屋に杭、スコップ、土のう袋などの備蓄をしており、管理、補充している。 【R3】 -消防団(水防団)にライフジャケットを配備した。 【R2】 -町内2箇所の水防小屋の備蓄品を確認し、リストを作成。	【継続実施】 -各担当において継続して資機材の購入を行っている。	【継続実施】 -町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	【継続実施】 -水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 【R1】 -水防倉庫内の資機材について、適切な管理を行っている。 【R2】 -整備済み	【継続実施】 -市内に6箇所水防倉庫を設置しており、土のうや網などの水防資機材を配備している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続実施】 -安全帯、ライフジャケット等安全設備資機材を配備済みで継続して管理している。	【継続実施】 -土のう置き場、排水機、下花輪資材置き場、各消防署等 -水防資機材、西井水防倉庫 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -整備済みであるため、引き続き維持管理を行った。	【継続実施】 -我孫子市水防計画に基づき整備済みである。 -市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、網、シート等を保管している。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -水防倉庫等に土庫袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。		
		令和4年度の 取組内容	整備済み。適宜、必要な水防資機材を配備していく。	利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施していく。	市内一帯公園に設置された土のうステーション内の土のうが備わっている袋に新たな袋に入替えを行った。	【継続実施】 -水防資機材の配備について検討を進める。 【R1~】	町内2箇所の水防小屋の備蓄品の管理を継続して実施している。 -土庫の作成及び保管を行った。	【継続実施】 -各担当において継続して資機材の購入を行っている。	町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	整備済み	【継続実施】 -市内に6箇所水防倉庫を設置しており、土のうや網などの水防資機材を配備している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続実施】 -安全帯、ライフジャケット等安全設備資機材を配備済みで継続して管理している。	【継続実施】 -土のう置き場、排水機、下花輪資材置き場、各消防署等 -水防資機材、西井水防倉庫 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -整備済みであるため、引き続き維持管理を行った。	【継続実施】 -我孫子市水防計画に基づき整備済みである。 -市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、網、シート等を保管している。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -水防倉庫等に土庫袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。		
		今後の 取り組み方	適宜、必要な水防資機材を配備していく。	継続して実施。	水防活動に従事する職員が利用しやすいように資機材等の購入、保守点検等や防災倉庫内の整理を実施していく。	適宜土のうの作成を行い、職員に対し、水防に関する意識づけを行う。	今後、配備について検討を進める。	継続して管理・研究等を行う。	引き続き資機材の購入を行う	町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。(利根川流域流域水防事務組合) -利根川流域流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行っている。	必要に応じて水防資機材の更新を実施する。	【継続実施】 -市内に6箇所水防倉庫を設置しており、土のうや網などの水防資機材を配備している。 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	【継続実施】 -安全帯、ライフジャケット等安全設備資機材を配備済みで継続して管理している。	【継続実施】 -土のう置き場、排水機、下花輪資材置き場、各消防署等 -水防資機材、西井水防倉庫 -適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -整備済みであるため、引き続き維持管理を行った。	【継続実施】 -我孫子市水防計画に基づき整備済みである。 -市内に4箇所水防倉庫を設置しており、土のう、網、シート等を保管している。 【H28~】 -土のう等を購入し、資機材の充実を図った。 【R2】 -水防倉庫等に土庫袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。		
		令和3年度までの 取組内容	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -対象施設 蓮田市役所庁舎 -庁舎は浸水想定区域から離れている。また、非常用の発電機は庁舎の屋上に設置されている。 【H28~】 -災害対策室の自家発電装置は、想定浸水深より高い位置に設置している。 【H30~】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施。 【R3】 -災害時に非常用電源を確保するため、林一2号バックアップ(蓄電池)等を避難所分(19個)購入した。	【継続実施】 -災害対策室の自家発電装置は想定浸水深より高い位置に設置。 【H28】 -災害対策室の自家発電装置は、想定浸水深より高い位置に設置している。 【H30~】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施。 【R3】 -災害時に非常用電源を確保するため、林一2号バックアップ(蓄電池)等を避難所分(19個)購入した。	【継続実施】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施【平成30年度】。 【H28】 -災害対策室の自家発電装置は、想定浸水深より高い位置に設置している。 【R3】 -庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化を実施。 【R3】 -災害時に非常用電源を確保するため、林一2号バックアップ(蓄電池)等を避難所分(19個)購入した。	【継続実施】 -市役所庁舎に隣接する土地に建設中の生涯学習施設の屋上に2時間使用可能な非常用発電設備を備えている。 【R3】 -地域防災計画の改訂に伴い、防災拠点の増設施設としてこれびの森(生涯学習施設)を明記した。	【継続実施】 -防災行政無線デジタル化改修工事により、観測設備に自家発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮基礎を高くした。 【H30】 -地河川の浸水想定地域内にあるため、代替施設の検討をする。 【R1】 -整備が完了しているため特に関心なし。	【継続実施】 -防災行政無線デジタル化改修工事により、観測設備に自家発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮基礎を高くした。 【H30】 -地河川の浸水想定地域内にあるため、代替施設の検討をする。 【R1】 -整備が完了しているため特に関心なし。	【継続実施】 -防災行政無線デジタル化改修工事に伴い非常用発電装置についても整備予定。 【H28】 -防災行政無線デジタル化改修工事に伴い非常用発電装置を設置。 【H29】 -非常用発電装置を設置した。 【H30】 -非常用発電装置の高架化を実施。 【R3】 -今年度の実施なし	【継続実施】 -浸水時に上里町役所庁舎 -浸水想定区域にあるが、地盤も高い位置にあるため、浸水はしないと想定される。 【H30】 -地河川の浸水想定地域内にあるため、代替施設の検討をする。 【R1】 -災害対応は庁舎2階以上で行う。 -自家発電装置は屋上(2階)にあり問題ない。 -代替施設は引継ぎ検討。 【R2】 -自家発電装置72時間対応のための燃料タンク増設工事を完了。 【R3】 -特になし	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
6 河川防災ステーションや 水防拠点の整備	・河川防災ステーションや、緊急避難場所としても活用できる水防拠点の整備	令和3年度までの 取組内容												
		令和4年度の 取組内容												
		今後の 取り組み方												
		令和3年度までの 取組内容	【R1～】 区域外を流れる河川のため、具体的な活用は検討していない。 【R2～】 -活用方法を検討した。	【R1】 葛飾区奥戸総合スポーツセンター船着場を新たに設置した。 【R2～】 -活用方法を検討した。	【R1】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。	【R0】 -国の河川防災ステーションに係る取組であり、対象は市町。 -栃木県は対象外に変更。
令和4年度の 取組内容	・協議会等の場を活用して、整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報共有し、市町等との連携した水防活動等、活用方法を検討・調整。	【R4】 自治町会を対象とした地域別防災会議のなかで、ゴムポートを使用した乗船訓練(救助活動・物資支援等)を実施予定。	-	・実施なし。										
今後の 取り組み方	・区域外を流れる河川のため、具体的な活用は検討していない。		区域外を流れる河川のため、具体的な活用の検討は行わない。						既存施設が整備済みのため取組予定なし。	利根川上流河川事務所管理区域において、千葉県が管理する河川がないこと、河川防災ステーションの整備は進捗が行っているため、今年度から対象外とする。				
7 水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備	令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 東京都水防計画の資機材標準備品目を参考に資機材を保管している。 水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。 【H28】 -救命胴衣などの水防資機材を新規で配備した。 【H29】 -軽量型止水板などの水防資機材を新規で配備。 【R2】 土のうステーションを7～12箇所に加え、土のうステーションを2箇所に加えした。 【R3】 土のうステーションを7～12箇所に加え、土のうステーションを12箇所から15箇所に加えした。 【R4】 -大型ポンプ導入に向けた検討を実施した。 土のうステーションを15箇所から18箇所に加えした。 -区保有土のうを10000袋以上確保した。	【継続実施】 -消防団に12個ゴムポートを貸与している。 【H28～R1】 -区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を増設。(全42箇所) -災害救助用ポートを消防団全26分団に配備。 【R2】 -資機材の維持管理について方針を見直し。 【R3】 -区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を増設。(全43箇所)	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。	【継続実施】 -水防資機材の充実を図る(予定)。 -新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する予定。 【H29～H30】 -各出先事務所へ新技術(水のう)を配備し、活動時の資機材充実を図った。 【R2】 -各出先機関への配備を実施している。
		令和4年度の 取組内容	・大形止水板導入に向けた検討を実施した。土のうステーションを15箇所から18箇所に加えした。	・地域別補填防災会議にて、自治町会向けにゴムポートを活用したワークショップ実施する予定。	・区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を増設。(全46箇所)	・各出先事務所に水防資機材を配備した。	・栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、必要な水防資機材等を配備するとともに、適切に管理した。	・県域材となる土砂備蓄計画に着手。	・17箇所ある県水防倉庫の資機材の整備を図っている。 -水防計画に基づき、水防資材の補充を随時行っている。	・水防活動を支援するため、水防資機材等の在庫確認を出水期前に実施し補充を行った。 -水防計画に基づき、水防資材の補充を随時行っている。	・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を配備している。 -各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。	・実施済み。		
		今後の 取り組み方												
		令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となつている。 【R1～R2】 -浸水した場合に備えた排水ポンプを設置済み。 【R1～】 -本庁舎の一部で改修計画を策定。非常用発電機の高さを検討。	【継続実施】 -浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 【鉄道事業者】 -利根川等の大規模氾濫により駅舎が浸水した際に、停電や浸水被害を最小化するための施設や発電機等の設備の耐水化や浸水回避の措置を推進する。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	【継続実施】 -本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 -小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 【R0】 -水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
6	河川防災ステーションや 水防拠点の整備	令和3年度までの 取組内容								【継続実施】 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所として掘削を行う水防拠点の整備を実施する。 【H29～H30】 ・河川防災ステーションの整備を実施する。 (継続実施)
		令和4年度の 取組内容								
		今後の 取組み方								
		令和3年度までの 取組内容								
7	水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	令和3年度までの 取組内容								【継続実施】 ・出張所等に水防資機材等を備蓄 ・水運用土砂を搬送及び水防拠点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情報の収集・紹介をする。 【H29～H30】 ・実施済み
		令和4年度の 取組内容								
		今後の 取組み方								
		令和3年度までの 取組内容								
8	庁舎、災害拠点病院や自 家発電装置等の耐水化	令和3年度までの 取組内容	【継続実施】 ・既に浸水から守るべき重要設備の流出しを 実施済	【継続実施】 ・各自治体のハザードマップにより当社 設備への浸水被害状況の把握を進めている 【R3】 ・ハザードマップにより把握した被害想定により、 適宜必要と判断した対策を実施している。 【●】	【継続実施】 ・防水壁、防水扉の設置 ・駅出入口の防水壁、防水扉の設置及びトン ネル坑口の防水ゲート設置	【継続実施】 ・浸水の予測にて事前に事業継続のための免 電機等を高所場所に移動する措置を推進す る。 【R3】 ・浸水の予測にて事前に事業継続のための免 電機等を高所場所に移動する措置について 再確認した。	【継続実施】 ・全線で施設や発電機等の設備耐水化や浸 水回避の措置を実施していないため、社内で 検討する。 【R3】 ・既存施設の耐水化や浸水回避の措置につ いては、多くが現実的に難しい。 ・今後施設・機器更新等の際に設置場所を含 め、検討していく。 移動が可能な車両については、避難計画を 作成する。	【継続実施】 ・地下駅の地上出入口には台風や大雨による 浸水を防止するため、止水板及び土のうを配 置済 ・既存設備の設置継続	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅 構内への浸水対策を施しているが、未実施の 地下駅等の対策は、社内での要なる検討。	
		令和4年度の 取組内容								
		今後の 取組み方								
		令和3年度までの 取組内容								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組
		令和4年度の 取組内容	古河庁舎、福祉の森などの浸水が想定される庁舎での災害時の対応(公用車の避難や重要書類の移動等)について、勤務する職員に説明・訓練を実施。		【継続実施】 ・災害対策本部設置場所となる取手市役所本庁舎は、浸水想定区域外にある。また、平成17年度より非常用電源を配備している	取り組みなし。	【継続実施】 ・庁舎は浸水想定区域ではあるが、かさ上げして建設しているため浸水対応済みである。市役所の施設及び発電装置の耐水化は対応済みである。 【H29→R4】 ・災害対応のための代替施設を浸水想定区域外に確保済。 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練を実施。	施設管理担当者と協議した。引き続き検討に当たるものとする。	・対象施設及び保有する発電器材・車両等の点検・整備(継続)		消防本部、消防署庁舎整備を継続	庁舎自家発電装置の保守を行う。庁舎は、浸水想定区域外である。	市役所庁舎屋上に自家発電設備を設置済み。		・本庁舎は浸水想定区域内にあるが、非常用発電機は耐水性が図られているため、耐水化等について検討を行う。なお、災害対応を行う稼働室はのりため浸水しない。
		今後の 取り組み方	令和4年度の取り組みを継続して実施。	市公共施設等総合管理計画に基づき継続実施	【継続実施】 ・災害対策本部設置場所となる取手市役所本庁舎は、浸水想定区域外にある。また、平成17年度より非常用電源を配備している	今後、耐水化が必要になった場合等に検討する。	継続して実施。	公共施設等総合管理計画に関する協議等があった時、災害時に業務の継続が可能となる計画の構築がなされるよう、調整を図る。	継続		消防本部、消防署庁舎整備の継続実施。	【継続実施】 ・庁舎自家発電装置の保守	継続して実施する。		継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
		令和4年度の 取組内容		整備済み従来施設の維持・運用			・各庁舎内に防災倉庫を設置し、発電機を5台配備	・自家発電装置等の防水化を実施するための準備として、屋上への自家発電装置の設置準備を実施した(屋上へ設置してあった空調設備の撤去)。	・上記から変更なし	・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の洪水浸水想定区域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっている。 【R4】 ・利根川の洪水浸水想定区域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっているため、特段の取組はなし。	必要に応じて見直しを行った。	・実施済のため留置なし。	検討中。	・市庁舎に非常電源設備を設置した。
		今後の 取り組み方	・中小河川を省めた際、災害拠点病院は浸水想定区域となるため、防水対策の検討をしていく。	整備済み従来施設の維持・運用			・継続して実施	・上記、継続実施。	・引き続き非常用発電設備の防水対策を検討していく。	・これ以上取り組み予定なし。	利根川の洪水浸水想定区域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域外となっているため、特段の取組を行う予定なし。	必要に応じて見直しを行う。		検討中。	維持管理

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組
		令和4年度の 取組内容	【継続実施】 ・本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。 【R4】 実施なし	【継続実施】 ・庁舎新設工事中。完成予定R5.1 ・可搬型の発電機を用意してある。 【R5-1】 ・発電機の点検・整備を行った。	・新規の取り組みはなし。	【継続実施】 ・対象施設：鴻巣市役所新館・本庁舎 ・対象施設：鴻巣市役所の庁舎が浸水想定区域にあるが、新館は基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。 ・防災行政無線（同報系）の自家発電装置も同様に浸水しないと想定されている。	・市役所本庁舎建て替えにより、浸水しない高さにより自家発電装置を投資済。	上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	取組なし	—	上記内容を継続して実施。	【継続実施】 ・本庁舎敷地内の自家発電装置について、ハザードマップの浸水想定を考慮の上、周りの地面より高い場所へ設置している。	【継続実施】 ・浸水区域に対象施設なし。	新庁舎については、令和5年10月頃の竣工を目指し、工事に着手。	市役所本庁舎の事務室ではスペースに限りがあるため、非常体制が発令された場合に備えて、本部事務室を市役所本庁舎7階大会議室に設置するよう地域防災計画に定められている。
		今後の 取組内容	・本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。	新庁舎建て替え時に防災機能の増設、整備を検討	・防災行政無線デジタル化と併せて、自家発電装置を増設予定。		・整備が完了しているため、必要に応じて見直し			—	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施		継続して、災害対応を継続するための施設の整備及び維持管理にあたる。	継続して実施。（市役所本庁舎7階大会議室において、災害対応の事務や関係機関からの応援スペースに行えるようレイアウトを作成し、必要な電源の確保等を図る。）

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
		令和4年度の 取組内容	整備完了済み。必要に応じて見直ししていく。	・実施済	災害時に利用できる非常用電源の確保等に努めていく。	なし	【継続実施】 ・防災行政無線デジタル化改修工事により、聴取設備に自家発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮基礎を高く取付けた。 【R4】 ・整備が完了しているため特に対策なし。	・整備完了のため、実施していない。	【継続実施】 ・防災行政無線デジタル化改修工事に伴い「非常発電装置」についても整備予定。 【H30】 ・防災行政無線デジタル化改修工事に伴い「非常発電装置」を設置中。 【H29】 ・非常発電装置を設置した。 【H30】 ・非常発電装置の高架化を実施。 【R4】 ・今年度の実施無し。	・設備庁舎及び代替庁舎となる「すどとピア」には、自家発電が整備済みである。	・非常用発電機の実績を実施した	【継続実施】 ・対象施設：野田市役所庁舎 ・浸水想定区域から離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水管対策等必要であれば検討していくこととした。	・必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。 ・浸水区域内に災害対応拠点施設が存在しないため、必要に応じて検討していく。 ・庁舎は浸水想定区域外かつ自家発電装置が5階に設置しているため、特に対策はないが、その他施設については、必要に応じて判断する。	【継続実施】 ・市庁舎や指定避難所は、洪水時に安全性が確保される箇所位置している。
		今後の 取組内容	整備完了済み。必要に応じて見直ししていく。	・実施済のため、必要に応じて見直し。	災害時に利用できる非常用電源の確保等に努めていく。	引き続き、本庁舎非常用発電設備の設置や耐水化を検討する。	・整備が完了しているため必要に応じて見直し。	・整備が完了したため、必要に応じて見直し。	・災害拠点病院等の非常発電装置についても整備を進める。	・設備庁舎及び代替庁舎は、自家発電が整備済みである。	・非常用発電機を設置する(R4)	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。また、追加で対応する施設についても検討する。	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水想定区域から離れており、利根川からの浸水は想定していないが、水管対策等必要であれば検討していくこととした。		

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
		令和4年度の 取組内容	・本庁舎の一部で改修計画を策定。発電機の位置など水害時を想定した計画を検討。	【R4】 ・浸水時を想定し、自家発電装置を本庁舎屋上層に設置している。また、自家発電装置を補うために蓄電池も確保している。	・小中学校改築の際は体育館や給食倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 ・水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。					・庁舎全体の非常電源の耐水化について、関係部署と協議を実施。	・災害拠点病院が行う自家発電設備の浸水対策に必要な防水及び移設工事等に対して支援を行っている。		
		今後の 取組み方		その他の設備等の対策についても継続して検討していく。	新庁舎の計画についても耐水化を考慮した検討を行う。					庁舎の非常電源の耐水化について、関係部署と協議を継続していく。	・新庁舎については、浸水想定区域内にある。 ・災害拠点病院が行う自家発電設備の浸水対策に必要な防水及び移設工事等に対して支援を行っている。		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
		令和4年度の 取組内容	継続実施中	・ハザードマップにより把握した被害想定により、適宜必要と判断した対策を実施している。	【継続実施】 ・駅出入口の防水壁、防水扉の設置及びトンネル坑口の防水ゲート設置		・既存施設の耐水化や浸水回避の措置については、多くが現実的に難しい。 ・今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。 ・2023年3月31日に「浸水時の車両避難計画」「車両避難準備計画」を制定した。	【継続実施】 ・地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配設済 ・既存設備の設置継続	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討。	
		今後の 取組み方	・予算措置された設備から順に整備を行う予定。	・ハザードマップや他社での発生事例等を踏まえ、適宜必要と判断した対策を検討・実施する。	【継続実施】 ・駅出入口の防水壁、防水扉の設置及びトンネル坑口の防水ゲート設置	・浸水の予測にて事前に事業継続のための発電機等を高所場所に移動する措置について訓練を実施する。	・今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。	・経年等による設備更新がある場合の改良については今後年度検討	【継続実施】 ・一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を施しているが、未実施の地下駅等の対策は、引き続き社内にて検討。	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
9 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 パソコン、FAX、電話に加え、防災関係機関にMCA無線を配備済み。 【継続実施】 ・災害対策本部は政策審議室に設置することとしている。 パソコン、FAX等の機器は事務室にあるものを使用する。 【R3】 ・必要な空間を確保できる会議室等に、災害対策本部の設置を検討している。	【継続実施】 ・災害対策本部は政策審議室に設置することとしている。 パソコン、FAX等の機器は事務室にあるものを使用する。 【R3】 ・必要な空間を確保できる会議室等に、災害対策本部の設置を検討している。	【継続実施】 ・群馬県防災行政無線（地上系、衛星系）、FAK、パソコンが整備済み。 ・町防行政無線（移動系）。 ・町所有の通常パソコン。 【R3】 ・本部と避難所、現場等とリアルタイムで情報交換ができるようタブレットを導入した。(10台)。町防行政無線（移動系）を廃止し、IP無線機（20台）を導入した。	【継続実施】 ・災害対策本部は、町役場庁舎2階の地域防災室に設置することとしている。 ・地域防災室には、地上系、衛星系、防災FAXが整備され、地域防災室に無線機を設置している。 ・情報収集設備として、地域防災室に、情報伝達設備として200MHzデジタル同軸無線（防災ラジオ）の配備局を地域防災室に設置している。 【R2】 ・庁舎建設中。 【R2】 ・200MHzデジタル同軸無線（防災ラジオ）の導入について調査を実施した。 【R3】 ・地域防災室を備えた庁舎が完成。200MHzデジタル同軸無線（防災ラジオ）の追加配備設備を備え、情報伝達体制を確保。	【継続実施】 ・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部は1台ある。それ以外には、職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。FAXは、総務課に設置されているものを使用する。また、大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部用の部屋はないため、会議室で対応することとなる。 ・会議室での対応となる。 ・災害対策用の設備はないので、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・防災行政無線設備の保守点検を実施した。 【R3】 ・防災行政無線設備の保守点検を実施。	【継続実施】 ・災害対策用の部屋はないため、会議室での対応となる。 ・会議室での対応となる。 ・災害対策用の設備はないので、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部は、危機管理部の執務室がある消防庁舎に設置することとしている。 ・さいたま市総合防災システムにパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執務室にFAX、大型TVが、災害対策室にパソコンと接続する大型モニターが常設されている。 【R4】 ・対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備については、整備済みである。	【継続実施】 ・災害対策本部は、市長室と同じフロアの会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備え、携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・wモバイルルーターでインターネット接続可能なノートパソコンを1台所有している。そのほか、テレビ、プロジェクター、スクリーンが台所有。 【R2】 ・災害時用ノートパソコンの更新を行った。 【R2】 ・大規模災害時における外部職員との出席を想定し、より広い会議室を対策本部として使用できるように、新たに電気配線を整備し、専用テレビ、プロジェクター、電話機を購入した。 【R3】 必要に応じて見直しを行った。	【継続実施】 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備	【継続実施】 ・災害対策本部は市長室に近い会議室に設置する。 ・災害対策本部は庁舎における庁舎に設け、代官施設は加須市防災センターを会場に設けている。通信連通の体制は、市又は県の防災行政無線（MCA無線を含む）、災害時優先電話、携帯電話、東オペレーション支援システムを活用する。 【R1】 ・地震第1号の事後検証に係る見直し中。 【R2】 ・災害対策本部や災害警戒本部を立ち上げ、大型モニター、PC、集合機等を整備し、運用訓練の実施、マニュアルの整備。 【R3】 ・運用訓練の実施	
		令和4年度までの取組内容	・災害警戒本部訓練、災害対策本部訓練実施。 【R3】 ・令和3年度に本部レギュラーを整備、それに準じて防災訓練を実施、不足資材等なし	R3年度に本部レギュラーを整備、それに準じて防災訓練を実施、不足資材等なし	・災害対策本部用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部は1台ある。それ以外には、職員が普段使用しているノートパソコンを用いる。FAXは、総務課に設置されているものを使用する。また、大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部用の部屋はないため、会議室で対応することとなる。 ・会議室での対応となる。 ・災害対策用の設備はないので、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・防災行政無線設備の保守点検を実施した。 【R3】 ・防災行政無線設備の保守点検を実施。	【継続実施】 ・災害対策用の部屋はないため、会議室での対応となる。 ・会議室での対応となる。 ・災害対策用の設備はないので、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、執務室で対応することとなる。特に災害対策用の設備はないため、普段使用しているパソコンやFAXを利用する。	【継続実施】 ・災害対策本部は、危機管理部の執務室がある消防庁舎に設置することとしている。 ・さいたま市総合防災システムにパソコンや携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・危機管理部執務室にFAX、大型TVが、災害対策室にパソコンと接続する大型モニターが常設されている。 【R4】 ・対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備については、整備済みである。	【継続実施】 ・災害対策本部は、市長室と同じフロアの会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備え、携帯電話からログインすることで、被害情報の収集が可能である。 ・wモバイルルーターでインターネット接続可能なノートパソコンを1台所有している。そのほか、テレビ、プロジェクター、スクリーンが台所有。 【R2】 ・災害時用ノートパソコンの更新を行った。 【R2】 ・大規模災害時における外部職員との出席を想定し、より広い会議室を対策本部として使用できるように、新たに電気配線を整備し、専用テレビ、プロジェクター、電話機を購入した。 【R3】 必要に応じて見直しを行った。	【継続実施】 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備	【継続実施】 ・災害対策本部は市長室に近い会議室に設置する。 ・災害対策本部は庁舎における庁舎に設け、代官施設は加須市防災センターを会場に設けている。通信連通の体制は、市又は県の防災行政無線（MCA無線を含む）、災害時優先電話、携帯電話、東オペレーション支援システムを活用する。 【R1】 ・地震第1号の事後検証に係る見直し中。 【R2】 ・災害対策本部や災害警戒本部を立ち上げ、大型モニター、PC、集合機等を整備し、運用訓練の実施、マニュアルの整備。 【R3】 ・運用訓練の実施			
		今後の取組内容	・停電や通信障害が発生した際の手段について今後検討していく。	引き続き、訓練等を通じて不足資材がある場合は購入等の整備を検討	必要な設備・機材を順次、整備する	・継続して実施	・継続して実施	・引き続き防災行政無線設備の保守点検を実施し、有事の際に備える。	・これ以上取り組む予定なし。	必要な設備が整備済みであるため特段の取組は予定していない。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。

2) ソフト対策の主な取組 (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知															
11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置 【鉄道事業者】 ・洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R3】 ・看板等の設置について検討した。	【継続実施】 ・まるごとまちごとハザードマップ整備を検討する。【平成28年度～】 【R3】 ・検討の結果、まるごとまちごとハザードマップについては、整備を行わない方向で決定。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R3】 ・この事業を進めることは防災上メリットがあるが、移住・定住および企業誘致の観点からはデメリットになっていく。そのため今後も検討を重ねていきたい。	【継続実施】 ・今後、浸水想定区域内の避難経路などの電柱等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置していく。【平成28年度～】 ・公共施設や地域の集会所等に河川氾濫時の浸水深を示したバウチを設置している。 【R3】 ・この事業を進めることは防災上メリットがあるが、移住・定住および企業誘致の観点からはデメリットになっていく。そのため今後も検討を重ねていきたい。	【継続実施】 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に浸水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。 【R1】 ・設置箇所の検討を行った。 【R2】 ・町内の電柱に浸水深看板を設置した。 【R3】 ・整備は完了したが、状況により必要に応じて見直しを実施した。（施設名変更に伴う、施設名変更表示の実施）	【継続実施】 ・浸水想定区域の表示について検討する。【平成29年度～】 【R1】 ・設置箇所の検討を行った。 【R2】 ・町内の電柱に浸水深看板を設置した。本年度に電柱に浸水深看板の設置予定。 【R3】 ・電柱に浸水深看板の設置を検討した。 【R3】 ・わかりやすいリスク情報の周知について検討した。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。	【継続実施】 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 【R2】 ・設置の検討を行った。 【R3】 ・町内の中学校に想定最大浸水深のステッカーを設置。
		令和4年度までの取組内容	R3年度に電柱浸水深表示看板の設置又はプログラム入り避難所看板の設置について検討	まちごとまちごとハザードマップについては、引き続き、整備を行わない方向で決定。ハザードマップの見直しを実施	・今後、避難場所や避難経路について、表示看板の設置を検討していく。	・検討を行った。	・浸水深の見直しを実施した。新たな浸水深についての表示を来年度に実施予定。	・上記から変更なし	・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。	【継続実施】 ・利根川浸水地域については、特設、河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等へ設置することを検討していない。
		今後の取組内容	R3どちらかを設置予定	まちごとまちごとハザードマップの整備を行わないが、ハザードマップの普及啓発や避難所整備整備を行うこと、災害危険度や避難場所・避難所の周知を図る。	町内浸水区域に30箇所設置予定(R3)	・継続して検討を行う。	・上記を継続実施していく。	・引き続きわかりやすいリスク情報の周知について検討していく。	・これ以上取り組む予定なし。	特設検討は予定していない。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。	継続して実施する。

12 越水開始予測情報の提供

12 越水開始予測情報の提供	・リードタイム（避難指示時間）を考慮した越水開始予測時間（避難指示水位や氾濫危険水位到達からの時間）の予測情報の市区町への提供	令和3年度までの取組内容															
		令和4年度までの取組内容															
		今後の取組内容															

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
9	災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要な、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・防災無線、高所カメラ、災害用定点カメラ、MCA無線、DIS（東京都災害情報システム）等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監視システム及び都の水防防災情報システムにて情報収集している。 【R0】 ・区の水位、雨量監視位置の精査、改修を検討	【継続実施】 ・情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できない。 【R1】 ・防災無線のデジタル化の完了。 【R2】 ・地域BWAシステムの通信サービスを利用したタブレット端末を待機施設となる各小中学校に配備。 【R1、R2】 ・クラウドを利用した防災情報システムを構築。	【継続実施】 ・防災情報ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間で情報共有。 ・災害対策本部の大型スクリーンを配備。 【H28】 ・県、市町村、関係機関で情報共有ができるよう、県防災情報ネットワークシステムを整備した。災害対策本部室、災害対策室、情報指令室に大型モニターを配備した。 【R1、R2】 ・クラウドを利用した防災情報システムを構築。	【継続実施】 ・災害対策本部は、危機管理センターに設置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置される箇所を確保することが可能となっている。 【H30】 ・危機管理センター情報指令室に防災無線機を設置しており、各防災機関との連絡をとり、災害対策本部の決定事項を各防災機関に伝えたりすることができる。 【H30】 ・防災無線機やモニターなどの機器の更新を行った。 【R1】 ・整備済み 【R2】 ・災害対策本部設置時において、本部事務局だけでなく、外部からの応援職員も利用できるネットワーク環境の整備の拡充を検討中。 【R3】 ・外部からの応援職員も利用できるネットワーク環境を整備済み。	【継続実施】 ・県庁7階に災害対策本部会議室が設置されており、約50人が1箇所で開催することが可能となっている。（6台モニター及び50インチ×1のモニターがある。）このほか、県庁のリフレ映像や関東地方整備局からの映像配信システムなどの活用が可能となっている。 【H28～R2】 ・整備済み	【継続実施】 ・災害対策本部を設置する危機管理防災センター本部会議室に大画面のスクリーンモニターを配備している。 ・災害時に職員等が集まり、情報を収集、分析、指揮するためのオペレーションルームを確保している。 ・オペレーションルーム内には、インターネットへ接続できるパソコン、行政無線、パソコン画面を映し出すテレビモニター等を配備している。 ・防災無線機は、地上系と衛星系により多量化を図っている。	【継続実施】 ・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要な、情報の収集・伝達のための設備（パソコン、FAX、CCTV表示モニター等）の整備。 【H28】 ・災害対策本部には大画面のスクリーンモニターを設置済み。新規設置は無し。 【H29】 ・防災無線システム更新に合わせた機種の検討 【H30】 ・防災無線システム更新。 【R0】 ・特に無し	【継続実施】 ・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。 【R3】 ・災害対策本部は、都庁第一本庁舎9階にあり、情報の収集・伝達に必要な設備を配備している。				
		令和4年度までの取組内容	・水気象システムの更新（設置箇所の精査）	・タワーホール船堀に設置されている高所カメラ更新。	・各市町村と、河川情報システムへのアクセス集中時にも河川情報の共有ができるよう、防災情報ネットワークシステムで河川情報システムが閲覧できる整備を行った。	・特になし（整備完了）	・災害対策本部を設置する危機管理防災センター本部会議室に大画面のマルチモニターを配備している。 ・災害時に職員等が集まり、情報を収集、分析、指揮するためのオペレーションルームを確保している。 ・オペレーションルーム内には、インターネットへ接続できるパソコン、行政無線、パソコン画面を映し出すテレビモニター等を配備している。 ・防災無線機は、地上系と衛星系により多量化を図っている。	・新機システムについて導入を検討。	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎6階にあり、河川状況監視や情報伝達のためにパソコン、FAX、モニター等を配備している。 ・災害対策本部は、都庁第一本庁舎9階にあり、情報の収集・伝達に必要な設備を配備している。					
		今後の取組内容	R4 区の水位、雨量監視システムの全面改修を実施	・庁舎が浸水した場合の停電や通信障害に対応できるよう検討していく。			・必要に応じて設備の整備を検討していく。		・引き続き、災害対策本部活動に有用なシステムの導入について検討していく。	引き続き、水防対策本部に必要な設備について、適切に使用できるように定期点検を実施していく。 ・災害対策本部は、都庁第一本庁舎9階にあり、情報の収集・伝達に必要な設備を配備している。				
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	令和3年度までの取組内容	・排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策するための施設の整備及び耐水化			【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。	【継続実施】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【H28】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R1～R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R2】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。 【R3】 ・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。
		令和4年度までの取組内容			継続実施			・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。		・排水機能の向上や浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化の検討。				
		今後の取組内容					・排水機能の適切な運用、管理を継続する。		・引き続き検討	水防計画書に記載されている排水機場や水門等があるが、利用時に浸水している場合は水門がないため、今年度から対象外とする。				
2) ソフト対策の主な取り組み (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動														
D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の提供														
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・協定に基づき、河川氾濫時の浸水深を示した看板を電柱に設置している。 ・今年度新たな浸水想定区域に基づいて、設置を進めていく予定。（ただし、道区によって異なる浸水想定区域が想定される河川の浸水想定区域を示す） 【H30】 ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型洪水警報発信機への遠隔表示システム一応付を開始した。 【R1】 ・公共施設への水位表示を検討。 【R2】 ・小中学校の浸水深表示が完了し、引き続き河川沿線にも表示を検討していく。 【R3】 ・電柱への浸水深表示設置を進めており、現在区内の約40箇所を予定している。	【継続実施】 ・まるごとまちごとハザードマップは整備済み。 【R4】 ・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、場内など区内174箇所にて水位表示板を設置済み。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。 ・まるごとまちごとハザードマップの実現について検討中。										
		令和4年度までの取組内容	【第二次（福祉）避難所として災害時協定を締結している施設10箇所にて浸水深表示板を設置する予定。	【R4】 ・防災活動拠点となる区内の公園36か所に浸水深表示板を設置済み。 （防災活動拠点の浸水深リスクや近隣の洪水避難所を確保している）										
		今後の取組内容	区内施設のみならず、福祉避難所として協定締結している老人ホーム等福祉施設への浸水深表示板設置を行う。											
12	越水開始予測情報の提供	令和3年度までの取組内容												
		令和4年度までの取組内容												
		今後の取組内容												

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
9	災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニター等)の整備	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

2) ソフト対策の主な取組み ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	河川氾濫時の浸水深や避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 設置に向け検討する。(○)	【継続実施】 ・当社所有設備について検討する。(○)	【継続実施】 ・海抜表示は設置済み ・想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲) 【注】 ・国土交通省関東運輸局「貫川水系荒川 洪水想定区域図」 ・東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【継続実施】 ・洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。(○)	【継続実施】 ・想定最大浸水深を示す看板等を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	【継続実施】 ・避難場所等について、関係自治体の啓発活動に協力する。(○) ・関係自治体の各種啓発活動の協力を継続実施	【継続実施】 ・地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 ・想定最大浸水深を示す表示については、現在協議中。(▲)	【継続実施】 ・河川氾濫時の浸水深や出水時の避難所等を示した看板の公共施設や電柱等への設置に関する自治体支援を行う。
			令和4年度の取組内容	【継続実施】 継続した取組みとして、実態に向けて検討する。	【継続実施】 ・当社所有設備について検討する。	【継続実施】 ・海抜表示は設置済み ・想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲) 【注】 ・国土交通省関東運輸局「貫川水系荒川 洪水想定区域図」 ・東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【継続実施】 ・洪水浸水想定区域図の想定最大浸水深を示す看板を駅舎や駅周辺の電柱等に設置する。(○)	【継続実施】 ・想定最大浸水深を示す看板等を駅舎に設置する事が可能か等、検討する。(○)	【継続実施】 ・避難場所等について、関係自治体の啓発活動に協力する。(○) ・関係自治体の各種啓発活動の協力を継続実施	【継続実施】 ・地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 ・想定最大浸水深を示す表示については、保留。	
			今後の取組み方	設置する際には、協議をお願いします。	・当社所有設備について、沿線自治体等の要請等に基づき検討を行う。	【継続実施】 ・海抜表示は設置済み ・想定浸水深が各河川で違うため設置については検討(▲) 【注】 ・国土交通省関東運輸局「貫川水系荒川 洪水想定区域図」 ・東京都洪水ハザードマップ(改訂版) ※各行政機関からハザードマップが随時更新されており各河川で想定浸水深が違い困難を招く恐れがあることから駅舎等の表示はしない。	【継続実施】 ・自治体と協力し駅構内にある電柱等において想定最大浸水深を示す看板を検討する。	・看板等の設置依頼があれば、協力していく。	・関係自治体の各種啓発活動の協力を今後も継続する	【継続実施】 ・地下駅、一部地上駅に海抜表示は設置済み。 ・想定最大浸水深を示す表示については、保留。	
12	越水開始予測情報の提供	リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報の市区町への提供	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・リードタイム(避難指示時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫危険水位到達からの時間)の予測情報を市区町へ提供する。
			令和4年度の取組内容								
			今後の取組み方								

具体的取組		主な内容	目標時期	01古河市取組	02常総市取組	03取手市取組	04守谷市取組	05坂東市取組	06五霞町取組	07境町取組	08足利市取組	09栃木市取組	10佐野市取組	11小山市取組	12野木町取組	13伊勢崎市取組	
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、確認すると浸水水が到達する道路区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	令和3年度までの取組内容														
			令和4年度の取組内容														
14	立ち浸水避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち浸水避難が必要なリスクの高い区域の表示	令和3年度までの取組内容														
			令和4年度の取組内容														
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																	
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水前期に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通じてタイムラインを確認し、必要に応じて改定。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。 ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法が構築できている。	【継続実施】 ・●(実施済み)と整合が取れるよう取組内容を記入願います。	【継続実施】 ・洪水時における河川管理者とのホットラインが構築できている。	【R1～R2】 ・毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。 【R3】 ・連絡体制の確認を行った。	【R1～R2】 ・洪水対応の避難訓練を行った。 【R1～R3】 ・連絡体制の確認、タイムラインの改定を行った。	【R1】 ・河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)が構築出来ており、毎年、出水前期に協議会において連絡体制を確認している。 ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法が構築できている。 【R2】 ・出水前期に連絡体制を確認した。また、洪水対応の訓練(職員によるコロナ対応を踏まえた避難所前訓練)を7月に実施した。 【R3】 ・出水前期において、連絡体制を確認した。また、職員と町民による、水害時一時避難所における避難車両の誘導訓練を1月に実施した。	【R1～】 ・毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。 ・河川事務所と連携したホットラインを更新。 ・河川事務所が実施する情報伝達訓練に参加。 ・4月の基本水位変更に伴い、タイムラインを修正	【R2】 ・令和3年度までの取組内容と変更し、出水前期に連絡体制(ホットライン)を確認した。	【R1～】 ・出水前期に連絡体制(ホットライン)を確認した。 ・市町対峙タイムラインの	【R1】 ・タイムラインの改定済 【R1～R2】 ・洪水時タイムラインの改訂を行った。 【R3】 ・ホットラインを通じた洪水対応演習の実施	【R1～R2】 ・必要に応じて確認し対応する。 【R3】 ・必要に応じて確認し対応する。	【継続実施】 ・出水前期に、県の河川管理者と連絡体制(ホットライン)を確認	【R2～】 ・洪水時における災害ホットライン、第二ホットラインによる連絡体制の確認を行った。	
			令和4年度までの取組内容	利根川上流河川事務所が実施する洪水対応演習等に参加し、ホットラインによる情報伝達を行った。	利根川上流河川事務所が実施する洪水対応演習等に参加し、ホットラインによる情報伝達を行った。	【継続実施】 ・洪水時における河川管理者とのホットライン訓練実施により構築の維持確認を行う	関東地方整備局等が開催する洪水対応演習等に参加した。	到達レベルは事務局案を入れていますので適宜更新願います。	職員による洪水対応訓練は毎年必要であり、避難所の開設、車両の誘導、初動対応による各班の行動等を確認する機会を設ける。	継続	令和3年度までの取組内容と変更し、出水前期に連絡体制(ホットライン)を確認した。	令和3年度までの取組内容を継続して実施し、必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	必要に応じて確認し対応する。	必要に応じて確認し対応する。	必要に応じて見直し	必要に応じて確認し対応する。
16	住民等への情報伝達方法の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【派遣事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町村が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、防災行政無線、広報車、市ホームページ、メール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、シラート、報道機関の協力を得て伝達を行う。 ・関係地域内の全ての人が伝わるよう留意し、伝達する。 ・防災行政無線スピーカーを防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に設置。 【H20～H21】 ・古河市防災・防犯情報メールを導入。 【H22～】 ・防災無線デジタル化整備実施。 【R1～】 ・既存の情報伝達手段(広報車、ホームページ、防災出前講座等)で市民に届ける。 【H20～】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【継続実施】 ・有事の際は、防災行政無線、市ホームページ、メール配信サービス、緊急連絡メール、報道機関の協力を得て伝達を行う。 ・LINE/Lアラートによる情報伝達を行う。 【H20】 ・株式会社地域放送と災害時における放送業務に関する協定を締結した。 【H20～R2】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【継続実施】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【継続実施】 ・緊急連絡メールの一斉配信システムを新たに整備する。(令和4年度中完了予定)	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。	【R1】 ・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発生させた場合は、広報車、市ホームページ、市情報メール配信サービス(登録者のみ)、エリアメールでの配信、メール配信サービス、フェイスブック、公式LINE/Lアラート、報道機関などで伝達を行う。 【H20】 ・上記に加え、市民生活総合支援アプリ「Morinlo(もりんふろ)」のプッシュ型情報伝達を活用する。 【R2】 ・令和3年4月より、28MHzデジタル防災ラジオを運用開始。 【R3】 ・SMSの運用を開始し、市内区長宛の防災情報発信を開始。 【R3】 ・防災ラジオからの情報配信を一元化し防災ラジオ・HP・twitter・登録メール・緊急連絡メール。
			令和4年度までの取組内容	【継続実施】 ・古河ケーブルテレビ株式会社との覚書締結により、防災センター内で市からの防災情報をテロップで迅速に発信することが可能となった。 ・市公式LINEを使っての発信の整備を行った。 【派遣事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町村が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	【継続実施】 ・防災ラジオからの発信情報の連携。 【Facebook、Yahoo防災速報】 ・東京電力より発表される停電情報をHPへ表示されるよう自動連携。 【R2】 ・市公式LINEを使っての発信の整備を行った。 【派遣事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町村が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。	【継続実施】 ・避難指示等の発令をした際は、防災行政無線、防災ラジオ、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、公式LINE、Lアラートによる情報伝達を行う。各地区の自主防災会には、災害用携帯電話へメールでの情報伝達も併せて行う。

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市	15館林市	16玉村町	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市	26加須市	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	市区町別に、注視すべき水位観測所や、確認すると浸水が予測される浸水危険と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
		今後の取組の方														
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示														
		令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
		今後の取組の方														
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	
		令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容
		令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容
		今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	
16	住民等への情報伝達方法の改善	【R1~】毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	【R1~】毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を速してタイムラインの構築。	【R2】県河川課、下久保ダム管理事務所と洪水対応演習	【R1】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	【R1~】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	【R2】「ホットライン」は構築されているが、出水期前の確認、訓練等は実施できていない。実施に向けて検討を進めた。	【R2】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	【R1】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	【R1~R2】利根川上流河川事務所と菅長間でホットラインを構築。河川水位の状況に応じて情報共有可能な体制を実現。	【R1~R2】利根川上流河川事務所と菅長間でホットラインを構築。河川水位の状況に応じて情報共有可能な体制を実現。	【R2】利根川上流河川事務所と菅長間でホットラインを構築。河川水位の状況に応じて情報共有可能な体制を実現。	【R2】利根川上流河川事務所と菅長間でホットラインを構築。河川水位の状況に応じて情報共有可能な体制を実現。	【R1~】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	【R2】利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、館林土木事務所とのホットラインを構築する。	
		令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容	令和3年度までの取組内容
		令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容	令和4年度の取組内容
		今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	今後の取組の方	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方														
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方														
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	【R1~】 ・ホットラインの連絡先を確認している。 【R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかに不足した課題等を洗い出し、タイムラインを修正し、必要に応じて改定。 【R3】 ・利根川上流河川事務所が実施する洪水対応演習等に参加し、ホットラインによる情報伝達を行った。	【R1~R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。利根川上流河川事務所とのホットラインの準備確認を行った。 【R3】 ・また、実災害対応時にもホットラインを活用した。 【R4】 ・利根川上流河川事務所とホットラインの連絡先確認を行った。	【R1~R2】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。利根川上流河川事務所とのホットラインの準備確認を行った。 【R3】 ・また、実災害対応時にもホットラインを活用した。 【R4】 ・利根川上流河川事務所とホットラインの連絡先確認を行った。	【R1】 ・平成元年度の協議会に出席。 【R2~】 ・洪水期における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。	【R1~】 ・訓練方法について検討する。	【R1~】 ・洪水時における河川管理者からのホットライン等が構築できている。また、明らかに不足した課題についてタイムラインの検証を行っている。	【R1~】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。 【R2】 ・避難訓練の費用基準やタイムラインの検証を行い、必要に応じて改定を行う。	【R1~】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。 【R2】 ・洪水時における利根川上流河川事務所とのホットラインを構築できている。 【R3】 ・浸水水位観測所(利根川)の「浸水危険水位」及び「避難判断水位」の変更に伴い、タイムラインを改訂した。 【R4】 ・災害対策基本法の一部改正に伴う避難訓練の名称が変更されたことにより、タイムラインを改訂した。	【R1~】 ・洪水時における利根川上流河川事務所とのホットライン等の連絡先を確認を実施予定。 【R2】 ・洪水時における利根川上流河川事務所とのホットラインを構築できている。 【R3】 ・利根川上流河川事務所が実施する洪水対応演習等に参加し、ホットラインによる情報伝達を行った。	【R1~R2】 ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。 【R3】 ・避難訓練に意図したタイムラインを作成した。 【R4】 ・管理河川におけるハザードマップの更新について、着手中である。	【R1~R2】 ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。 【R3】 ・避難訓練に意図したタイムラインを作成した。 【R4】 ・災害対策基本法の一部改正に伴う避難訓練の名称が変更されたことにより、タイムラインを改訂した。	【R1~R2】 ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。 【R3】 ・避難訓練に意図したタイムラインを作成した。 【R4】 ・災害対策基本法の一部改正に伴う避難訓練の名称が変更されたことにより、タイムラインを改訂した。		
16	住民等への情報伝達方法の改善	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	【R1~R2】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R3】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【R4】 ・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
			13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方										<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・市洪水ハザードマップにより周知(窓口及び市ホームページ) ・国土交通省の「地点別浸水シミュレーション検索システム」のURLを市洪水ハザードマップ及び市ホームページに記載し周知。【H30】 ・またメール、Twitterにより、災害情報の発信を実施。 	
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方										<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・市洪水ハザードマップにより周知(窓口及び市ホームページ) ・国土交通省の「地点別浸水シミュレーション検索システム」のURLを市洪水ハザードマップ及び市ホームページに記載し周知。 				
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善																
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。 【R3】 <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に連絡体制の確認を行った。水管対応タイムラインを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。 【R3】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)を確認するとともに、令和3年度の災害対策基本法改正に伴い「避難情報」に変更があったことからタイムラインを修正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。 【R3】 <ul style="list-style-type: none"> ・利根川上流河川事務所が実施する洪水対応演習等に参加し、ホットラインによる情報伝達を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)を確認するとともに、必要に応じてタイムラインの修正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)を確認するとともに、必要に応じてタイムラインの修正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	
16	住民等への情報伝達方法の改善	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 <ul style="list-style-type: none"> ・「継続して実施」

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
13 自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	・市区別、注視すべき水位観測所や、確認すると浸水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組内容											
14 立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示	令和3年度までの取組内容											
		令和4年度の取組内容											
		今後の取組内容											
E: 避難計画、情報伝達方法等の改善													
15 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等に応じてタイムラインを確認し、必要に応じて改定。	令和3年度までの取組内容	【R1-】 ・洪水時における災害ホットライン、第二ホットラインによる連絡体制を構築。	【R1-】 ・ホットラインを用いて河川情報を収集する。	【R1】 -検証の検討。 【R2】 -河川事務所長のホットライン連絡先及び災害時第二ホットライン連絡先を確認。 【R3】 -荒川下流タイムライン(拡大試行版)をもとに、河川管理者とタイムラインの改善のための協議を継続的に実施。							【継続実施】 -「武蔵水路内水排除連絡会議」を毎年開催し、操作方法や連絡体制などについて関係機関と共有 【R3】 -4月19日に「武蔵水路内水排除連絡会議」を開催し、操作方法や連絡体制などについて関係機関と共有した。	
		令和4年度の取組内容	到達レベルは事務局案を入れていますが、適宜更新願います。	利根川・荒川・多摩川洪水予報伝達訓練への参加に参加した。								-5月11日に「武蔵水路内水排除連絡会議」を開催し、操作方法や連絡体制などについて関係機関と共有した。	
		今後の取組内容	構築したホットラインについて、必要に応じて見直しを行っていく。										-継続実施。
16 住民等への情報伝達方法の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・防災行政無線の放送、メール配信、広報車による巡回、ホームページの掲載、ツイッターへの掲載、デジタルサイネージ、エリアメール、あだち安心メール。 ・避難情報を発信した場合は、防災行政無線、広報車、区公式サイトメール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急連絡メール、アプリ、あだち安心メール、報道機関の協力を併せて広報を行った。 ・防災行政無線が聞こえない地域(難聴地域)に防災行政無線スピーカーの増設を予定。 【R3】 ・区の防災アプリで河川水位や河川の映像をリアルタイムで確認できるよう整備した。 【R3-R30】 ・防災行政無線が聞こえない地域(難聴地域)に防災行政無線スピーカーを増設。 【R1-R2】 ・風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を確保。 【R3】 ・風水害時に防災無線が聞こえない場合の対応として、電話による防災無線の聞き取りができる「防災無線ネット」を市内(区内)の情報をまとめたマグネットシートを作成し、防災倉庫設置活動時に配布を行った。 ・避難情報改定に伴い、チラシを作成して周知を促した。	【継続実施】 ・防災行政無線、広報車、エリアメール 【R3】 ・緊急連絡メール(softbank、docomo)、安全・安心情報メール、区ホームページ、区公式フェイスブック、区公式ツイッター、かつしかFM、J-COM東葛葛飾、NHK総合テレビのデータ放送。 【H30】 ・防災情報サービス端末を設置した。 【R1-】 ・防災行政無線が聞こえない地域の、防災行政無線スピーカーの設置を行った。	【継続実施】 ・防災行政無線デジタル化による取り換えに伴い、難聴地域を改善する。【平成27年度～31年度】 ・メールニュース・ツイッター・フェイスブック・FMラジオ・ケーブルテレビによる情報伝達手段の整備。 【R1】 ・防災行政無線のデジタル化の完了。 【R2】 ・防災行政無線の多言語放送を開始。 【R3】 ・LINEを用いた情報伝達サービスを開始。								
		令和4年度の取組内容	足立区防災アプリを更新した。	【R4】 ・区公式LINEアカウントの作成により、LINEでも避難情報の発令等災害に関する情報の発信が可能となった。友だち登録すると、区から発信した情報の確認だけでなく、ハザードマップや防災マップなどの情報も確認することができる。	防災ポータル、アプリの運用開始。								
		今後の取組内容	上記マグネットシートの全戸配布等、災害情報を確実に区民に届けるべく対応継続していく。	上記の情報収集ツールについて、説明会や講座等で区民に周知していく。									

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
13	自治体や住民の視点に 立った浸水シミュレーション 情報の提供	令和3年度まで の 取組内容 令和4年度の 取組内容 今後の 取り組み方								【継続実施】 ・市区別別に、注ぎすべき水位観測所や、破壊すると氾濫水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料を作成し、提供する。 【H28】 ・自治体別の浸水シミュレーション結果の作成・公表（H28一部完） 【H29】 ・想定最大規模降雨による浸水シミュレーションの自治体別資料の作成を検討。
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供	令和3年度まで の 取組内容 令和4年度の 取組内容 今後の 取り組み方								【継続実施】 ・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の表示 【H29】 ・想定最大規模降雨による浸水シミュレーション結果を用いた避難対策重点地区図の作成を検討。
E) 避難計画、情報伝達方法等の改善										
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ポータルサイトの構築）	令和3年度まで の 取組内容 令和4年度の 取組内容 今後の 取り組み方								
16	住民等への情報伝達方法の改善	令和3年度まで の 取組内容 令和4年度の 取組内容 今後の 取り組み方	【継続実施】 ・実際に向け検討する。(○)	【継続実施】 ・計画運体や従業員避難の実施状況により検討する。(○)	【継続実施】 ・駅構内及び営業列車車室内に情報提供 ・沿線自治体への情報提供(大規模水害のおそれがある場合、事前に各自治体に計画運体の情報を個別に伝達することとしている。) 【R3】 ・完了している	【継続実施】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係自治体が住民等に向けて避難指示の発令を行った際は、駅や列車内の広報、SNS等の活用にて情報伝達を行う。(●)	【継続実施】 ・遠隔放送やSNS等を活用し情報伝達を行っている。(●)	【継続実施】 ・避難指示等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れ協力の継続。(○)	【継続実施】 ・具体的な伝達体制については、今後、協議させて頂きたい。(○)	
	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の体制や機器等の整備 【鉄道事業者】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係市区町村が住民等に向けて避難勧告等の発令を行った際に駅や列車内の広報、情報伝達を行う。	【継続実施】 ・継続した取り組みとして、実際に向け検討する。	【継続実施】 ・計画運体や従業員避難の実施状況により検討する。	【継続実施】 ・駅構内及び営業列車車室内に情報提供 ・沿線自治体への情報提供(大規模水害のおそれがある場合、事前に各自治体に計画運体の情報を個別に伝達することとしている。) 【R3】 ・完了している	【継続実施】 ・災害発生のおそれのある降雨により、関係自治体が住民等に向けて避難指示の発令を行った際は、駅や列車内の広報、SNS等の活用にて情報伝達を迅速に行う。災害文の作成を行った。(令和3年度配付はなし)	【継続実施】 ・遠隔放送やSNS等の情報伝達方について、自該協力が必要な状況になった場合の連絡体制を定期的確認する	【継続実施】 ・避難指示等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への受入れ協力の継続。(○)	【継続実施】 ・当社からの情報発信は、主に利用者に向けての発信であり、地元住民の方へ向けての情報発信ではない。 このため発信方法としては、車内放送、駅構内放送、当ホームページ、SNS、乗務員サイトなどにより運行状況や今後の運行について情報発信を行くことになる。		
		・ディスプレイ等を用いた情報伝達を行う際には、協議をお願いします。	・沿線自治体等からの要請に基づき、検討を行う。	完了している	・災害発生のおそれのある降雨により、関係自治体が住民等に向けて避難指示の発令を行った際は、駅や列車内の広報、SNS等の活用にて情報伝達を迅速に行う。災害文の作成を行った。(令和3年度配付はなし)	・遠隔放送やSNS等の情報伝達方について、マニュアル等を精査していく。		【継続実施】 ・地元自治体向けについては、今後、協議させて頂きたい。		

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 ・浸水想定区域内の病院に関する情報を把握しており、情報伝達体制・方法について検討している。 【R3】 ・浸水想定区域内の病院との連携については、電子@連絡帳を利用した仕組みづくりを継続して行っている。	【R1】 ・災害拠点病院に対し、防災ラジオの無償貸出を実施予定。 【R2】 ・行政施設、災害拠点病院等、重要施設に防災ラジオを設置。	【R1】 ・令和2年度以降に協議会で実施する。 【R2】 ・必要に応じ、検討を行う。 【R3】 ・取り組み内容なし。	・市内の公共施設及び災害協定締結事業所に防災ラジオを配布【H28～】	【R1～R2】 ・五霞町は全域が浸水想定区域。水害ハザードマップで町公共施設の施設管理者と情報は共有済み。洪水時の情報伝達体制・方法については検討予定。 【R2～R3】 ・町内に災害拠点病院はなく、町外の病院を指定している。 【R3】 ・浸水想定区域内にある公共施設の施設管理者等への情報伝達体制・方法は継続して検討する。	【R1】 ・防災行政無線戸別受信機(アナログ防災ラジオ)学校及び主な公共施設等に配布済み。 ・各職員及び関係施設職員等には防災アプリのインストールを推奨 【R2】 ・防災行政無線戸別受信機(デジタル防災ラジオ)について配布(38台確保(予定を含む)) 【R3】 ・庁内の公共施設、学校及び広域避難所の備置品3か所に対し、デジタル方式の防災行政無線戸別受信機を設置	【R1～R2】 ・利根川の浸水想定区域内に庁舎及び災害拠点病院等はない。 ・災害時の状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行った。	【R1～R2】 ・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	【R1～R2】 ・浸水想定区域内に市役所庁舎は無い。また、災害拠点病院も市内にはない。各市町の情報を参考にさせていただいた。 【R3】 ・市役所庁舎及び災害拠点病院に準じた備置品については、現状では浸水想定区域内には建築されていない。	・病院等の施設関係者の会議を行い、災害時の対応について確認 【R3】 ・連絡なし	【R2～R3】 ・浸水想定区域内にある市有施設、病院を把握している。情報伝達体制については、今後、検討していく。			
		令和4年度までの取組内容	・市職員(庁舎管理者を含む)に対して防災・防犯メール、LoGoチャットを用いた情報伝達体制を構築している。 ・浸水想定区域内の病院や介護施設等の要配慮者利用施設に対し毎年伝達訓練を実施している。	【R4】各施設に配布している災害用携帯用電話及び防災ラジオによる情報伝達について検討を行う。	取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	浸水想定区域内にある公共施設の施設管理者等への情報伝達体制・方法は継続して検討する	情報伝達手段の運用を継続	災害時の状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行った	浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認した。	・市役所庁舎及び災害拠点病院に準じた備置品については、現状では浸水想定区域内には建築されていない。	・連絡なし	・浸水想定区域内にある市有施設、病院を把握している。情報伝達体制については、今後、検討していく。			
		今後の取組み方	令和4年度までの取組み内容を継続して実施。	IDR4Mのシステムを利用し、今後5年中には、電子@連絡帳との紐づけを検討	【R5】各施設に配布している災害用携帯用電話及び防災ラジオによる情報伝達について検討を行う。	・必要に応じ伝達体制及び方法について検討する。	・継続して実施。	引き続き検討を要する。	・防災行政無線デジタル化事業終了 ・情報伝達手段の進化に連携して今後の対応を検討	・災害時の状況に応じた情報の伝達体制・伝達方法等について、各施設管理者等と調整を行った。	【継続実施】 ・浸水想定区域内の災害拠点病院等と情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制を確認する。	・必要に応じに対応する。	・病院等の施設関係者の会議において、情報伝達体制や方法について確認していく。	・継続して実施		
18 リアルタイム情報の提供やリアルタイム洪水予報等のリアルタイム情報の提供発信	・避難行動のきつかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信 【放送事業者】 ・災害発生のおそれのある区域の用に、河川管理者が確保している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報画面によって発信する。	令和3年度までの取組内容	・避難行動のきつかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信													
		令和4年度までの取組内容														
		今後の取組み方														
19 避難指示等の発令基準の改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・ハザードマップにて避難情報発令の目安を記載している。 ・タイムラインを策定済。 ・出水期前には、発令基準、文書、発令方法等について、確認を行っている。 【H30】 ・避難勧告等の判断伝達マニュアルの策定を実施。 ・指定最大規模の浸水想定に対しては未対応のため、今後改正を検討する。 【R1】 ・警戒レベルの導入に合わせ、避難勧告等の文書を改定した。	【継続実施】 ・地域防災計画の改定に合わせて、災害マニュアルを作成する予定。【平成30年度】 【H30】 ・地域防災計画の改定により、避難勧告等の発令に関する主要事項を明記する予定。 【R2】 ・地域防災計画に「警戒レベル」の記載を追加。	【継続実施】 ・水位観測所の避難判断水位を基準としておこなっている。 ・利根川については取手新取水位観測所、小貝川については小貝川水源地水位観測所を基準としている。 【H28】 ・「取手市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定済み。【平成24年度】 【H29～H30】 ・避難勧告等の発令基準を記載した「取手市防災計画」を策定し、関係機関等に周知した。 【R1】 ・守谷市避難勧告等発令基準マニュアルを策定し、基準を確認した。 【R2】 ・5月20日に避難情報の名称変更に伴い、取手市防災マップの関連事項の変更済み	【継続実施】 ・災害対応マニュアルを作成し、担当地域にわかりやすい指針を示した。 ・地域防災計画の見直しを行なっている。【平成28年度～】 【H28】 ・避難判断マニュアルを作成中。 【H29～H30】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定を実施し、関係機関等に周知した。 【R1】 ・避難勧告等の発令基準を作成。 【R2】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難情報の判断基準の見直しを実施した。(3月) 【H29～H30】 ・地方自治体研究機関との連携推進事業として、関東・東北北部を核とし、さらに広域避難の方向性研究し、避難勧告等について見直し。 【R1～R2】 ・6月、避難情報の警戒レベル導入に伴い、避難情報の見直しを実施した。 【R3】 ・令和3年5月の法改正による避難情報等の区分変更(避難勧告の廃止等)について、町HP及び広域避難で備置した。 ・中川ハザードマップの制作及び配布に合わせて、上記の変更について改めて掲載した。	【継続実施】 ・災害対策本部での協議・判断により発令しているため、明文化されたものはない。今後避難判断マニュアルの作成を検討していきたい。 【H29】 ・避難判断マニュアルを作成中。 【H29～H30】 ・避難勧告等の発令基準を作成。 【R1～R2】 ・発令基準を、必要に応じ改善している。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。【平成24年度】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂により、わかりやすい避難勧告・指示の発令基準を策定した。【平成24年度】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難勧告・指示の見直しを検討【平成29年度】 【H30】 ・28年度に作成した、広域避難計画で検討対象を実施した。また、29年度は補助事業で広域避難についての検討を再度実施予定である。 【H29～H30】 ・地方自治体研究機関との連携推進事業として、関東・東北北部を核とし、さらに広域避難の方向性研究し、避難勧告等について見直し。 【R1～R2】 ・6月、避難情報の警戒レベル導入に伴い、避難情報の見直しを実施した。 【R3】 ・6月、災害対策基本法改正に連携し利根川、常陸川及び忍川を対象としたタイムラインを策定した。	【継続実施】 ・地域防災計画では発令基準を設けている。 ・国土省利根川上流工事事務所の呼び掛けにより、利根川における洪水想定した洪水対応チェックリストの作成と「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定をした。 ・28年度に作成した、広域避難計画で検討対象を実施した。また、29年度は補助事業で広域避難についての検討を再度実施予定である。 【H29～H30】 ・地方自治体研究機関との連携推進事業として、関東・東北北部を核とし、さらに広域避難の方向性研究し、避難勧告等について見直し。 【R1～R2】 ・6月、避難情報の警戒レベル導入に伴い、避難情報の見直しを実施した。 【R3】 ・6月、災害対策基本法改正に連携し利根川、常陸川及び忍川を対象としたタイムラインを策定した。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。 【R1】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告・避難指示等の発令基準を策定した。 【H30～R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定している。 ・平成24年度作成の避難判断等のマニュアルを改定している。【平成28年度】 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の検証結果を踏まえ、地域防災計画を改定する。【平成28年度】 【H30】 ・地域防災計画・水防計画の改訂を行った。 【R1】 ・台風第19号に伴う避難勧告等の発令について検証を行い、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂につなげる。 【R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改善を継続実施。 【R3】 ・避難指示等の判断・伝達マニュアルを避難情報の名称変更等に応じて修正した。	【継続実施】 ・地域防災計画、水防計画に記載、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。 【H30】 ・地域防災計画、水防計画を改定した。 【H30～R2】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 【R3】 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。	【継続実施】 ・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定している。 【H29】 ・平成28年12月に避難準備情報等の名称変更に伴い、地域防災計画の見直しを実施して避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定した。 【H29】 ・災害対策基本法の改正に伴い、発令基準を一部変更した。 【R3】 ・平成29年8月に地域防災計画を見直しする。 【R4】 ・令和3年5月の避難発令基準の改正に伴い関係する計画の地域防災計画及び水防計画を令和4年4月改正する。	【継続実施】 ・避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を策定している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、わかりやすい避難勧告・指示等の発令基準を設定した。 【R2】 ・令和元年東日本台風の対応に課題となった点を抽出し、マニュアルの修正を行った。 【R3】 ・タイムラインの見直しを行った。	【継続実施】 ・伝達マニュアルを作成してある。 【R1】 ・令和19年において、検証を行いマニュアル等の改定を行う予定。 【R2】 ・令和元年東日本台風の対応に課題となった点を抽出し、マニュアルの修正を行った。 【R3】 ・タイムラインの見直しを行った。		
		令和4年度までの取組内容	・南関川(水位観測所利根川外の管理河川)の浸水想定区域を公表に伴い、避難情報等の発令判断・伝達マニュアルを修正した。 ・利根川水害による水害を想定した面上訓練を行い、避難情報発令の基準を検討した。	【R4】 ・基準の確認を実施。	・地域防災計画の見直しを実施した。	前年度同様、継続実施。	2022年7月分の広報誌で災害特集「災害」4ページ、基準水位変更に伴いタイムラインを修正	令和3年度までの取組内容と変更なし	令和3年度までの取組内容と変更なし	避難指示等の判断・伝達マニュアルを必要に応じて修正した	地域防災計画の改訂に際して、避難指示等の発令基準の確認を行った。	・今年度は見直しを行っていないが、引き続き必要に応じて見直しを実施する。	・適宜、必要に応じて改善を図っていく。	・必要に応じて見直し		
		今後の取組み方	令和も南が他河川の浸水想定区域を公表予定のため、マニュアルを修正予定。	必要に応じて見直し	【R5】 ・基準の確認を実施。	・必要に応じ、マニュアルの見直し等を随時実施する。	・継続して実施。	地域防災計画に定める発令基準の見直しを実施する。	継続	マニュアルに即した内容な避難情報の発令が実施できるよう訓練する。	・必要に応じて見直しを行う。	各種計画を都度見直す。	・必要に応じて見直しを実施する。	・適宜、必要に応じて改善を図っていく。	・必要に応じて見直し	

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
17 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に設置する情報伝達機器、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和3年度までの取組内容	【R1-】 情報伝達体制を強化する。			【R1-】 想定区域内の公共施設等の情報を把握している。	【R1-】 検討を行う。		【R2-】 情報伝達体制について検討していく。	【R1-】 検討していく。 【R2-】 圏域地域災害医療対策会議において、災害拠点病院や関係機関との連絡体制を構築している。 【R3-】 取り組みなし。	【R1-】 利根川の洪水浸水想定区域域において、本市の災害対策本部等を設置する庁舎や、災害拠点病院は浸水想定区域域外となっている。 なお、水防警報等については、電話・FAX等を利用し、庁内関連部署に通知し、庁内関連部署から関係機関へ伝達することとしている。	【R1-】 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討済である。	【R2-】 未実施のため回答なし。	【R1-】 検討中。	【R1-】 検討予定。 【R2-】 災害対策情報収集室の運用により、他の庁舎との連絡体制を強化。	
		令和4年度の取組内容														
		今後の取組み方	継続して検討	今後、取組むことで検討												
18 リアルタイム情報の提供やアラーム型洪水予報の提供	避難行動のきっかけとなる洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信 【放送事業者】 災害発生のおそれのある浸水区域に、河川管理者が配信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水予報を駅や列車内の広報装置によって発信する。	令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
		今後の取組み方														
19 避難指示等の発令基準の改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」(内閣府ガイドライン参考)を定めている。 【R1-】 上記マニュアルを策定済み。 【R2-】 上記マニュアルの修正。 【R3-】	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」(内閣府ガイドライン参考)を定めている。 【R1-】 令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、避難指示等の判断・伝達マニュアルを改訂。 【R2-】 上記マニュアルの修正。 【R3-】	【継続実施】 利根川水系 ・避難準備情報 ①上流観測所の水位が3.70mに達し、かつ水位の上昇が見込まれる場合 ②降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、発達し、多量の降雨が予想される場合 ③濁水等が発生した場合 ・避難警告 ①上流観測所の水位がはん濫危険水位であるら、2.4mに到達した場合 ②異常な濁水等が発生し河川氾濫のおそれがある場合 ・避難指示 ①付近の堤防等に到達する ②堤防が決壊するおそれがある ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域域の作成を受けて、洪水ハザードマップの改定を行う。【平成28年度】 【R1-】 【R2-】 【R3-】 災害対策本部の見直しによるタイムラインの修正	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 水害対応チェックリストで高齢者等避難、避難指示の発令基準を記載している。 ・地域防災計画の見直しを実施しており、地域防災計画にも記載を予定している。【平成28年度】 【R1-】 警戒レベルに合わせて対応した。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 水害対応チェックリストで高齢者等避難、避難指示の発令基準を記載している。 ・地域防災計画の見直しを実施しており、地域防災計画にも記載を予定している。【平成28年度】 【R1-】 警戒レベルに合わせて対応した。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。
		令和4年度の取組内容	「避難情報の判断・伝達マニュアル」の更新。 河川の水位基準の見直しにあたり、避難情報の発令判断・伝達マニュアルを改訂	河川の水位基準の見直しにあたり、避難情報の発令判断・伝達マニュアルを改訂	総合防災マップの改定を行った	・発令タイミングについて、引き続き検討した。	・個別避難計画作成に伴い、避難項目型タイムラインを見直し、また庁舎内で水害対応迅速上訓練を実施し、発令時期の確認を行った。	・群馬県が中小河川の洪水浸水想定区域を指定したことに伴い、避難情報発令マニュアルを修正した。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	【継続実施】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、担当職員にわかりやすい避難指示の発令基準を設定した。 【平成24年度】 「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難指示の発令基準の見直しを予定。 【R1-】 タイムラインを作成した。 【R2-】 「地域防災計画」に避難指示等の発令基準等を記載している。 【R3-】 新たな避難情報に伴い、地域防災計画の改定を行った。 ・広報紙、ケーブルテレビ等で新たな避難情報についてPR活動を行った。	
		今後の取組み方	必要に応じ発令基準などの改善を行っている。	県管理の中小河川に係る避難判断基準の取組に併せて検討を加える												

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
17 市町村庁舎や災害拠点 17 部等の施設関係者への情 報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区 域内の市町村庁舎や災害拠点病院等 に関する情報を共有し、各施設管理者 等に対する洪水時の情報伝達体制・方 法について検討。	令和3年度まで の 取組内容	【R1～R2】 ・浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院 【R3】 ・実施なし	【R1～R2】 ・医療機関や医師会等との連携を行っている。 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点 病院等について把握している。 ・今後、各施設管理者等に対する洪水時の情 報伝達体制・方法について検討していく。 【R3】 ・医療機関等にIP無線機を導入した。	【R1～】 ・対策会議等を通して、担当部長等を通じて施 設管理者と洪水に係る情報について共有して いる。	【R1】 ・平成元年度の協議会に出席。 【R2～】 ・情報伝達体制・方法について検討する。	【R1～】 ・協議会の場を利用し、情報伝達体制の検討 を行う。			【R1～】 ・協議会等の場において情報を共有し、各施 設管理者等に対する洪水時の情報伝達体 制・方法について検討。	【R1～】 ・情報伝達体制・方法について検討する。	【R2】 ・市町村庁舎や災害拠点病院間の情報伝達 手段として、防災行政無線（移動系）や衛星携 帯電話等を整備している。 【R3】 ・埼玉県地上系防災行政無線により、情報体 制を確保した。	【R1～】 ・浸水区域に対象施設なし。	【R3】 ・施設管理者等に対する洪水時の情報伝 達体制・方法について検討した。 【R3】 ・避難確保計画作成の対象となっている要記 慮者利用施設に対して、希望する施設には、 災害時の避難情報等をメールで伝達する手 段を構築。	【継続実施】 ・各施設管理者等に対する洪水時の情報伝 達体制・方法について検討。（R1～R2） 【R3】 ・避難確保計画作成の対象となっている要記 慮者利用施設に対して、希望する施設には、 災害時の避難情報等をメールで伝達する手 段を構築。		
		令和4年度 の 取組内容	【R4】 ・実施なし	IP無線機の使用法や対応など現地確認や 訓練等を行った。	対策会議等を通して、担当部長等を通じて施 設管理者と洪水に係る情報について共有して いる。	【継続実施】 ・情報伝達体制・方法について検討する。	・協議会の場を利用し、情報伝達体制の検討 を行う。	水害ハザードマップの更新を行い、周知を 図ったほか、IP無線機を整備した。	上記を継続して実施。	・協議会等の場において情報を共有し、各施 設管理者等に対する洪水時の情報伝達体 制・方法について検討。	情報伝達体制・方法について検討する。	・継続して実施	【R1～】 ・浸水区域に対象施設なし。	・洪水時の情報伝達体制について、協議協力 の元、職員連絡ツールのトライアルの実施 中。	・避難確保計画作成の対象となっている要記 慮者利用施設に対して、希望する施設には、 災害時の避難情報等をメールで伝達する手 段を構築済み		
		今後の 取り組み方		浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院 がない。	上記を継続して実施	対策会議等を通して、担当部長等を通じて施 設管理者と洪水に係る情報について共有して いる。		・協議会の場を利用し、情報伝達体制の検討 を行う。		情報の伝達体制や方法について検討してい く。	・継続して実施。	情報伝達システムの利用を検討。	・継続して実施		継続して、各施設管理者等に対する洪水時の 情報伝達体制や方法について検討していく。	継続して実施。	
18 リアルタイム情報の提供 やアラーム型洪水予報の 情報発信	【放送事業者】 ・災害発生のおそれのある要配慮の場 所、河川管理者が確保している河川水 位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタ イム情報や洪水予報を駅や列車内の 広告画面によって発信する。	令和3年度まで の 取組内容															
		令和4年度 の 取組内容															
		今後の 取り組み方															
19 避難指示等の発令基準の 改善	・高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の発令基準の改善	令和3年度まで の 取組内容	【継続実施】 ・地域防災計画では警戒水位で避難準備情 報、避難判断水位で避難勧告、注意危険水位 で避難指示となっている。 ・地域防災計画に記載している。 【R1】 ・発令基準をわかりやすく、一覧表として管理 した。 【R2】 ・避難情報の変更に伴い、発令基準の見直し を実施した。 【R3】 ・高齢者等避難指示等の判断伝達マニュアル の見直しを行った。 【R4】 ・春日部市避難指示等の判断伝達マニュアル の見直しを行った。 【R5】 ・警戒レベルの導入に伴い、春日部市避難指 示等の判断伝達マニュアルの見直しを行っ た。 【R6】 ・避難指示の水位変更に伴い、春日部市避難 指示等の判断伝達マニュアルの見直しを行っ た。 【R7】 ・警戒レベルの変更に伴い、春日部市避難指 示等の判断伝達マニュアルの見直しを行っ た。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の 発令基準を記載している。 【R1】 ・春日部市避難指示等の判断伝達マニュアル の見直しを行った。 【R2】 ・上記に加えて、避難情報の判断・伝達マニ ュアルを作成。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝達マ ニュアルの更新を行った。 【R4】 ・福川の水管タイムラインを整備	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報（避難準備・ 高齢者等避難開始）、避難指示の発令基準を 記載している。 【R1】 ・気象庁の基準である、警戒レベルを含めた 避難指示等マニュアルを作成【平成29 年度】 【R2】 ・地域防災計画については改訂中	【継続実施】 ・地域防災計画に発令基準を記載している。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R1】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R2】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R4】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画（水管編）で避難準備情報、避 難指示等の発令判断基準を記載している。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討していく。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の 発令基準を記載している。 【R1】 ・令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021 年度）までのかで越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R2】 ・令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022 年度）までの間で越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R3】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R4】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R5】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R6】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R7】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の 発令基準を記載している。 【R1】 ・令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022 年度）までの間で越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R2】 ・令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023 年度）までの間で越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R3】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R4】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R5】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R6】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R7】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画で避難準備情報、避難指示の 発令基準を記載している。 【R1】 ・令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022 年度）までの間で越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R2】 ・令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023 年度）までの間で越谷市地域防災計画の 改訂を実施。その中で必要に応じて見直しを 行う。（令和3年度改訂済） 【R3】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R4】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R5】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R6】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R7】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画（あるいは水防計画等）で避難 準備情報、避難指示の発令基準を記載してい る。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画（あるいは水防計画等）で避難 準備情報、避難指示の発令基準を記載してい る。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画（あるいは水防計画等）で避難 準備情報、避難指示の発令基準を記載してい る。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。	【継続実施】 ・地域防災計画（あるいは水防計画等）で避難 準備情報、避難指示の発令基準を記載してい る。 【R1】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R2】 ・気象庁の基準をふまへ、避難指示等判断・ 伝達マニュアルの更新を行った。 【R3】 ・台風の基準をふまへ、避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を行った。 【R4】 ・本年夏の台風で課題となった避難情報発令 のタイミングについて、見直しを行った。 【R5】 ・避難指示等の名称・基準の変更に対応し た。		
		令和4年度 の 取組内容	【継続実施】 ・地域防災計画では警戒水位で避難準備情 報、避難判断水位で避難勧告、注意危険水位 で避難指示となっている。 ・地域防災計画に記載している。 【R1】 ・実施なし	内容の確認や周知を行った。	避難情報の判断・伝達マニュアルの作成【令 和4年4月】	【継続実施】 ・地域防災計画で高齢者等避難、避難指示の 発令基準を記載している。 【R1】 ・避難指示等マニュアルを作成済【平成29 年度】	・令和3年に地域防災計画の改訂を行った。 ・地域防災計画に合わせて、各種マニ ュアルの発令基準について見直しを行う	引き続き、必要に応じて避難指示等判断・伝 達マニュアルの更新を実施する。	前年から改定なし。		・越谷市地域防災計画の修正を実施。発令基 準については現状維持。	・継続して実施		【継続実施】 ・避難準備・高齢者等避難開始、避難指示の 発令基準の見直しを検討する。 【R1】 ・地域防災計画（あるいは水防計画等）で避難 準備情報、避難指示の発令基準を記載してい る。	・昨年年度作成したハザードマップ内に、避難情 報等の情報を明示し、周知に努めた。 ・出水期に広報を用い、避難情報の周知を 行った。	・地域防災計画（あるいは水防計画等）で高齢 者等避難、避難指示の発令基準を記載してい る。	
		今後の 取り組み方		引き続き、避難情報の発令基準等の見直しを策 施する。	必要に伴い継続して実施	必要に応じて、地域防災計画及び避難情報 の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。	改訂した地域防災計画に合わせて、各種マ ニュアルの発令基準について見直しを行う					必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。		必要に応じて、対応していく。	整備が完了したため必要に応じて見直し。	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
17 市町村庁舎や災害拠点病 院等の施設関係者への情 報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区 域内の市町村庁舎や災害拠点病院等 に関する情報を共有し、各施設管理者 等に対する洪水時の情報伝達体制・方 法について検討。	令和3年度まで の 取組内容	【R1～R2】 災害対策本部等の連絡体制を確認していく。 【R3】 避難勧告訓練において、災害拠点病院や 協定先等関係機関との連携訓練を実施し、連 絡体制の確認を行った。	【R1～】 電話やFAXで直接避難情報を伝達する。	【R1】 情報伝達体制、方法について把握。 【R2】 情報伝達体制、方法について把握。 【R3】 定期的に行われている医師会災害対策協議 会に参加し、意見交換や情報共有を図ってい る。	【R1～】 茨城県災害情報共有システムにより、関係 者が情報を取得できる体制が構築済み。 関係者向けの研修を実施した。	【R3】 浸水想定区域内に対象施設がないため、対 象外に変更。	【R1】 利根川の浸水想定においては、県庁舎(出 先の行政課税事務所含む)及び災害拠点病 院は浸水想定区域外である。 【R2】 対象施設がないことが確認されたため、取組 としては実施予定なし。	【R2】 想定最大規模の洪水浸水想定区域図の浸水 深・浸水継続時間を関係機関に情報共有して いる。	【R1～R2】 協議会等の場において、浸水想定区域内の 市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報 を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の 情報伝達体制・方法について検討。 【R3】 特に実施していない	【R1～R2】 区市町村庁舎管理者であり、災害拠点病院 へ情報伝達を行っている区市町村に対して、 事前に防災情報を伝達している。 【R3】 都議会協議会の場を活用し、浸水想定区域 内における災害拠点病院等の施設管理者へ の迅速かつ確実な情報伝達体制・内容につ いて情報共有を図っている。 これまでの取組を継続して実施している。			
		令和4年度 の 取組内容	「浸水ベースになるが、医師会防災訓練にお いて、EMSや防災無線を用いた連携訓練を実 施し、連絡体制の確認を行った。」	【R4】 東京都同上訓練のなかで実施する情報伝達 訓練に参加予定	定期的に行われている医師会災害対策協議 会に参加し、意見交換や情報共有を図ってい る。					浸水想定区域を公表・通知。	都議会協議会の場を活用し、浸水想定区域 内における災害拠点病院等の施設管理者へ の迅速かつ確実な情報伝達体制・内容につ いて情報共有を図っている。			
		今後の 取組 の方	災害時に関係者間の情報伝達が円滑に行 えるよう、引き続き確認していく。					引き続き、関係者向けの研修を実施する				協議会等の場において、情報共有していく。	引き続き、都議会協議会の場を活用し、浸水 想定区域内における災害拠点病院等の施設 管理者への迅速かつ確実な情報伝達体制・ 内容について情報共有を図っていく。	
18 リアルタイム情報の提供 やアプリ型洪水情報の 情報発信	【放送事業者】 災害発生のおそれのある運用の際 に、河川管理者が確保している河川水 位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタ イム情報や洪水情報を駅や列車内の 広報装置によって発信する。	令和3年度まで の 取組内容											【継続実施】 各駅のホームページにおいて、防災操作 情報を随時公表 【R3】 防災態勢時は、当事業所HPの緊急のお知らせ 欄に防災操作情報を随時公表。	
		令和4年度 の 取組内容												防災態勢時は、当事業所HPの緊急のお知らせ 欄に防災操作情報を随時公表。
		今後の 取組 の方												継続実施。
19 避難指示等の発令基準の 改善	高齢者等避難、避難指示、緊急安全 確保の発令基準の改善	令和3年度まで の 取組内容	【継続実施】 地域防災計画において、各河川の水位にお ける避難情報の発令基準を定めている。 【R1】 気象データを扱う法人と契約し、逐次情報提 供とアドバイスを受ける体制を構築した。 【R2】 対策本部等でのタイムラインを検討してい る。 【R3】 荒川を対象とした「足立区水害時庁内タイム ライン」を作成し、避難情報発令のタイミング 等を整理・記載した。	【継続実施】 利根川の避難指示等の発令基準についても 検証して、定める予定。 【R1～】 利根川の避難指示等の発令基準についても 検証した。 【R2】 江東区広域避難推進協議会において検討 中。 【R3】 江東区広域避難推進協議会において検討 中。 【R30～R1】 江東区広域避難推進協議会において、高 津及び荒川流域における広域避難指示・域内 避難避難指示(緊急)等の発令基準を定め た。江戸川流域における発令基準についても 検討する予定。 【R2】 広域避難情報の発令基準の運用を検討。 【R3】 災害対策基本法の改正に伴い、各種避難情 報の発令基準を含めて見直し。										
		令和4年度 の 取組内容												
		今後の 取組 の方	作成した庁内タイムラインの実効性が高まる よう必要に応じて整備すると共に、荒川以外の 河川についてもタイムライン作成の検討を 行っていく。											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
		令和3年度までの取組内容								
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に送る情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
		令和3年度までの取組内容	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)					【継続実施】 避難指示等発令時に、情報発信を実施する関係自治体職員等の、駅構内等への突入を協力の継続。(○)	【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。	【継続実施】 避難行動のきっかけとなる洪水情報等のリアルタイム情報のプッシュ配信を行う。 【H29】 緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ配信を国の全洪水情報河川で実施。
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水情報の情報発信	避難行動のきっかけとなる洪水情報等のリアルタイム情報のプッシュ配信 【鉄道事業者】 -災害発生のおそれのある区間の際に、河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等のリアルタイム情報や洪水情報を駅や列車内の情報画面によって発信する。	継続した取組みとして、実施に向けて検討する。			【継続実施】 駅構内及び営業列車車内にて情報提供 ● 【R3】 -完了している			【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。	
		今後の取組み方	-ディスプレイ等を用いた情報伝達を行う際には、協議をお願いします。			完了している		他鉄道事業者の実施状況について、情報収集、研究する	【継続実施】 河川管理者が発信している河川水位情報やCCTVカメラ画像等の情報をリアルタイムに発信していない。	
		令和3年度までの取組内容								
19	避難指示等の発令基準の改善	-高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令基準の改善								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
20 避難場所・避難経路の再確認と改善	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員や乗客の避難場所・避難経路の確認、改善を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の避難場所の検討を行う。</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・足立区洪水ハザードマップに掲載しており、ホームページで情報公開している。 【R1】 ・洪水時の緊急避難建物の開設方法など再検討を実施。 【R2】 ・避難所開設を滞りなく行うため「水害時避難所運営手順書」を作成し各避難所運営会議と共有した。 ・第二次避難所の拡充を進める。 【R3】 ・福祉施設等と協定を締結し、第二次避難所福祉避難所の拡充を行った。 ・避難行動要支援者の対応として、自宅の浸水や障害等の事象を踏まえて優先区分を設定し、優先区分の高い者から個別避難計画を作成を進めている。</p>	<p>【継続実施】 ・浸水しない地域への避難ができなかった場合に、緊急的に生命を守るために緊急避難ができるように、区内の40施設を「洪水緊急避難建物」として指定をした。 ・自治町会が、民間マンション等と水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成するなどして支援をしている。 【R1～】 ・洪水緊急避難建物の見直しを図った。</p>	<p>【継続実施】 ・避難場所：区内(大島小松川公園、東西南部地区)2箇所、区外(国府台)1箇所 ・避難経路：指定なし。徒歩で避難建物として指定をした。 【H28】 ・江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。 【H29～R1】 ・江東5区広域避難推進協議会において検討中。 【R2】 ・待避施設となる各小中学校において想定浸水深や浸水継続時間などの危険性を改めて確認するため、避難可能な階層を通知することを検討。 【R3】 ・避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネージャーとも共同して作成中。 ・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの通知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>								
		令和4年度の取組内容	<p>・福祉施設等と協定を締結し、第二次避難所福祉避難所の拡充を行った。 ・避難行動要支援者の対応として、自宅の浸水や障害等の事象を踏まえて優先区分を設定し、優先区分の高い者から個別避難計画を作成を進めている。 ・避難行動要支援者を自宅から第二次避難所(福祉避難所)に移送する訓練を実施した。</p>	<p>【R4】 ・昨年度洪水緊急避難建物の見直しを実施し、水害ハザードマップを更新した。</p>	<p>・避難行動要支援者見直し、個別避難計画作成について、福祉部局及び健康部局と連携し取り組みを継続。 ・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの通知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>								
		今後の取り組み方	<p>第二次避難所(福祉避難所)の拡充や個別避難計画の作成について、引き続き実施する。</p>										
21 避難誘導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある車両の間に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【協定】 ・協定を行っている民間施設と洪水時の対応について再確認を実施している。 【R2】 ・避難所等の拡充に向け、民間施設等との災害対応を推進している。 【R3】 ・水害時における緊急避難先として、日暮里・身土ライナーコンコースの民間施設(社体駐車場)を一時避難施設として利用できる協定を締結した。</p>	<p>【R1】 ・洪水時の避難方法について、新しいハザードマップを用いて、説明会等で周知している。 【R2～】 ・民間施設との緊急的な避難に関する協定締結を推進した。</p>	<p>【R2】 ・地蔵時を前提とした都立高校との協定に水害時の避難についても追加することを協議中。 【R3】 ・地蔵時を前提とした都立高校との協定に水害時の避難についても追加することについて、縦横協議が完了。</p>	<p>【R0】 取組機関は、市町が対象であることから、対象外に決定。 (取組方針にも記載あり。)</p>	<p>【R1～】 ・洪水リスク情報等を県減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を実施。</p>	<p>【R0】 ・減災対策協議会を通じ、取組事例で好事例を収集する</p>	<p>【R1～R2】 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用し、緊急的な避難先の手帳を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議の場等を通じて情報提供。 【R3】 ・特に実施していない</p>	<p>【R1】 ・広域避難等における検討において、民間施設等の活用について検討中である。 【R2～】 ・商業施設等と駐車場等の活用について、自治体的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を完了。 【R3】 ・都民協会の場を活用し、隣接市区町村の避難場所を共有する体制構築に関して情報共有を図っている。</p>			
		令和4年度の取組内容	<p>東京都が確保している水害時における広域避難先との協定締結を進めた。</p>	<p>【R3】 ・令和4年3月に分散避難の拠点を振り込んだ水害避難ガイドを作成した。 【R4】 ・水害避難ガイドを用いて、洪水緊急避難建物等に緊急的に避難する避難方法について改めて説明した。</p>	<p>・地蔵時を前提とした都立高校との協定に水害時の避難についても追加した点が見直し完了。</p>	<p>・洪水リスク情報等を県減災協議会により情報共有し、減災に向けた取組を実施。</p>	<p>・減災対策協議会を通じ、取組事例で好事例を収集する</p>	<p>・特に実施していない。</p>	<p>・都民協会の場を活用し、隣接市区町村の避難場所を共有する体制構築に関して情報共有を図っている。</p>				
		今後の取り組み方	<p>今後も水害時の避難場所確保に向け、継続して取り組んでいく。 ・緊急避難先は緊急安全確保確保会等時等に利用することを考えているため、原則として公開情報は行わない。</p>	<p>・どのような時に洪水緊急避難建物への避難が必要かなど、今後の説明会でも説明していく。</p>	<p>・引き続き、洪水リスク情報や事例等を県協議会の場を通じて情報提供。</p>	<p>減災対策協議会を通じ、取組事例で好事例を収集する</p>	<p>協議会等の場において、情報共有していく。</p>	<p>引き続き、都民協会の場を活用し、隣接市区町村の避難場所を共有する体制構築に関して情報共有を図っていく。</p>					
21 避難誘導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 <p>【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある車両の間に、駅や列車等の乗降客及び職員の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】 ・地域防災計画に、避難情報に基づく区、警署、消防等と連携した避難誘導について記載している。 ・区、警署、消防等と連携した避難誘導について連携を確認している。 ・避難誘導の体制や要配慮者の誘導については、コミュニティの協力推進など検討する。 【R0】 ・区民会や介護サービス事業者連絡協議会、区社会福祉法人連絡会と、要支援者の実情把握や避難誘導、個別避難計画作成への福祉専門職との連携について、検討及び意見交換を行った。</p>	<p>【継続実施】 ・個人情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿を、希望する自治町会に配布して、避難時の支援などについて依頼している。 ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等について検討する。</p>	<p>【継続実施】 ・地域防災計画に避難指示に基づく区、警署、消防による自主防災組織と連携した住民連携について記載している。 【H28】 ・江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。 【H29～R1】 ・江東5区広域避難推進協議会において検討中。 【R2】 ・避難行動要支援者への対応について所管部局と連携中。 【R3】 ・避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネージャーとも共同して作成中。 ・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの通知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>								
		令和4年度の取組内容	<p>個別避難計画に基づく避難行動要支援者の移送訓練を行った。</p>	<p>【R4】 ・民生委員児童委員協議会からの依頼により、区の水害リスクや要配慮者の対応について出前講座を実施した。</p>	<p>・避難行動要支援者の個別支援計画について、ケアマネージャーとも共同して作成中。 ・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの通知と取るべき避難行動について啓発を行う。</p>								
		今後の取り組み方	<p>今後も関係機関との連携を深め、円滑な避難誘導体制の確立に向け取り組んでいく。</p>										

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組	
20 避難場所・避難経路の再確認と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫を想定し、職員や乗客の避難場所・避難経路の確認、点検を行う。利根川等の氾濫を想定し、車両の避難場所の検討を行う。 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●) 【R0】 ・実施済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・職員の避難場所、経路については、定期的に見直しを実施している ・車両避難場所については検討中(▲) 【R0】 ・車両避難計画を実施し、その計画に基づいた車両避難訓練を2021年7月に実施した。(●) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・大規模水害に対応した、各種対応を策定(車両避難、防水ゲート閉扉等の実施判断のタイミングについて見直しを要した。)(●) 【R0】 ・完了している 	<ul style="list-style-type: none"> 【R0】 ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアル制定した。(●) 【R0】 ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて再確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R0】 ・2021年度を目途に車両避難計画を策定する予定です。(▲) 【R0】 ・2021年度を目途に車両避難計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・防災通関等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認することを継続。(●) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・社内で検討中。(▲) 		
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両避難計画を実施し、その計画に基づいた車両避難訓練を2022年7月に実施した。 	完了している。		<ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月31日に「浸水時の車両避難計画」車両避難準備計画を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・防災通関等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認することを継続。(●) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・社内で検討中。(▲) 		
		今後の取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・必要により社内マニュアルを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も車両避難訓練について、定期的な実施を検討する。 	完了している。	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて訓練等にて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定後も、必要に応じて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等が変更となる場合もあるため、定期的に最新の情報を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・社内で引き続き検討。 		
		令和3年度までの取組内容				<ul style="list-style-type: none"> 【R2~】 ・水防法に基づき、洪水時のお客様及び社員の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を図るための計画を作成(▲) 					
21 避難誘導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれがある車両の時に、駅や列車等の乗降客及び職員や乗客の避難誘導を円滑に行う体制を検討し充実させる。 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●) 【R0】 ・実施済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・乗客及び職員の避難誘導についてはすでに規程類を制定している(●) 【R0】 ・規程類について、従業員に周知教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・水防法に基づき、洪水時のお客様の円滑かつ迅速な避難の確保および浸水の防止を図るための計画を作成し、公表しています。「洪水時の避難確保・浸水防止計画」(●) 【R0】 ・完了している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R0】 ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて再確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・通常行っている避難訓練に水害に対する項目を追加し、関係各課と連携して避難誘導を円滑に行う体制を構築できるよう、社内にて検討中です。(▲) 【R0】 ・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・河川氾濫等、浸水のおそれがある場合の旅客及び社員の避難についてを含んだ、社内規程を整備済である。【R2~】(●) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・現在社内で検討中。(▲) 		
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類について、従業員に周知教育を行った。 	完了している。		<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・通常行っている避難訓練に水害に対する項目を追加し、関係各課と連携して避難誘導を円滑に行う体制を構築できるよう、社内にて検討中です。(▲) ・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・河川氾濫等、浸水のおそれがある場合の旅客及び社員の避難についてを含んだ、社内規程を整備済である。【R2~】(●) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・現在社内で検討中。(▲) 		
		今後の取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・必要により社内マニュアルを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も従業員に対し、定期的な規程類の周知教育を行う。 	完了している。	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等による大雨に起因して河川氾濫が予想される場合の対応マニュアルについて訓練等にて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の状況を注視しつつ、訓練の再開を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等を通して手順の確認を定期的におこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】 ・引き続き社内で検討。 		
		令和3年度までの取組内容									

Table with 15 columns representing different cities (14太田市, 15館林市, 16玉村町, 17板倉町, 18明和町, 19千代田町, 20大泉町, 21邑楽町, 22さいたま市, 23熊谷市, 24川口市, 25行田市, 26加須市) and 5 rows representing project phases (22, 23, 24, 25, 26). Each cell contains details on specific measures, progress, and future plans.

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設において定まっている避難計画の対象災害の中の水害も対象として位置づける	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設における避難計画の作成を支援している。 【H28】 庁内検討会を開催した。 【H29】 要配慮者利用施設の特定と施設管理者への周知に向けて、庁内検討会及び説明会を実施した。 【H30】 避難確保計画作成に向け、要配慮者利用施設の管理者等に対する実証型について検討（手引き書を作成）。 計画策定率は40%。 【R1】 地域防災計画に定めた施設（要配慮者利用施設、地下等）について避難確保計画の作成状況を把握した。 計画策定率は1%。 【R2】 避難確保計画様式及び作成の手引きを作成した。 上記様式及び手引きを要配慮者利用施設に送付し、計画作成及び提出依頼を行った。 計画策定率は43%。 【R3】 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設に対し、作成及び提出を促す通知を送付した。 避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告書の提出を促す。要配慮者利用施設に当該様式を送付し提出依頼を行った。 計画策定率は32%（R3.12.29時点） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立の障害者通所施設（ウェルピアかつしか）や保育園では、避難計画を作成している。 訓練を実施している施設もある。 【H28～H29】 要配慮者利用施設を対象に、避難計画作成のための説明会を実施した。 【H30～】 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水没後も活動を継続できるようなBOPづくりを促し、要配慮者施設どうしの受け入れのための連携、協定締結等の支援を検討する。 【H28～H30】 要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討中。 【R1】 避難確保計画の作成説明会を実施し、作成を依頼した。 【R2】 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 【R3】 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応。 			<p>【H29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設対象施設（福祉施設、学校、医療施設）の位置情報と洪水浸水想定区域図を照合し、各施設が区域内に存在するか確認できる要配慮者利用施設Viewerの作成・配布を行っている。 【H30】 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援として、モデル施設を選定し、作成促進を図ることと検討。 【R1】 関係関係者に対する避難確保計画作成等の説明会を実施。（倉庫群林地区） 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援としてモデル施設での作成、他施設で活用できる手引き書を作成。 【R2】 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援としてモデル施設での作成、他施設で活用できる手引き書を作成。 【R3】 県議決対策協議会を通じて避難確保計画作成や訓練実施の働きかけを実施。 県保健福祉部局や教育委員会等と連携し、市町村関係施設又は施設管理者等に対して避難確保計画作成を促す通知発出。 					
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設に対し、関係所管と連携して作成及び提出を促す準備を行った。 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設の関係所管（担当者レベル）を対象とした連絡会を行い、作成及び未提出施設のデータ更新を依頼した。 計画策定率は74%（R4.12.1時点） 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応。 			<ul style="list-style-type: none"> 県議決対策協議会を通じて避難確保計画作成や訓練実施の働きかけを実施。 					
		今後の取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画未作成・訓練未実施施設に対し、作成や訓練実施の働きかけを行っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画提出率は9割以上に達しているが、全施設提出を目指す。対象施設に対して避難確保計画の提出を促していく。 								
23 不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進	不特定多数が利用する地下施設（ショッピングモール等）における、洪水を対象とした避難計画の策定や避難訓練等への支援	令和3年度までの取組内容	<p>【R1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に定めた要配慮者利用施設に対し、説明会を実施して避難確保計画の作成を支援していく。 効果的で効果的な避難確保計画を作成するための支援方法を検討していく。 要配慮者利用施設における避難確保計画の手引き書を作成。 【R2】 避難確保計画様式及び作成の手引きを作成した。 上記様式及び手引きを要配慮者利用施設に送付し、計画作成及び提出依頼を行った。 【R3】 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設に対し、作成及び提出を促す通知を送付した。 避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告書の提出を促す。要配慮者利用施設に当該様式を送付し提出依頼を行った。 	<p>【R1～】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。 	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 【R3】 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応。 								
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設に対し、関係所管と連携して作成及び提出を促す準備を行った。 避難確保計画の作成及び提出を行っていない施設の関係所管（担当者レベル）を対象とした連絡会を行い、作成及び未提出施設のデータ更新を依頼した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設を対象に情報伝達訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の改定に伴い要配慮者利用施設を要配慮者施設が避難確保計画を作成・提出済み。 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主管課と連携して対応。 								
		今後の取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画未作成・訓練未実施施設に対し、作成や訓練実施の働きかけを行っていく。 										
F:企業防災等に関する事項													
24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に大規模工場はない。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、水防法改正についての説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場等へ大規模工場時のリスクを説明するとともに、避難計画や訓練の必要性について啓発していく。 【H28～】 大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。 								
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内に大規模工場はない。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、水防法改正についての説明会を大規模工場も対象として実施して、避難計画や浸水防止計画の作成について説明した。区ホームページでは、避難計画や浸水防止計画の雛形を公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。 								
		今後の取り組み方											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	要配慮者利用施設において想定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づける	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・平成30年10月に実施した取り組みの進捗アンケート結果を踏まえ、要配慮者利用施設に関して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土交通省や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域図連携情報の提供を行い、市区町の取り組みを支援する。 【H30】 要配慮者利用施設に関して、国土交通省ホームページで事例として示されている区分の施設について、国土交通省や厚生労働省等の検索ホームページから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域図連携情報について、市区町に提供を行った。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
		令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
23 不特定多数の利用する地下施設 の避難計画の作成及び訓練の促進	水防法又は土砂災害防止法に基づき、用材地盤防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 ・2018年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
		令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	大規模工場における、浸水対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 浸水対策や避難計画の策定に向けた検討を行い、資料提供等、支援を実施する。 ・平成30年10月に実施した取り組みの進捗アンケート結果を踏まえ、大規模工場に関して、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域図連携情報の提供を行い、市区町の取り組みを支援する。 【H30】 大規模工場に関して、国土交通省で示されている基準を参考に、公開されているデータから抽出を行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域図連携情報について、市区町に提供を行った。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、広域シミュレーションの公表	令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
26	広域避難を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	今後の取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
27	広域避難のための避難場所の確保	今後の取組内容														
		令和3年度までの取組内容														
28	広域避難を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	今後の取組内容														
		令和4年度の取組内容														
29	広域避難を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	今後の取組内容														
		令和4年度の取組内容														

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等										
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、広域シミュレーションの公表	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方								【継続実施】 ・利根川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表を行う。 【R2】 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の策定・公表。
26	広域避難を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	令和3年度までの取組内容	【R2-】 ・当社プレスでの情報提供を検討する。(▲)	【継続実施】 ・運行情報メールにより実施(▲) 【R3】 ・運行情報メールにより実施(●)	【継続実施】 ・国の指導により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施(▲)	【継続実施】 ・昨年の台風19号の際に、SNS等にて情報を発信しましたが、不特定の方への発信であり、特定範囲への発信は運用方法を含めた検討が必要です。(▲) 【R2】 【R3】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2】 ・昨年の台風19号の際に、SNS等にて情報を発信しましたが、不特定の方への発信であり、特定範囲への発信は運用方法を含めた検討が必要です。(▲) 【R2】 【R3】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【継続実施】 ・台風接近時等の計画運休実施時やその他自社の運行情報については、自社ホームページ等で公表している。(▲)	【R2-】 ・計画運休の実施については、令和元年の台風19号での対応においても関係各所に情報提供を実施した。(●)	【継続実施】 ・広域避難計画(案)の策定のためのワークショップ開催等支援を行う。 【R2】 ・加須市(北川辺地域)、板倉町、吉河町、境町、枚田市及び利根川上流河川事務所をメンバーに平成28年度より2年に利根川中流4県境広域避難協議会を設立し、利根川氾濫時における流域自治体からの「逃げ遅れゼロ」を実現するための協議を行った。(継続中)
		令和4年度の取組内容	継続して実施中。	・運行情報メールにより実施	【継続実施】 ・国の指導により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施(▲)	・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	・計画運休の実施については、引き続き関係各所に情報提供を実施する。		
		今後の取組み方	継続して実施中。	・運行情報メールにより実施	【継続実施】 ・国の指導により、48時間前及び24時間前に情報提供を実施(▲)	・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	・計画運休の実施については、引き続き関係各所に情報提供を実施する。		
		令和3年度までの取組内容	【R2】 ・浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないように、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(一) 【R2】 ・車両を避難させる対応を取るため、実施の予定なし。	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(▲)	【R2】 ・昨年台風19号の際は関係自治体・警察・沿線学校へ情報提供した。 【R3】 ・広域避難の移動手段として、鉄道を使用する場合について、想定・運用方法を含めた検討	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2-】 ・内閣府による「首都圏における大規模水害広域避難検討会」構成員として移動手段について協議している。(▲)	
令和4年度の取組内容	【R2】 ・浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないように、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(一) 【R2】 ・車両を避難させる対応を取るため、実施の予定なし。	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(▲)	【R2】 ・昨年台風19号の際は関係自治体・警察・沿線学校へ情報提供した。 【R3】 ・広域避難の移動手段として、鉄道を使用する場合について、想定・運用方法を含めた検討	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2-】 ・内閣府による「首都圏における大規模水害広域避難検討会」構成員として移動手段について協議している。(▲)			
今後の取組み方	実施の予定なし。	・広域避難に関する対応について、国や沿線自治体等とのWG等を通じ、検討を行う。	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(▲)	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	【R2】 ・計画運休の実施や運行情報については、SNS等を利用し情報発信を行っている。	費用負担の問題等は未解決。	【R2-】 ・内閣府による「首都圏における大規模水害広域避難検討会」構成員として移動手段について引き続き協議する。		
27	広域避難のための避難場所の確保	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・大地震等の震災発生時に、一時避難者に対する食料等の備蓄品は確保済み。(●) 【R2】 ・備蓄品の保存期間に合わせて、入替えを実施済み。	【継続実施】 ・一時滞在施設等が開設されるまでの一時特種場所(仮設利用等)として飲用水・軽食等を備蓄している(●) 【R2】 ・備蓄品の保存期間に合わせて、入替えを実施済み。	【R2】 ・全線で営業休止のため対応不可	【R2】 ・当社駅周辺に帰宅困難者が滞留できる施設を有していません。(一)	【継続実施】 ・自治体に避難場所等の開設を要請することとしている。(一) 【R2】 ・自治体の避難場所等をご利用いただく。(一)	【R2-】 ・内閣府による「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」の「避難手段・誘導検討WG」構成員として移動手段について協議しており、避難場所については東京都にて策定。		
		令和4年度の取組内容	実施済み。	・備蓄品の保存期間に合わせて、入替えを実施済み。	全線で営業休止のため対応不可	【R2】 ・当社駅周辺に帰宅困難者が滞留できる施設を有していません。(一)	【継続実施】 ・自治体に避難場所等の開設を要請することとしている。(一) 【R2】 ・自治体の避難場所等をご利用いただく。(一)	【R2-】 ・内閣府による「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」の「避難手段・誘導検討WG」構成員として移動手段について協議しており、避難場所については東京都にて策定。		
		今後の取組み方	継続的に備蓄品の管理を行う。	・今後も備蓄品の保存期間に合わせて、入替えを実施する。	全線で営業休止のため対応不可	・他社鉄道を参考に自治体との締結について検討する。	・当社駅周辺に帰宅困難者が滞留できる施設を有していません。(一)	適切な情報提供に努める。	【継続実施】 ・駅周辺に帰宅困難者等が滞留できる施設を所有していない。(一)	
		令和3年度までの取組内容			【R2】 ・計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。					
令和4年度の取組内容	・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該各市町村の避難場所にて避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接各市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接各市町村等への広域避難体制を構築。			【R2】 ・計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。						
今後の取組み方				計画運休の見込みについての情報を48時間前、24時間前に提供する。						

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	*想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 *広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30】 *学習面を強化した防災マップを作成した。 【R2】 *防災マップ修正版を作成した。 【R3】	【継続実施】 *近隣町と連携し、策定の検討。【平成28年度～】 【H29】 *次期ハザードマップ作成の検討を行った。 【H30】 *広域避難の情報を入れたハザードマップを作成。	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。 【H29】 *想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定に、これに対応した避難方法を住民等に周知するため玉村町総合防災マップを作成した。 【H30～R1】 *各施設での防災避難訓練及び出前講座等で、玉村町総合防災マップの周知を行った。 【R2】 *洪水ハザードマップの改定を検討	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。 【H30】 *利根川中流4県域広域避難協議会において、広域避難マップ、広域避難リーフレットの作成について協議した。 【R1】 *洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにした。 【R2】 *洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉町防災マップを作成し、広域避難所の確認ができるようにした。	【継続実施】 *広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H30】 *広域避難の情報を取り入れた明和町総合防災マップを作成した。 【R1～R2】 *広域避難を踏まえたハザードマップを作成。	【継続実施】 *浸水想定区域が改定された際に作成するハザードマップについて、近隣市町との協議を踏まえ、広域避難の情報を記載するか検討した。 【R1～】 *広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討中。	【H28～H29】 *浸水想定区域が改定された際に作成するハザードマップについて、近隣市町との協議を踏まえ、広域避難の情報を記載するか検討した。 【R1～】 *広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討中。	【継続実施】 *広域避難の情報を入れたハザードマップを今後検討する。 【H28～H30】 *検討中。 【R1】 *次回のハザードマップ作成時に広域避難を盛り込むよう検討した。 【R2】 *取組みなし。	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。 【H28】 *検討を実施。 【H29】 *想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した。 【H30】 *想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。 【R2】 *広域避難計画については、市内での避難が可能であることから、現在、検討をしていない。 【R1～】 *利根川に関しては、市内避難所で避難者を収容することが可能であることから、検討をしていない。	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。 【H28】 *検討を実施。 【H29】 *想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した。 【H30】 *想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。 【R2】 *広域避難計画については、市内での避難が可能であることから、現在、検討をしていない。 【R1～】 *利根川に関しては、市内避難所で避難者を収容することが可能であることから、検討をしていない。	【継続実施】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【H28～H29】 *検討を実施。 【H30】 *想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップの周知を行った。 【R2】 *必要に応じて見直しを行った。	【継続実施】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【H28～H29】 *検討を実施。 【H30】 *想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップの周知を行った。 【R2】 *必要に応じて見直しを行った。	【継続実施】 *市内を4地域に分割し、裏表の両面取りで、震災・風水害時の広域避難のイメージがわかるようなマップを作成中であり、平成28年中に配布する。 【H28】 *検討を実施。 【H30】 *想定最大規模降雨に対応したハザードマップを今年度作成している。 【R1】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップの周知を行った。 【R2】 *必要に応じて見直しを行った。		
		令和4年度の取組内容	ハザードマップの見直し・改訂を実施														
		今後の取組み方															
		令和3年度までの取組内容															
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	*協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する意見等を収集して、適宜「水害ハザードマップ作成の手引き」を策定し、市町村に提供。	令和3年度までの取組内容	【R3】 *ハザードマップ改訂に向けた記載内容の検討。														
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組み方															
		令和3年度までの取組内容															
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	*毎年、出水前に協議会において、市町村関係機関と水害対応タイムラインを確認。 *水害対応タイムラインを活用して、河川管理課は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 *タイムラインの試作版を作成済み。 【R1～R2】 *県管理河川のタイムラインを作成。 【R3】	【継続実施】 *タイムラインを策定済み。 *タイムラインの随時見直しを行う。【平成29年度～】 【H28～H30】 *タイムラインの見直しを行った。 【R3】 *協議会で意見交換を行い、従来よりも早いタイムラインの見直し（避難情報の名称の変更）を行った。	【継続実施】 *チェックリストを見直すとともに、タイムラインの試作版を作成する。【平成28年度～】 【H29】 *台風19号の対応に基づいた検証・見直し。 *協議会で意見交換を行い、従来よりも早い対応の対応が出来るよう見直しした。	【継続実施】 *タイムラインの試作版を作成している。 *タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度～】 【H29】 *広域避難を考慮し、近隣市町とタイムラインについて整理した。 【R1】 *各施設19号のふりかき及び板倉町防災マップの作成に伴い、タイムラインの検証を行った。	【継続実施】 *タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。 【R2】 *タイムラインの見直しを行った。 【H30】 *明和町タイムラインを作成した。 【R1】 *現実に即したタイムラインの見直しを検討した。	【継続実施】 *タイムラインの運用版を作成済み。【平成27年度～】 【H29】 *タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。 *新たな警戒レベルに文言修正を行った。	【R2～】 *2回目のハザードマップ作成時に広域避難を盛り込むよう検討している。	【R2】 *上記から変更なし。	【R2】 *上記から変更なし。	【継続実施】 *洪水ハザードマップを、市ホームページや市内公共施設において、適年を通じて周知を行っている。 また、市総合防災訓練や出前講座の機会を通じて、積極的に配布を行っている。	【R3】 *特になし。	【R3】 *実施予定なしのため回答なし	【R1～】 *実施を検討する。	【継続実施】 *洪水時の避難情報の発令に留意したタイムラインを設定している。 【H28】 *見直し及び修正を行った。 【H29】 *見直し・修正を行う。	
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組み方															
		令和3年度までの取組内容															
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	*毎年、出水前に協議会において、市町村関係機関と水害対応タイムラインを確認。 *水害対応タイムラインを活用して、河川管理課は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	令和3年度までの取組内容															
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組み方															
		令和3年度までの取組内容															

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43岡岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	*想定最大規模降雨による洪水を対象とした。広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討に入る予定。 【H28～H30】 *平成30年度以降に予定。利根川の浸水想定区域を含めたマップの作成を行い、全戸に配布する予定。 【R1】 *作成担当で、ハザードマップの改定を行う。 【R2】 *令和3年度作成に向けた準備を行った。 【R3】 *想定最大規模降雨による洪水を対象としてハザードマップの策定 【R4】 *中川流域の水害リスク情報図を反映した洪水ハザードマップを作成。	【継続実施】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図が示され次第、検討する。 【H28～H30】 *想定最大規模降雨による浸水想定区域図など、ハザードマップ作成に必要な情報の収集。 【R1】 *令和3年度作成に向けた準備を行った。 【R2】 *令和3年度中に作成できるよう、業者と契約し、作成中。	【継続実施】 *既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 【H28～H30】 *洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。 【H28～H30】 *平成29年度当初予算にハザードマップ改訂に関する予算を計上した。 【R1～R2】 *防災マップの見直しを行ったが、ハザードマップの改訂作業を行った。 【R3】 *洪水ハザードマップの改訂作業を行った。隣接自治体の避難所等も併せて掲載している。	【継続実施】 *広域避難計画を反映した洪水ハザードマップを今後検討する。 【H28】 *地域防災計画の見直しを検討中であり、その際内容について検証する予定。 【H29】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。
		令和4年度までの取組内容	広域避難計画について情報を収集。	令和3年度に新たにハザードマップを策定した。	防災マップ(洪水ハザードマップ等を含む)の見直しを行った。	なし	*実施予定なし	*特に実施していない。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	【継続実施】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。 【H28】 *地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～R1】 *ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。
		今後の取り組み方	広域避難(計画)について反映するか検討していく。	必要に応じて見直し。	引き続き、市民等へ防災マップの周知・啓発に努めていく。	*具体的広域避難計画を検討する。	*実施予定なし	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。	*引き続き実施。
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	*協働会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する留意事項を収集して、適宜「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 *手引き等の情報をハザードマップ作成と共有する。	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
		令和4年度までの取組内容	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
		今後の取り組み方	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	*旅行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【執業者】 *利根川等の広域におおけるある期間の間に、駅や列車等の運行停止や利用客及び従業員の見守りを行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 *タイムラインの作成について今後策定を検討していく。 【R2】 *タイムラインを作成した。 【H30～R2】 *タイムラインを作成済み。【平成28年度】 【R3】 *新たな基準のタイムラインの作成を検討。	【継続実施】 *タイムラインを作成済み。【平成28年度】 【H28～H30】 *タイムライン運用版を作成済み。【平成28年度】 【R1】 *警報レベルの導入に基づく、タイムラインの更新作業を行った。 【R2】 *災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更に合わせて、タイムラインの一部改定を行った。	【継続実施】 *タイムラインを作成済み。 【R2】 *広域に簡易的なタイムラインを掲載したほか、改訂作業中のハザードマップにタイムラインを掲載した。 【R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中
		令和4年度までの取組内容	基準水位見直しに伴い、避難指示タイムラインの見直しを行った。	新たにタイムラインを作成した。	*洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)を確認するとともに、必要に応じてタイムラインの修正を行った。	マイタイムラインの作成について外部講師を招き、自主防災組織等を対象に訓練を実施する予定(R5, R2)	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中
		今後の取り組み方	必要に応じて修正していく。	必要に応じて見直し。	*洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)を確認するとともに、必要に応じてタイムラインの修正を行っている。	*改訂したハザードマップの説明等に合わせてマイタイムラインを作成を周知する。	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中	【継続実施】 *広域シミュレーションを参考に、タイムラインの作成を検討中 【H28】 *タイムラインについては作成済み。 【H29～R1】 *タイムライン作成に向けて検討中
令和3年度までの取組内容	【R1】 *市総合防災訓練において、タイムラインを活用した水防訓練の実施を検討する。 【R2】 *本年度は市総合防災訓練を実施できなかったため、次年度に取り組みよう検討している。	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
令和4年度までの取組内容	*毎年、出水期前に協議会において、市町村関係機関と水害対応タイムラインを確認。 *水害対応タイムラインを活用して、河川管理官は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	本年度も市総合防災訓練を実施できなかったため、次年度に取り組みよう検討している。	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
今後の取り組み方	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成予定。 ・江東5区広域避難推進協議会にて、広域避難の方針等を記載したハザードマップを作成予定。 【R1】 ・広域避難を考慮した新しいハザードマップを作成した。 【R2】 ・ハザードマップの作成を準備中。 【H29】 ・想定最大規模降雨の洪水ハザードマップを作成中。 【H30】 ・想定最大規模降雨の洪水ハザードマップについて、平成31年3月の公表、区内全戸配布に向けて作業中。 【R1】 ・江東5区による広域避難計画を踏まえたハザードマップを平成31年3月に作成し、区内全戸に配布した。 【R2～】 ・広域避難を反映した洪水ハザードマップを作成し、公表済みである。	【継続実施】 ・利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記述についても考慮する予定。 【R1】 ・各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成。 【H29】 ・ハザードマップの作成を準備中。 【H30】 ・江東5区広域避難推進協議会にて、江東5区広域避難ハザードマップを作成・公表。 ・江戸川区水害ハザードマップを作成。 【R1】 ・江戸川区水害ハザードマップを作成・公表。 【R2～】 ・町会・自治会等を対象に説明会を実施。										
		令和4年度の取組内容	広域避難を反映した洪水ハザードマップを作成し、公表済みである。	【R4】 ・水害ハザードマップ説明会で、広域避難の可能性や広域避難する場合の避難行動等について区民に周知した。	町会・自治会等を対象に説明会を実施。									
		今後の取り組み方												
H1 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する意見等を収集し、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 ・新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図る。 【R3】 ・ハザードマップ説明会を実施した。	【R1～R2】 ・新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図る。 【R3】 ・ハザードマップ説明会を実施した。	町会・自治会等を対象に説明会を実施。									
		令和4年度の取組内容	ハザードマップの重要性について協賛した総合防災アドバイザーのインタビュー動画を制作し、ホームページに掲載した。 ハザードマップの解説について、出前講座を実施した。	【継続実施】 ・ハザードマップ説明会を実施した。 ・出前講座にて自治会や学校等向けにハザードマップについて説明した。	水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、水害ハザードマップを用いて自治会や各団体向けに防災講座を実施している。									
		今後の取り組み方		ハザードマップ説明会を継続して実施していく。										
29 避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	・旅行版タイムラインを検証・見直し、チェックリストを活用した運用版のタイムラインを作成 【鉄道事業者】 ・利根川等の氾濫のおそれのある区間の駅に、駅や列車等の運行中止や利用禁止及び従業員の出発時刻等を行うタイムライン(事前防災行動計画)を作成する。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・利根川に係るタイムラインの作成を検討する。 【H28～R1】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R2～】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	【継続実施】 ・荒川下流タイムラインを策定後、他河川のタイムラインの策定についても検討する。 【H30】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R1】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の作成に着手。 【H29】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用開始。 【R2～】 ・新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図った。	【継続実施】 ・北區、板橋区、足立区をモデルエリアとした荒川下流タイムライン(試行版)及びチェックリストを参考に、画と連携して拡大試行版を策定する予定。【平成28年度～】 【H29】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の作成に着手。 【H30】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用開始。 【R1】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R2】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。 【R3】 ・利根川版のタイムラインを作成。 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)をもとに、河川管理者とタイムラインの改善のための協議を継続的に実施。								【継続実施】 ・乳業情報に対する防災行動との関連整理について、市区町村のタイムライン検討・見直しに協力する。 【H29】 ・荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各府の支援を実施した。 【H30～H40】 ・利根川流域区市町村の問合せに対応できるよう準備した。 【R1】 ・利根川流域区市町村のタイムライン検証・見直しに対応するために利根川上流河川事務所と打ち合わせた。 【R2】 ・流域平均雨量の予測値の提供について、利根川上流河川事務所と内容協議。 ・広域避難の防災行動計画(タイムライン)に当たっては効果的に支援するため、24時間以内(日中)に発令する見込みの熱帯低気圧の予報を、これまでの日先までから日先までに延長。 【R3】 ・荒川下流タイムラインの運用(東京都) ・多摩川タイムラインの継続参加(東京都) ・タイムライン作成の中で支援できることがあれば協力していく。(宇都宮) ・利根川タイムライン整備事務局が作成・検討中の「赤谷川(みなかみ町)タイムライン」について、調査などの協力を進めた。(群馬) ・自治体からのタイムラインや避難情報の判断基準の見直しの期会の際、必要に応じて大規模災害(土砂災害)及び洪水情報の危険度分布(キキクル)等の利活用を促進した。(鳥谷)	
		令和4年度の取組内容	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討。	【継続実施】 ・荒川下流タイムラインを策定後、他河川のタイムラインの策定についても検討する。 ハザードマップの内容について、説明会や出前講座等を通じて周知を図った。	利根川版のタイムラインを随時見直し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)をもとに、河川管理者とタイムラインの改善のための協議を継続的に実施。								自治体タイムラインの見直しの支援に際し、適宜、大雨警報(土砂災害)及び洪水情報の危険度分布(キキクル)、流域雨量指数的予測値等を利用するよう助言した。(鳥谷)	
		今後の取り組み方	引き続き、荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参考に、利根川に係るタイムラインの作成を検討していく。											引き続き、関係防災機関からの要請に応じ、タイムラインの策定・検証・見直しの支援を行う。(全体)
令和3年度までの取組内容	【R1～】 ・出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	【R2～】 ・葛飾区版のタイムラインに基づいて、画と訓練を実施した。	【R2～】 ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)適用後に対応のふり回りを実施。										【R3】 ・荒川下流タイムラインについて関係機関と確認。(東京都) ・江東5区広域避難推進協議会の関係機関とタイムラインを確認。(東京都) ・タイムライン作成の中で支援できることがあれば協力していく。(宇都宮)	
	令和4年度の取組内容	出水期前に協議会において、河川管理者に対して水害対応タイムラインを確認する。	【R2～】 ・画と訓練には、東京都、消防、警察、自衛隊、河川事務所等の関係機関も参加している。 【R4】 ・葛飾区版タイムラインに基づき、今年度は広域避難発表も盛り込んだ画と訓練を実施した。	利根川版のタイムラインを随時見直し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)をもとに、河川管理者とタイムラインの改善のための協議を継続的に実施。								自治体タイムラインの見直しの支援に際し、適宜、大雨警報(土砂災害)及び洪水情報の危険度分布(キキクル)、流域雨量指数的予測値等を利用するよう助言した。(鳥谷)		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組	
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	令和3年度までの取組内容									
		令和4年度の取組内容									
		今後の取り組み方									
29	避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	令和3年度までの取組内容									
		令和4年度の取組内容									
		今後の取り組み方									
29	避難指示の発令に留意したタイムラインの作成	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 タイムラインは無いが、当社内マニュアルを 策定済(●) 【R2】 実施済み。	【継続実施】 計画運休タイムラインにより対応している (●) 【R3】 計画運休タイムラインについて、一部改訂を 実施した。	【継続実施】 大規模水害の発生に備えた、タイムラインを 計画(荒川)(▲)	【R2】 台風等による大雨に起因して河川氾濫が予 想される場合の対応マニュアル制定した。 【R3】 【R4】 台風等による大雨に起因して河川氾濫が予 想される場合の対応マニュアルの再確認を实 施	【継続実施】 計画運休の実施を主とした想定を、現在社 内にて検討中です。(▲) 【R2】 【R3】 2021年度を目途に策定する車両運送計画に タイムラインを掲載予定。	【継続実施】 台風接近時等に、運転停止が見込まれる場 合の計画運休・運転再開時の情報提供タイム ラインについて整備済である。(●)	【継続実施】 計画運休時の対応等を、現在社内で研 究中。(▲)	【継続実施】 タイムライン運用版への改訂支援を行う。	
		令和4年度の取組内容	社内マニュアルの策定を実施済み	一部改訂した内容について従業員に周知教 育を行った。		台風等による大雨に起因して河川氾濫が予 想される場合の対応マニュアルの再確認を实 施	2022年3月31日新定の「浸水時の車両運 送計画」にタイムラインを掲載。	【継続実施】 台風接近時等に、運転停止が見込まれる場 合の計画運休・運転再開時の情報提供タイム ラインについて整備済である。(●)	台風接近に伴う風の影響または荒川下流域 において発生する河川の氾濫などを想定し 、計画運休や社員の避難などを組み入れた タイムラインを作成途中。		
		今後の取り組み方	必要により社内マニュアルを更新する。	今後も必要に応じ、計画運休タイムラインの 見直し、改訂を行う。	【継続実施】 大規模水害の発生に備えた、タイムラインを 計画(荒川)(▲)	マニュアルに基づいた訓練(机上)実施予定	車両運送計画策定後も必要に応じ、見直し を行う。	今後の気象変化などに応じて必要があれば 修正。	実際にタイムラインを使用した図上訓練を実 施、不足している情報や修正を行うなど、見直 しを行いながら精査します。		
30	毎年の出水期前に協議会において、市 町村関係機関と水害対応タイムライ ンを確認。 水害対応タイムラインを活用して、河 川管理課は洪水対応訓練を実施し、ま た市町村は関係機関と連携して避難訓 練等を実施して、明らかになった課題 等を踏まえ、避難指示の発令基準や水 害対応タイムライン等を見直し。	令和3年度までの取組内容									
		令和4年度の取組内容									

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組
		今後の 取組み方	令和4年度までの取組みを継続して実施。		【05】 ・状況に応じて逐次見直し及び更新予定	・協議会と連携して行う。	・訓練の実施を検討。	様々な事例において改善対応タイムラインを 当て込むことで、浮き彫りになる課題が出る。 これらの意見を集約し、見直しの際の参考と する。	継続		避難指示等の発生に留意したタイムラインを 市内河川ごとに作成する。	中小河川版のタイムラインの作成を検討す る。	・必要に応じて実施する。	・タイムラインを活用した訓練を検討していく、 ・継続して実施	・継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
		今後の 取り組み方	*整備が完了したの必要に応じて見直し			*継続して避難訓練等を実施することにより、課題の洗い出しを行っていく。	*必要に応じて見直しを検討する。		*必要に応じて修正を行う。	*必要に応じて見直し等を行っていく。	今後も必要に応じてタイムラインの見直しを実施する。	引き続き検討する。	*継続して実施。	検討する。	*必要に応じて、適宜見直す

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組
		今後の 取り組み方	今後検討する。	・訓練等の結果に応じて修正等を行っていく。	・実施地域を対象に避難所開設訓練を実施する。		・協議会において、タイムラインの確認を行うほか、避難訓練等の実施について情報収集検討していく			・必要に応じて、見直し、修正を行う。	河川担当部署と検討予定。	・必要に応じて対応する。			継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
		今後の 取組み方	作成したタイムラインの訓練等での活用など 検討していく。				・町総合防災訓練において、タイムラインを活用した水防訓練の実施を検討する。	・継続して実施。	向上	検証を行い、適宜見直しを図る。	・適宜見直しを行う。	継続実施	・我孫子市と合同で実施している水防訓練を 引き続き実施するとともに、適宜水害対応タイム ライン等の見直しをしていく。	・必要に応じ検討していく。	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
		今後の 取組み方	出水期前に協議会において、河川管理者に 対して水害対応タイムラインを確認する。										引き続き、関係部次機関からの要請に応じ、タイムラインの策定・検証・見 直しの実施を行う。(全体)

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
		今後の 取組み方			〔注〕 -大規模水害の発生に備えた、タイムラインを 計画(利根川水系・荒川水系)(▲)					

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【派遣事業者】 利根川等の氾濫を想定したタイムライン(避難誘導行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・タイムラインに基づき、実際の災害を想定して、図上訓練を実施している。 【R1】 一部の自治会・行政区に対して避難判断訓練を実施した。	【継続実施】 ・タイムラインに基づき関係機関等による訓練の実施を検討する。 【R2】 「当事業で作成した」鬼怒川・小貝川におけるタイムライン」を活用し、代表機関による洪水時情報伝達シミュレーションを実施し連携を行う。関係機関で水防災意識の共有を図った。 【R2】 平成29年5月28日に行致・住居の合同による出水期を想定した図上訓練を実施。災害時対応能力向上と水防災意識の共有を図った。 【R2】 下館河川事務所主導のもと、タイムラインに基づく図上訓練を実施。 【R1】 2月府内図上訓練にてワークショップ形式の訓練にて行動手順の再検討を行った。 【R2】 6月にタイムラインに基づき、SIPシステムを活用した訓練を実施。	【継続実施】 訓練実施の検討をしていく。 【R2】 定例自治体とともにタイムラインに基づく図上訓練を実施。 【R2】 市立大学(コミュニティ防災)において浸水想定区域の自主防災会、民生委員、市政協力員、市内の防災士とともに地区別のタイムラインを作成。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2】 取り組み内容なし。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2】 取り組み内容なし。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2】 職員による水害避難所開設訓練を実施した。 【R2】 茨城県・坂東市避難力強化訓練を実施。 【R2】 訓練未実施。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2】 水害避難所開設訓練を実施した。 【R2】 職員による水害避難所開設訓練を実施した。 【R2】 職員による水害避難所開設訓練を実施した。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R1】 「10月26日に茨城県・古河市・五霞町・境町」総合防災訓練の実施を予定し、4月以降、各行政区域長及び関係機関等との調整会議(1回/月)を行い、利根川の水害を想定した広域避難訓練を予定していたが、台風19号の上陸を受け、訓練よりも先に実行することになった。 【R2】 「コロナ禍の広域避難に向けた避難所開設要員」に対する現地研修訓練を実施。 「広域避難所である坂東総合高校との合同防災訓練を1月に計画するも、コロナ感染拡大の影響から延期」 【R2】 「コロナ禍のため担当部署内の画面上による認識共有を実施	【継続実施】 ・タイムラインに基づき実践的な訓練の実施を検討する。 【R1】 水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。 【R2】 水害を想定した情報伝達訓練を実施した。 【R2】 水害を想定した避難所開設訓練を実施した。 【R2】 他の河川のタイムラインを用いた実践的訓練を実施した。	【継続実施】 ・タイムラインの運用版を作成し、それに基づいたロールプレイング及び避難行動実践訓練等を実施する。【平成29年～】 【R2】 特になし。	【継続実施】 ・風水害避難訓練を実施。 ・今後は、主にライフライン事業所に対しても訓練実施及び啓発をしていく予定。 【R2】 職員実地訓練、感染症に対応した避難者の避難所収容訓練及び災害情報収集訓練等の部分的な訓練を実施した。	【継続実施】 ・タイムラインに基づく実践的な図上訓練を実施する予定【平成29年度】 【R2】 2019年度の全町避難訓練に向け、説明会等を開催 【R1】 令和元年10月6日にタイムラインに基づく全町避難訓練を実施。	【継続実施】 ・タイムラインに沿って水防演習を実施した。	
		令和4年度の取組内容	・市内において気象庁の線状降水帯予報発表を想定した実践的な災害対応の図上訓練を行い、タイムラインの確認を行った。	タイムラインに基づく、ホットライン訓練を実施	取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	今年度の職員訓練は、7月に講習会形式で全職員を対象に行い、また、1月には一部の避難所を担当する職員を対象に実践形式による訓練(避難所開設訓練)を実施した。	コロナ禍のため未実施	令和3年度までの取組内容と変更なし	特になし。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	職員対象の風水害避難訓練を実施した。	連携なし			
		今後の取り組み方	令和4年度の取り組みを継続して実施。	継続して実施	【R2】 タイムラインに基づく図上訓練の実施を検討	タイムラインに基づく実践的な訓練について、実施するか検討する。	訓練の実施を検討。	職員訓練以外で、自主防災組織等や関係機関と共同による、実践的な避難所運営訓練の実施を目指し、検討をする。	令和5年度2市1町水防訓練担任予定(時期、場所未定)	利根川に着目した訓練の実施についても検討していく。	水害時の初期対応訓練をロールプレイング形式等により全庁的に実施することを検討。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	継続して実施する。	コロナ収束後、タイムラインに基づく全町避難訓練を実施予定	・各市水防訓練を実施する際に、タイムラインに基づく訓練が実施できるよう、引き続き関係部署と連携していく。	
31 気象情報発報時の「危険度の色分け」や「避難勧告」等の改善(水害時の情報入手の手続きをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報の現象(水害時)の可能性がある情報発信	令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
		今後の取り組み方														

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【派遣事業者】利根川等の氾濫を想定したタイムライン(津波防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R2】 【H29】消防団(水防団)を対象とした水防研修を実施した。【R2】 【R3】実施なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインの運用版を作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。【R1】 【R1】タイムラインを修正し、実際に発令した。その後、検証中。【R2】 【R2】タイムラインを修正し、実際に発令した。その後、検証中。【R2】 【R3】実施なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】今後、防災訓練の内容の検討と併せて、タイムラインの導入を検討していく。【H30】 【H30】タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、職員災害対応訓練を実施し、訓練の中でタイムラインを活用、検討した。【R2】 【R2】タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、洪水避難訓練を実施。【R3】 【R3】タイムラインを使用した訓練の実施はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。【R2】 【R2】タイムラインに基づいた訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づいた訓練について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインは今後策定を検討していく。【H29】 【H29】作成済のタイムラインについて検証。荒川タイムライン作成を検討。【H30】 【H30】作成済のタイムラインについて検証。県管理河川のタイムライン作成を検討。【R1~】 【R1~】作成したタイムラインに基づく実践的な訓練を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R2】 【R2】タイムラインの作成が終わり次第、訓練の実施等を調整予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。【R2】 【R2】台風を想定した災害本部訓練を実施した。実施に向けて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【H29~】 【H29~】実施に向けて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。【R2】 【R2】タイムラインを使用した訓練の実施はなかった。 		
		令和4年度の取組内容	【R4】実施なし。	・感染症補のため、訓練等なし	・タイムラインを使用した訓練の実施はなかった。	【継続実施】タイムラインに基づいた訓練を実施。	・タイムラインに基づいた訓練について検討していく。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	上記取組を継続して行う。	・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	訓練実施を検討。	・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	【継続実施】ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。【R2】	・R4. 5. 25 Lアラート全国合同訓練に参加。【R4. 6. 9】	・R4. 6. 9 洪水予報伝達演習に参加。	・R4. 5. 25 Lアラート全国合同訓練に参加。【R4. 6. 9】	・台風を想定した災害本部訓練を実施した。
		今後の取り組み方	今後検討する。	・今後訓練を検討、実施していく	・今後の訓練において、タイムラインを使用した訓練の実施を検討する。	【継続実施】タイムラインに基づいた訓練について検討していく。	・継続して実施。	引き続き検討。	・継続して実施	継続して、タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。							
31 気象情報発報時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象(水害時の情報入手のし易さをサポート) 	令和3年度までの取組内容															
		令和4年度の取組内容															
		今後の取り組み方															

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】利根川等の氾濫を想定したタイムライン(津波防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。(H30～) 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H29】平成29年度に水害を想定した総合的な訓練を行うため、関係者と協議を行った。 【H30】水害を想定とし、地域と連携した総合的な訓練を行った。 【H40】平成31年度に水害を想定した総合的な訓練を行うため、関係者と協議を行った。 【R1】水害を想定した総合的な訓練(避難訓練・避難場所の開設訓練)を実施した。 【R2】水害を想定した避難所運営訓練を実施した。 【R3】水害を想定した総合的な訓練(避難場所の開設訓練)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づくロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。 【R3】職員、自主防災組織、行政区、避難所運営職員を対象に、風水害を想定した避難所開設訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】地域防災計画の見直しを検討中であり、その期に内容について検証する予定。 【H29】実践的な訓練については引き続き検討する予定。 【R1】引き続き検討。 【R2】鳥川・神流川での訓練をもとに利根川での想定も行う。 【R3】引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 【H28】地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～】タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づいたロールプレイング及び避難行動実施訓練等の実践的な避難訓練の実施を検討する。 【R3】作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討していく。 【R3】必要に応じ検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインの検証を検討。 【H28】タイムラインの検証を開始した。 【R2】決定したタイムラインについて引き続き検討・検証を実施する。 【H29～R1、R3】発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 		
		令和4年度の取組内容	未実施	タイムラインを活用した実践的な訓練を検討する。	水害などの災害を想定した総合的な訓練(避難所開設運営訓練)を実施した。	なし	【継続実施】タイムラインを活用した訓練の実施について検討中	特に実施していない。	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 【H28】地域防災計画改訂業務について発注しており、その中で今後検討していく。 【H29～】タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。 	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインに基づいたロールプレイング及び避難行動実施訓練等の実践的な避難訓練の実施を検討する。 【R3】作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。 	タイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していく。	必要に応じ検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】タイムラインの検証を検討。 【H28】タイムラインの検証を開始した。 【R2】決定したタイムラインについて引き続き検討・検証を実施する。 【H29～R1、R3】発令基準の見直しに伴い、避難指示に着目したタイムラインを更新している。 	
		今後の取り組み方		検討していく。	継続して実施。	水害などの災害を想定した総合的な訓練(避難所開設運営訓練)を実施していく。	引き続き、訓練を行う。	継続して実施	鳥川・神流川での訓練をもとに引き続き検討。	タイムラインを活用した訓練の実施について検討する。	継続的に検討を行う。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する。	引き続きタイムラインに基づいた、実践的な訓練の実施を検討していく。		
31 気象情報発報時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信 	令和3年度までの取組内容														
		令和4年度の取組内容														
		今後の取り組み方														

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
30	タイムラインに基づく実践的な訓練 ・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	【継続実施】 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【H29→H30】 足立区・消防署合同水防訓練にて、タイムラインに基づく広域避難訓練を実施。 【R1】 江東5区にて、タイムラインに基づいた園上訓練を検討。 【R2】 江東5区にて、広域避難を目的としてフェーズ別の防災行動手順を検討するワークショップを実施。 【R3】 足立区水害時管内タイムライン(対象河川：荒川)を以て、各町におけるフェーズ別の防災行動手順を検討するワークショップを実施。	【継続実施】 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2→】 葛飾区版のタイムラインに基づいて、園上訓練を実施した。	【継続実施】 大規模水害を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【平成29年度→】 【H28】 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の作成に着手。 【H29】 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用開始。 【H30→R1】 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中。 【R2→】 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用計画を実施。 【R3】 江東5区広域避難訓練ワークショップを実施。	【継続実施】 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 【R2→】 江東5区広域避難訓練ワークショップを実施。	【継続実施】 園上型訓練のモデル構築を行う予定。 市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加。 【H30】 市町に対し、タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を働きかけていく。 【H29】 タイムラインに基づく訓練に参加 ・県が作成した県土整備部タイムラインを市町に情報提供した。 【H30→R1】 園上型訓練のモデル構築 【H30】 市町村の園上型防災訓練実施を支援(地域)。 【H30→R1】 タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討中。 【R2→】 荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用計画を実施。 【R3】 江東5区広域避難訓練ワークショップを実施。	【継続実施】 市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加。 【H30】 県管理洪水予報河川、水位周知河川のタイムラインの本格運用に向けた試行運用を行った。 【R2】 令和元年台風第19号を受けた市町村の避難勧告命令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを行った。 【R3】 県管理洪水予報河川のタイムラインに基づく訓練を実施した。 【R1】 県管理洪水予報河川のタイムラインを市町へ提供した。 【R2】 令和元年台風第19号を受けた市町村の避難勧告命令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを行った。 【R3】 県管理洪水予報河川のタイムラインに基づく訓練を実施した。 【R1】 県管理洪水予報河川のタイムラインを市町へ提供した。 【R2】 令和元年台風第19号を受けた市町村の避難勧告命令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを依頼。	【継続実施】 市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。 【H30】 県管理洪水予報河川、水位周知河川のタイムラインの本格運用に向けた試行運用を行った。 【R2】 利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。 【R3】 県管理洪水予報河川のタイムラインを市町へ提供した。 【R2】 令和元年台風第19号を受けた市町村の避難勧告命令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを依頼。	【継続実施】 市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を進行。 【H30】 県管理洪水予報河川、水位周知河川のタイムラインの本格運用に向けた試行運用を行った。 【R2】 利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。 【R3】 県管理洪水予報河川のタイムラインを市町へ提供した。 【R2】 令和元年台風第19号を受けた市町村の避難勧告命令基準の見直しに伴うタイムラインの見直しを依頼。	【継続実施】 区の取組を支援していく。 【R3】 大規模風水害を想定した園上訓練を区市町村と合同で実施した。 【H29→R2】 東京消防庁・足立区合同総合水防訓練に参加した。 【H29】 東京消防庁・足立区合同総合水防訓練に参加した。 【R1】 情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。 【R2】 情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。 【R3】 江東5区広域避難訓練協議会のワークショップへの参加。(東京管区) 令和3年度水害・市町防災園上総合訓練に参加し、災害対策本部会議(市)において災害経験を実施。(宇都宮) 災害時情報伝達訓練(足利市)において、ホトライン対応の協力を実施。(宇都宮) 令和3年度水害時管内タイムライン(対象河川：荒川)を以て、各町におけるフェーズ別の防災行動手順を検討するワークショップを実施。	【継続実施】 水防管理者が実施する訓練に応じた協力する。 【H28】 東京消防庁・江戸川区合同総合水防訓練に参加した。 【H29】 東京消防庁・足立区合同総合水防訓練に参加した。 【R1】 情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。 【R2】 情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会による洪水予報伝達演習を実施した。 【R3】 江東5区広域避難訓練協議会のワークショップへの参加。(東京管区) 令和3年度水害・市町防災園上総合訓練に参加し、災害対策本部会議(市)において災害経験を実施。(宇都宮) 災害時情報伝達訓練(足利市)において、ホトライン対応の協力を実施。(宇都宮) 令和3年度水害時管内タイムライン(対象河川：荒川)を以て、各町におけるフェーズ別の防災行動手順を検討するワークショップを実施。	
31	【観測事業者】 利根川等の気象を想定したタイムライン(情報防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	引き続き、ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施していく。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。
32	【観測事業者】 利根川等の気象を想定したタイムライン(情報防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。
33	【観測事業者】 利根川等の気象を想定したタイムライン(情報防災行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和3年度までの取組内容 令和4年度の取組内容 今後の取組み方	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練を実施する。

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
30 タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールプレイング等の実践的な訓練を検討、実施する 【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定したタイムライン(乗客対応行動計画)に基づく実践的な訓練を実施し習熟を図る。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 駅防災訓練にて実施を検討する。(▲) 【R2】 ・荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等に参加(●) 【R3】 ・各河川の協議会などが主催する訓練(荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等)に参加した。	【継続実施】 【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R1-1】 【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等に参加	【継続実施】 実践的な訓練を実施し習熟を図るため、毎年実施している事故等の想定訓練のほか氾濫を想定した訓練を実施できるか検討する。(▲)	【継続実施】 実践的な訓練を実施し習熟を図るため、毎年実施している事故等の想定訓練のほか氾濫を想定した訓練を実施できるか検討する。(▲)	【継続実施】 事故等を想定した異業種訓練を行っておりますが、その中で氾濫を想定した訓練が行えるか、検討中です。(▲) 【R3】 ・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。		【R2-】 現在、荒川TL専門部会にて図上訓練等を実施している。(●)	【継続実施】 タイムラインに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施する。
		令和4年度の取組内容	駅防災訓練にて継続して実施中。 ・各河川の協議会などが主催する訓練(荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等)に参加した。	【継続実施】 【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R1-1】 【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等に参加	実践的な訓練を実施し習熟を図るため、毎年実施している事故等の想定訓練のほか氾濫を想定した訓練を実施できるか検討する。(▲)	【継続実施】 事故等を想定した異業種訓練を行っておりますが、その中で氾濫を想定した訓練が行えるか、検討中です。(▲) ・感染症拡大の影響により、近年大規模な訓練が実施できていない。	【継続実施】 事故・災害等への備え及び発生時の行動能力の強化を目的に、机上訓練を定期的・実施しており、避難誘導等を題材としたものを実施を検討する。(▲) 【R3】 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練は縮小。	実際にタイムラインを使用した図上訓練を実施。不足している情報や修正を行うなど、見直しを行いながら精査します。		
		今後の取り組み方	防災訓練等にて担当者へ周知を行う。 ・今後も各河川の協議会などが主催する訓練等に参加を検討する。	【継続実施】 【社内】大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●) 【R1-1】 【外部】荒川下流河川事務所主催の「タイムライン演習」(タイムライン勉強会)等に参加	氾濫を想定した机上訓練(車両避難含む)を実施予定	・感染症の状況を注視しつつ、訓練の再開を検討していく。	対応想定を目的とした机上訓練に当該題材を取り入れることを検討する。	タイムラインを使用した図上訓練を重ねて実施。不足している情報や修正を行うなど、見直しを行いながら精査します。		
31 気象情報発報時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組		
1)防災教育や防災知識の普及																	
32	水防具の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和3年度までの取組内容	【継続実施】ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は消防防災課としている。	【継続実施】併合せ窓口の設置・公表。【平成28年度～】	【継続実施】ハザードマップについては、総務部安全安心課にて問い合わせを受けている【R2、R3】総務部安全安心対策課を窓口として設置。	【継続実施】ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、生活経済部交通防災課としている。【R2】取り組み内容なし。	【継続実施】ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、生活経済部交通防災課としている。	【継続実施】水害に関する事前準備の問い合わせ窓口は総務部交通防災課としている。	【継続実施】災害時の事前準備に関する併合せ窓口は、災害に対する窓口は危機管理部・防災安全課としている。	【継続実施】問い合わせ窓口を設置済(危機管理部)	【継続実施】ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総合政策部危機管理部としている。【R2】併合せ窓口は総合政策部危機管理部とし、水害に関する資料を充実させる。【R3】問い合わせ内容によって所管課へ引き継ぎを行った。	【継続実施】危機管理部を窓口としている。【R2】ハザードマップの見方及び改訂内容については併合せ窓口は、建設水道部建設防災課としている。【R2】平成28年度より消防本部防災対策課は、消防本部危機管理部に組織名称を変更となる。【R3】窓口での洪水ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備えなど防災に関して対応する。	【継続実施】総務課 消防交通係としている。【R2】係を消防防災交通係に変更。【R3】ハザードマップの抜粋を広報誌に掲載し、併せて問い合わせ窓口の周知を行った。	【継続実施】総務部安全安心課で対応している。			
		令和4年度までの取組内容	ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は消防防災課としている。		【継続実施】ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部安全安心対策課にて対応している。	取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	水災害の事前準備に関する併合せ窓口は、変更なく生活安全課としている。	継続、特に、不動産事業者や太陽光発電設備事業者からの問合せが増加	令和3年度までの取組内容と変更なし	ハザードマップの見方など水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理部としている。問い合わせ内容によって、所管課へ引き継ぎしている。	ハザードマップの見方や活用方法について広報誌や防災講座で周知を図った。	窓口での洪水ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備えなど防災に関して対応する。	「前広報紙、ホームページを活用し、問い合わせ窓口の周知を行った。」	総務部安全安心課で対応している。		
		今後の取組み方	令和4年度までの取組みを継続して実施。	継続して実施	【継続実施】ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部安全安心対策課にて対応している。	問い合わせ窓口等に変わった場合には、ホームページ等で周知を行うことを検討する。	継続して実施。	内容によっては、福祉部署と連携を取って対応することも想定されるので、担当者間の情報共有は日頃から意識して行う。	継続	継続して実施	ハザードマップの見方や活用方法について広報誌や防災講座で周知を図る。	【継続実施】窓口での洪水ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備えなど防災に関して対応する。	今後もハザードマップ及び問い合わせ窓口を周知していきたい。	継続して実施			
33	地域防災力の向上のための人材育成 モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に際する豊富な知識を有する専門員による支援方法について検討。 市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 市町村の要請に応じ、専門家を派遣、支援結果について協議会等での共有。	令和3年度までの取組内容	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】東京大学客員教授の松尾一郎氏を招き、市内浸水想定区域に該当している自主防災会、市議会議員、民生委員・児童委員及び市内の防災士に対し、地域の住民を守る行動や課題の共有や解決のための手法について、グループに分かれてのディスカッション及びタイムラインの作成を実施。	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	
		令和4年度までの取組内容	地域防災リーダーの育成を目指し、市内で防災士取得のための講座(いばらき防災大)を開催予定【R1～2月】 市内防災士の意見交換会を開催予定【R3月】	避難支援者を対象とした、避難行動支援者対策に関する講演会を実施。(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)	【R2】個別避難計画作成リーダー研修を開催(内閣府個別避難計画モデル事業の一環)
		今後の取組み方	引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	継続して実施	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定	【R2】引き続き防災リーダーの育成や意見交換の場の提供を実施予定
34	共助の仕組みの強化 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】個別支援計画の作成を実施している。高齢者の避難行動の理解促進に向けて福祉部と連携をとって協議検討している。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	【R1】令和元年度にはケアマネジャー等へのマインラインの研修会等も行った。こうした協議会を継続しているような体制を構築していく。【R2】内閣府個別避難計画モデル事業に参加。	
		令和4年度までの取組内容	ケアマネジャーや相談支援専門員と連携した避難行動支援者への避難の呼びかけの連絡体制を検討中	引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R1】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	
		今後の取組み方	上記連絡体制を構築し、訓練を実施予定	継続して実施	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加	【R2】引き続き、内閣府 個別避難計画作成モデル事業に参加

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
1) 防災教育や防災知識の普及																
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 防災に関する問合せについては、総務部災害対策課で対応している。	【継続実施】 問い合わせ窓口は総務部安全安心課として設置している。	【継続実施】 環境安全課 消防防災係を窓口としている。 【平成30年4月1日～】(課名変更による)。 【R3】 問合せ等について随時対応している	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、安全安心課管理室として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部危機管理課防災課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部危機管理課防災課として設置している。	【継続実施】 ハザードマップの配布、内容に係る説明等は危機管理課の窓口にて実施。	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置する。 【R3】 ハザードマップの配布、内容に係る説明等は危機管理課の窓口にて実施。	【継続実施】 防災安全課が窓口になっている。 【R1】 - 自主防災組織の中心となる人物を対象とした自主防災組織リーダー養成講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染で延期した。 * 共助の要となる自主防災組織の全地区での設は、設立済みの団体には訓練やマニュアル作成などの活動支援を行っている。	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 防災に関する問合せについては、総務部危機管理課で対応している。	*引き続き、総務部安全安心課を問合せ窓口として対応を実施	問合せ等について随時対応	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】 ハザードマップの見方など、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、安全安心課管理室として設置している。	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	
		今後の取組み方	【継続実施】	【継続実施】	問合せ等について随時対応	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】	【継続実施】
33	地域防災力の向上のための人材育成 *モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に際する豊富な知識を有する専門家に係る支援方法について検討。 *市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 *市町村の要請に応じ、専門家を派遣、支援結果について協議会等の場で共有。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 - 住民参加型の総合防災訓練を実施予定。 【R3】 -	【R2】 - 町内在住の防災士に対して、ミーティングと訓練を実施した。	【R2】 - 町内在住の防災士を対象とした、ミーティングと訓練を実施した。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	【R2】 - 町内在住防災士や自主防災組織リーダー等を対象に、2月に訓練を実施予定である。 * 自主防災組織への新たな補助事業を創設した(防災訓練や資機材の購入に対して最大20万円の補助)。	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施
		今後の取組み方	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定	【継続実施】 出前講座、マイタイムライン講習会の継続実施 *RS総合防災訓練を実施予定
34	共助の仕組みの強化 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 - 住民参加型の総合防災訓練を実施予定。 【R3】 -	【継続実施】 * 要支援者名簿の作成と自主防災組織、民生委員への提供	【R2】 - 地域ケア会議地域密着型介護サービス連絡会に出席し、町内老人ホーム及び介護施設等の施設長・ケアマネジャー等との情報共有及び意見交換を行い、連携の強化を図った。	【R1】 - 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センターケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。 【R2】 - 避難行動要支援者名簿について、見直しを行い、最新の情報を更新した。その他、上記取組を継続している。	【R1】 - 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センターケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。 【R2】 - 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センターケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。	【R1】 - 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センターケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。 【R2】 - 避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、地域包括支援センターケアマネジャーなどと情報共有し、連携強化を図る。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	【R2】 - 自主防災組織、民生委員等の連携体制を強化し、地域包括支援センターケアマネジャーなどとの情報共有し、連携強化を図る。 【R3】 - ケアマネジャーから避難行動要支援者名簿登録制度についての相談を受けた。	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。
		今後の取組み方	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。	【継続実施】 依頼があった地区で出前講座を行い、自助・共助について情報提供を行った。

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	
1) 防災教育や防災知識の普及																
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 市民生活部危機管理課が窓口となっている。 ハザードマップの見方などの問い合わせは市民生活部危機管理課が窓口となっている。 【R3】 自主防災訓練時などで見方の説明を行っている。	【継続実施】 主に問い合わせは、防災対策課で対応している。 自主防災訓練等において、事前準備を説明している。 【R3】 自主防災訓練時などで見方の説明を行っている。	【継続実施】 ハザードマップの見方等水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部地域振興課としている。 土のう配布場所等の問い合わせ窓口は、まちづくり部建設課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部地域振興課としている。 土のう配布場所等の問い合わせ窓口は、まちづくり部建設課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。またHPで問い合わせ先を周知	【継続実施】 問い合わせ窓口を設置する。 【R3～R2】 情報の発信窓口は、危機管理防災課。 将来的には、問い合わせ窓口は危機管理防災課。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市長室危機管理課としている。 【R3】 今後も継続していく。	【継続実施】 水防災に関する問い合わせについては、ホームページや河川課、危機管理課で対応している。	【継続実施】 桶川市 環境経済部 安心安全課を窓口としている。	【継続実施】 水災害の事前準備等の問い合わせについては、消防防災課もしくは各総合支所防災担当職員が窓口となっている。	【継続実施】 くらし安全課が対応する。	【継続実施】 危機管理防災課、道路治水課、下水道課が対応する。 【R3】 問い合わせ等、窓口来庁に際しても適宜説明し、対応した。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理防災課としている。	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 市民生活部危機管理課が窓口となっている。 ハザードマップの見方などの問い合わせは市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・訓練等で周知済 ・HPで周知済	ハザードマップの見方等水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部地域振興課としている。 ハザードマップの見方などの問い合わせは、まちづくり部建設課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理防災課としている。	ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。またHPで問い合わせ先を周知	危機管理防災課にて問い合わせの対応を実施している。	上記取組を継続して行う。	ハザードマップに関する問い合わせについては、ホームページや河川課、危機管理課で対応している。	継続して実施。	継続して実施	継続して実施	問い合わせ等、窓口来庁に際しても適宜説明し、対応した。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理防災課としている。	
		今後の取組み方	引き続き、同体制を継続。	上記を継続して実施	上記問い合わせ窓口について継続して周知する。	HPでハザードマップの見方や水害の事前準備等の周知ページを作成する。	【継続実施】 ハザードマップの見方等の問い合わせ窓口を放置済み、またHPで問い合わせ先を周知	・継続して実施。	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施	必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施	継続して対応する。	整備が完了したため必要に応じて見直し。
33	地域防災力の向上のための人材育成 モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に際する豊富な知識を有する専門家に係る支援方法について検討。 市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 市町村の要請に応じ、専門家を派遣、支援結果について協議会等の場で共有。	令和3年度までの取組内容	【R2】 今後検討する。 【R3】 実施なし。	・公民館や学校と地域、市において、協定を締結し、避難所に関して職の引き渡し、訓練の実施、担当者選出などを行い、地域に精通している避難施設や人材育成を行っている。	【R2】 ・痛、防災士会、地元住民と協力し、地区防災計画の作成に着手した。	【R1～R2】 ・訓練や研修を通じて、地域防災力向上のための人材を検討する。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施する。	地域防災力向上を目的に、市民の防災士資格取得を支援した。また、防災士と協力し、小中学校の生徒を対象に防災講座を実施した。	防災士資格取得のための補助金を削減した。	—	【R1～】 関係部署と調整し検討予定。	・実施予定無し	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。
		令和4年度までの取組内容	【R4】 実施なし。	・今年度新たに学校3施設と地域と市で協定を締結した。	・痛、防災士会、地元住民と協力し、地区防災計画の作成が完了。	・協議会の場で情報収集を実施する。	地域防災力向上を目的に、市民の防災士資格取得を支援した。また、防災士と協力し、小中学校の生徒を対象に防災講座を実施した。	—	防災リターナー等の人材育成について検討。	・実施予定無し	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。	・自主防災組織向けに防災士資格取得にかかる費用に補助金を出し、支援を行った。 ・自主防災組織(団体)を対象に地区防災計画の作成支援を行った。 【予定】 地区防災計画の作成に向けた協議の開催を図ることを目的とした研修会を実施予定。
		今後の取組み方	今後検討する。	今後、協定等の取組を増やしていく。	地域防災計画に概要を掲載し、計画をHPで掲載予定。	・協議会の場で情報収集を実施する。	上記取組を継続して行う。	—	継続して検討予定。	・実施予定無し	訓練や研修を通じて、地域防災力向上のための人材育成を検討する。	—	—	—	訓練や研修を通じて、地域防災力向上のための人材育成を検討する。	—
34	共助の仕組みの強化 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 今後検討する。 【R3】 出前講座を実施。	【R1～R2】 ・先達事例を参考に、今後、より充実した取組について検討・調整する。 【R3】 ・学校、春日部市、地域と協定を結び、市民を交えた避難訓練を実施。その中で、共助のありかたなどを再確認。	【R1～R2】 ・自治会を中心に実施した避難所開設訓練等において変化した洪水ハザードマップを活用し、マイタイムライン等について高齢者等に対してはレベル3で避難することを告げ説明した。	【R1】 ・平成元年度の協議会に出席。 【R2】 ・自主防災組織結成マニュアル及び自主防災組織運用マニュアルを作成中であり、地域の共助を強化していく。 【R3】 ・痛、防災士会、地元住民と協力し、地区防災計画の作成に着手した。	・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	上尾市自主防災連合会連絡協議会の場で、避難時の声かけや避難誘導等の訓練の事例について情報共有した。	【R1～】 地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるような要配慮者担当課と協議を進めていく。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、避難行動支援者名簿の作成、関係機関への名簿提供を行った。 【R2】 ・避難時の声掛けを呼びかけていく。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。
		令和4年度までの取組内容	【R4】 出前講座を実施。	・身体障害者福祉団体に現在の避難の在り方や、避難物資の確認、マイタイムラインなどの講座を行った。	・自治会を中心に実施した避難所開設訓練等において変化した洪水ハザードマップを活用し、マイタイムライン等について高齢者等に対してはレベル3で避難することを告げ説明した。	【継続実施】 自主防災組織結成マニュアル及び自主防災組織運用マニュアルを整えており、地域の共助を強化していく。 【R3】 ・痛、防災士会、地元住民と協力し、地区防災計画の作成が完了。	・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	上尾市自主防災連合会連絡協議会の場で、避難時の声かけや避難誘導等の訓練の事例について情報共有した。	【R1～】 地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるような要配慮者担当課と協議を進めていく。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、避難行動支援者名簿の作成、関係機関への名簿提供を行った。 【R2】 ・避難時の声掛けを呼びかけていく。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	【R1】 関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。
		今後の取組み方	引き続き、講座を実施する。	引き続き訓練を実施していく。	・先達事例を参考に、今後情報共有を図っていく。	・協議会の場で情報収集を実施し、取組みを検討する。	—	必要に応じて検討。	・継続して実施	地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるような要配慮者担当課と協議を進めていく。	・継続して実施	—	—	—	地域包括支援センターやケアマネジャーと連携できるような要配慮者担当課と協議を進めていく。	・継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
1)防災教育や防災知識の普及															
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 危機管理課が窓口になっている。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理防災課としている。 【H28】 ・市民生活部防災安全課が窓口となっている。 【H30～】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理防災課としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。 【H28】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課としている。 【H29～H30】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部危機管理課としている。 【R1～】 ・設置済(危機管理課)。	【継続実施】 窓口は「総合政策部安心安全課」としている。	【継続実施】 問い合わせ窓口の設置を検討中	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係としている。(R1～)	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活課危機管理担当としている。	【継続実施】 ・杉戸町危機管理課 消防・防災担当が窓口となっている。	【継続実施】 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としている。 【R3】 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としており、HPで周知している。	【継続実施】 ・防災全館に関する問い合わせは、防災安全課窓口としている。 ・水災害ハザードマップの配布や説明については土節管理課を窓口としている。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務部防災安全課としている。	【継続実施】 ・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課が窓口である。 ・質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【H28】 ・転入者や希望者に対して、ハザードマップを配布及び内容の説明を実施した。
		令和4年度までの取組内容	危機管理課が窓口になっている。	・実施済	設置済(危機管理課)。	避難所運営職員、自主防災組織を対象に風水害を想定した避難所開設演習を実施した。	【継続実施】 問い合わせ窓口の設置を検討中	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、くらし安全課防災安全係としている。(R1～)	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活課危機管理担当としている。	・杉戸町危機管理課 消防・防災担当が窓口となっている。	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、総務課庶務防災担当としており、HPで周知している。	【継続実施】 防災全館に関する問い合わせは、防災安全課窓口としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土節管理課を窓口としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理課防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応した。	【継続実施】 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、市民生活部市民安全課が窓口である。 ・質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【H28】 ・転入者や希望者に対して、ハザードマップを配布及び内容の説明を実施した。 【R4】 ・利根川の洪水に特化した「洪水浸透情報ハザードマップ」を作成し、全世帯に配布した。また、全自治会を対象に内容の説明を実施した。
		今後の取り組み方	今後も継続していく。	継続して実施。	設置済(危機管理課)。	引き続き、窓口は「総合政策部安心安全課」とする。	【継続実施】 問い合わせ窓口の設置を検討中	引き続き実施	引き続き実施のため、必要に応じて見直し。	同上	継続的に設置する。	引き続き、水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口について、HP等で周知していく。	【継続実施】 防災全館に関する問い合わせは、防災安全課窓口としている。 ・洪水ハザードマップの配布や説明については土節管理課を窓口としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口は、危機管理課防災安全課としている。	継続して実施。
33	地域防災力の向上のための人材育成 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に際する豊富な知識を有する専門家に係る支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	令和3年度までの取組内容				・実施予定なし	・埼玉県主催する自主防災組織向けの研修会に参加していただいた。					【R1】 ・年に一度、ボランティア選抜に「地域防災リーダー研修会」を開催する。これは各自主防災組織の長を主な対象とするもので、内容は主に県上訓練を行う上での注意点を指導を行っている。これは各自主防災組織の長が各地域に属した際に地域住民を巻き込んで県上訓練を行い防災意識の啓発を行うことをねらいとしたものである。 【R2】 ・令和3年度は実施なし。	【R1】 ・「防災推進員」制度を設けており、その方々向けの講習会を実施。各自主防災組織のリーダーとなる方を育成している。 【R2】 ・今年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、映像配信形式の講習会を実施。働き手世代にもアプローチを行った。 【R3】 ・専門家リスト等の作成はしていないが、防災推進員を含めた柏市民を対象として、防災訓練映像を公開した。	【R1～】 ・自治会等に出前講座を行っているほか、自主防災組織補助金事業の中で、防災講座の参加費を一部負担している。	
		令和4年度までの取組内容				・実施予定なし	・埼玉県主催する自主防災組織向けの研修会に参加していただいた。	【R4】 ・地域防災力の向上のための防災リーダー養成講座を実施した。	【R1】 ・「地域防災力の向上のための防災リーダー養成講座」を開催した。	・自主防災組織において、防災士資格取得の補助を実施。	【R1】 ・年に一度、ボランティア選抜に「地域防災リーダー研修会」を開催する。これは各自主防災組織の長を主な対象とするもので、内容は主に県上訓練を行う上での注意点を指導を行っている。これは各自主防災組織の長が各地域に属した際に地域住民を巻き込んで県上訓練を行い防災意識の啓発を行うことをねらいとしたものである。 ※令和2・3年度は実施なし。 【R4】 ・令和4年度は令和5年1月22日(日)に開催予定。	・専門家リスト等の作成はしていないが、防災推進員を含めた柏市民を対象として、防災訓練映像を公開した。	・自治会等に出前講座を行っているほか、自主防災組織補助金事業の中で、防災講座の参加費を一部負担している。		
		今後の取り組み方				・実施予定なし	・継続して実施。	引き続き実施	・モデル地区選定の検討、調査の実施。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	引き続き、防災推進員を含めた柏市民を対象として、防災訓練映像を公開している。若全体の防災力向上に努めている。	地域防災力の向上のための防災リーダー等の人材育成について検討する。			
34	共助の仕組みの強化 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。	【R2】 ・民生委員協議会の場を活用して、避難行動要支援者名簿の申請について説明を実施したほか、地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施した。	【R3】 ・ケアマネの定例会においてハザードマップの見方について出前講座を実施した。 ・地域包括支援センターの定例会において声かけに関する無料資料出事業を周知した。	【継続実施】 協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。	【R2～】 ・共助のためのより充実した取り組みを行うための取組について検討する。	【R1】 ・台風19号における自主防災組織の活動事例の収集を行う。 【R2】 ・本年度の実施なし	【R1】 ・台風19号における自主防災組織の活動事例の収集を行う。 【R4】 ・本年度の実施なし	【R2】 協議会の場を活用して、優良事例の収集。	【R1、R2】 避難誘導訓練について検討する。	【継続実施】 自主防災組織の訓練において、市職員にて防災講話の実施を行っている。 ・自主防災組織の活動に対して、補助金を交付している。 ・市民も参加する避難所開設訓練を実施している。 ・自主防災組織のリーダーに対して、研修を実施している。	【R1～】 ・実際に検討する。	【R1～R2】 ・地域包括支援センターと連携し、情報共有を行っている。 【R3】 ・各団体へ出前講座で周知するほか、地域支援活動の観点から避難行動要支援者に対する避難誘導等の対応の検討を進めている。	【R1～】 ・先進的な事例の情報を収集する。
		令和4年度までの取組内容		・各自治会等からの要望に応じて、避難行動要支援者の個別支援計画の作成に係る説明会を実施した。	なし	【R1】 ・協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。	・各地域で防災講習会等を実施した。	【R1】 ・台風19号における自主防災組織の活動事例の収集を行う。 【R4】 ・本年度の実施なし	【R1】 ・協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。	・協議会の場を活用して、優良事例の収集。	・避難誘導訓練について検討する。	【継続実施】 自主防災組織の訓練において、市職員にて防災講話の実施を行っている。 ・自主防災組織の活動に対して、補助金を交付している。 ・市民も参加する避難所開設訓練を実施している。 ・自主防災組織のリーダーに対して、研修を実施している。	・各団体へ出前講座で周知するほか、地域支援活動の観点から避難行動要支援者に対する避難誘導等の対応の検討を進めている。	【R1～】 ・先進的な事例の情報を収集する。	
		今後の取り組み方		各自治会等からの要望に応じて、避難行動要支援者の個別支援計画の作成に係る説明会を実施していく。	引き続き、福祉関連施設等との連携機会を設ける。	協議会で紹介された先進的な取り組みを行っている団体から情報を収集し、避難時の声かけに役立てる。	引き続きの実施及び優良事例の取り組みを検討	未定	継続的に支援する。	避難所運営委員会の拡充を行う。	避難誘導訓練について検討する。	避難所運営委員会の拡充を行う。	引き続き実施について検討していく。		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
1)防災教育や防災知識の普及										
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・災害情報普及支援の設置、運営を行う。 【H28】 ・問合せ窓口の設置・公表(H28完) 【H29～H30】 ・実施済み
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
33	地域防災力の向上のための人材育成 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に際する豊富な知識を有する専門員による支援方法について検討。 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
34	共助の仕組みの強化 協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 地域包括支援センターケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
32 水防災に関する説明会や避難訓練の開催		令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施した。【H26～】 ・防災出前講座で、防災意識の向上を図っている。【H29】 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。【H30～】 【R2～】 ・ハザードマップやマイタイムライン作成に関する説明の普及活動を実施。 【R3】 ・ハザードマップを使用した避難判断訓練を実施。	【継続実施】 ・実施を検討する。【平成28年度～】 【H26～R1、R3】 ・自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会を実施。	【継続実施】 ・出前講座等で水防災についても適宜説明を行っている。 【H29～H29】 ・防災講座・防災訓練時に説明会を実施。 【R1】 ・出前講座や防災講演会を開催した。 【R2】 ・マイタイムライン作成講座を実施。 【R3】 ・重要のあった自治会向けに説明を行った。 【R3】 ・重要のあった自治会等に向けて説明を行った。	【継続実施】 ・説明があった場合に防災講座を実施している。 【R1】 ・浸水想定区域の一部で避難訓練を実施。 【R2～】 ・マイタイムライン作成講座を実施。 【R3】 ・防災講座の実施。	【継続実施】 ・説明があった場合に防災講座を実施している。 【R1】 ・浸水想定区域の一部で避難訓練を実施。 【R2～】 ・マイタイムライン作成講座を実施。 【R3】 ・防災講座の実施。	【継続実施】 ・町水防計画書について、各行政区長、消防団へ説明会を開催した。また、町防災訓練において、関係団体（自主防災組織、議会、民生委員、消防団）の参加を促している。 【R1】 ・4月、各行政区長及び消防団本部役員等を対象に水防災の先進自治体である新潟県見沼市の総合防災訓練（特に自主防災組織が中心防災訓練）研修等を実施。 ・7月、保護地区において県防災・危機管理課との協力を得てマイタイムライン研修会を実施。 ・その他、年度を通じて関係団体等の要請に応じ説明会や研修受け入れを実施。 【R3】 ・業務に基づき防災講座等の実施を継続	【継続実施】 ・水防講習等における避難訓練を検討する。 ・自主防災組織が主催する避難訓練を実施する。 【R1】 ・防災講話を実施する。 【H30～R2】 ・水防講習を実施。 ・自主防災組織が主催する訓練における科目として、ハザードマップを用いた防災講話を実施している。 ・ハザードマップを用いた防災講話を実施。	【継続実施】 ・総合防災訓練や地域防災訓練において、水害対応に関する訓練内容を追加して実施する。【平成28年度】 【H28～H30】 ・職員出前講座を実施し、市民への水防災の意識高揚を図った。 ・出前講座を実施し、水防災への意識高揚を図った。	【継続実施】 ・自治会や各団体に対して防災出前講座を実施している。 【H29～H30】 ・各自主防災組織が開催する避難訓練を実施する。 【R1】 ・総合防災訓練を実施 【R1～R2】 ・市民を対象に出前講座を実施 【R3】 ・自主防災会員や地域大学サテライト等市等に防災に関する出前講座を実施した。 ・ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備えなど防災に関する出前講座を実施する。	【継続実施】 ・地域住民を対象に、思川の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施している。 【H26～R1】 ・利根川上流河川事務所長を講師に迎え、防災訓練を実施。 【R2】 ・8月11、12日に避難所運営訓練を実施。 【R3】 ・避難所運営訓練を実施	【継続実施】 ・利根川水系連合（総合水防講習の一環で住民による避難訓練を実施した。【H26～R1】 ・地域住民に対して、災害前上訓練や出前講座等を通じ、避難時の対応等について説明した。			
		令和4年度の取組内容	「茨城」イベントと共同で水害対策をテーマにした防災イベントを実施した。 古河市民大学において、水害を想定した避難のシミュレーションゲームを実施した。	【R4】 ・利根川水系連合（総合水防講習の実施） ・出前講座等で水防災についての説明を行っている	・参加要望のあった自治会等への訓練に参加した。 前年度同様、継続実施。	・4月、全行政区長を対象とした防災説明会を実施した。また、町防災訓練において、関係団体（各行政区長、町議会議員、民生委員、消防団）の参加を促した。	町水防計画書について、各行政区長、消防団へ説明会を開催した。また、町防災訓練において、関係団体（各行政区長、町議会議員、民生委員、消防団）の参加を促した。 ・6月、実地演習が作成した「我が家のタイムライン」を全戸配布 ・2行政区が主催する防災研修会において、境町の災害リスク及びマイタイムライン並びに自主防災組織の活性化について説明	水防講習を実施	出前講座や町水防と共同で総合防災訓練を実施し、水防災への意識高揚を図った	・継続して自治会や各団体に対して防災出前講座を実施した。 ・継続して各自主防災組織が開催する避難訓練を実施した。	・自主防災会など防災に関する出前講座を実施した。 ・継続して各自主防災組織が開催する避難訓練を実施した。	・全町避難訓練において避難所の開設訓練を実施	・災害前上訓練、出前講座、マイタイムライン作成講習会等を通じ、地域住民へ避難時の対応等について説明した。			
		今後の取り組み	引き続き様々な手法を用いて説明会を実施する	継続して実施	【継続実施】 ・引き続き出前講座等水防災についての説明を行う	・対応を継続する。	・継続して実施。	水防災に関する説明会及び避難訓練等を引き続き実施する。	継続	継続して実施	・継続して自治会や各団体に対して防災出前講座を実施する。 ・継続して各自主防災組織が開催する避難訓練を実施する。	・出前講座を継続して実施し、水防災に関する知識を高める。 ・継続して各自主防災組織が開催する避難訓練を実施する。	・継続して訓練を実施していく。	・継続して実施		
		令和3年度までの取組内容	・関係機関と連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議する等で行っている。 ・市町村において、水害ハザードマップの活用について検討した上で実施。	【R3】 デジタル・マイタイムラインワークショップ開催。	【R1、R2】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。	【R1】 ・市町村が関係機関と連携して、自治体の避難情報や河川の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施に向けて検討する。
今後の取り組み																
36 職員を対象とした講習会の実施	水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・古河市では市関係部署並びに市内公立校の代表（古河市学校防災推進委員会）を組織し、そこで1年1回の研修会を行っている。 【R1】 「災害対応における学校と行政の連携について」マイタイムラインの考え方」に関する研修会を実施。 【R2】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。	【継続実施】 ・市内小中学校の総合学習の中で、水災教育に取り組んでいる。【平成28年度～】 【R1】 「災害対応における学校と行政の連携について」マイタイムラインの考え方」に関する研修会を実施。 【R2】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校で実施した。 実施の拡大について検討【平成28年度～】 【R1】 ・取組み内容なし。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 【H29】 ・河川管理者（河川事務所や県）による出前講座等の実施を検討する。 【R3】 ・一部の小学校にて防災打ち合わせを実施 【R3】 ・市内小中学校で水防災に関する出前講座を実施する。 市教育委員会を通じ、市内小学校にタブレット端末を利用して水防災に関する動画についての啓発活動を行う。
		令和4年度の取組内容	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。		・取り込みなし。	前年度同様、継続実施。	教育委員会主催となり、県防災・危機管理課の協力のもと、中学校（教員、生徒）において「防災教育（マイタイムライン作成講習会）」を実施し、水災害に対する知識の向上とマイタイムラインの作成を進めた。		4月、広域避難所となる3箇高専等の新規担任校長等に対し、地帯の災害リスク等について説明し、災害発生が予想される場合の広域避難所開設に係る理解と協力を依頼	実施なし	「市防災教育基本プログラム」を策定して活用	要望に応じて防災訓練を実施した。	①教職員を対象とした防災リーダー講習会を8月に開催。費用災害対応の経験を蓄えた講師及びH26を以てした市議会議員等による講師の協力等により、市議会議員等による自校の防災に係る関係の検証及び意見交換を実施した。	・施設管理者等と連絡共有を促すなど、災害発生時に備え連携共有を図った。	・継続して実施	
		今後の取り組み	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、講習会を再開する	小中学校一斉訓練を活用して継続実施	・防災教育支援を活用した啓発活動を行う	・実施を検討する。	・実施を検討。	教育委員会が実施する事業に対し、防災所長等として積極的に支援を行い、講習会に必要な防災に関する情報の共有を図る。	継続	実施を検討する。	継続して実施	要望に応じて講習会を実施する	・教職員を対象とした防災リーダー講習会及び防災教育セミナーを継続して実施していく。 ・今後も継続して出前講座を実施する。	・引き続き実施		

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 不定期ではあるが、防災講演会、出前講座等を開催している。 【H29～H30】 太田市総合防災訓練を実施。 【R1】 防災マップ説明会を全地区で実施。 【R2】 マイタイムライン作成講習会を実施した。	【継続実施】 ・出前講座などで住民への周知を実施している。 【R1】 ・地区の自主防災組織等を対象として、町の災害史等について出前講座等を実施している。 【R2】 ・町職員による避難所設置訓練の実施	【継続実施】 ・地域住民を対象に、利根川及び渡良瀬川川の氾濫を想定した避難訓練を毎年1回実施している。【平成29年度～】 ・洪水時の避難方法を想定した訓練を実施。 【R1】 ・利根川中流4県域広域避難協議会で全県的な広域避難マニュアルをホームページ上で公開した。 【R2】 ・利根川・渡良瀬川の氾濫を想定した避難訓練（情報伝達訓練）を実施した。	【継続実施】 ・地域住民を対象に、利根川(または渡良瀬川等)の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施予定。 【R1】 ・新設新型コロナウイルスの影響で自主防災組織の訓練の実施がなかった。	【継続実施】 ・全町民に、水害に関する意識アンケート調査を実施した。【平成28年】 ・各地域住民を対象に、平成28年に実施したアンケートの結果を基に、説明会を実施した。【平成28年度～】 【R1】 ・自主防災組織、高齢者団体、学校、企業等に講習を実施。また、イベントに出だし普及を図る。 【R2】 ・市内の高齢者団体に対し、水防知識の普及を図る。 【R3】 ・水害時の広域避難についての、住民アンケートを実施。	【継続実施】 ・自主防災組織の訓練等で水防災について説明している。 【R2】 ・新型コロナウイルスの影響で自主防災組織の訓練の実施がなかった。	【継続実施】 ・総合防災訓練を2年に1度実施している。 【H29】 ・令和29年9月3日総合防災訓練を実施。 【R1, R3】 ・住民に対し、出前講座を実施した。	【継続実施】 ・「酒造」において、避難所運営委員会を対象に防災講演会を開催（見上講演会） ・自主防災組織を対象にした防災リーダー研修会において、長谷地方気象台を講師に招き、水害に関する講習を行う。【平成28年度】 【H29～H30】 ・必要に応じて実施を検討する。 【R2】 ・令和4年2月にマイタイムライン作成に係る講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。（新型コロナウイルス感染症の影響で中止、資料を配布）	【継続実施】 ・自主防災組織等を対象とした講演会や一般市民を対象とした水防知識講座において、水害に対する備えや洪水ハザードマップの読み方等を説明している。 ・平成29年度、大学教員や防災キャスターを講師とした「防災セミナー」を実施した。 【H29】 ・茨城県上野河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象に「防災士」に関する講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。（新型コロナウイルス感染症の影響で中止、資料を配布） ・前年度に避難指示を発令した妻沼小島地区において、自主防災組織と合同で避難訓練を実施した。	【継続実施】 ・出前講座や防災リーダー認定講習など市民に周知。 【R1】 ・水防セミナーを実施する。 【R2】 ・「各地域ごとに、洪水避難訓練を実施している。年度ごと2回、二つの地域で実施している。【H30～R1】 ・広域避難が必要となる地区の住民等に対し、水害時の広域避難に関する研修会を開催した。 【R3】 ・避難所運営にあたる自治会や関係者、民生委員に対し、避難所運営についての研修会を実施（実施中の研修会は新型コロナウイルス感染症のため中止） ・市民向け防災説明会は新型コロナウイルス感染症のため実施していない。	【継続実施】 ・市民を対象とした説明会や研修会を実施している。	【継続実施】 ・市民を対象とした説明会や研修会を実施している。		
		令和4年度の取組内容	・水防災に関する説明会及び避難訓練の実施 【計画事業者】 ・利根川等の氾濫を想定した駅や列車等の乗降客及び職員の避難訓練を実施する。	・出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施した。	・自主防災組織3区と町による合同防災訓練(7月) 町職員による避難所設置訓練の実施(7月)	・住民参加型の情報伝達訓練を実施した。 ・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災訓練を実施した。	・洪水時のマイタイムライン講習会を実施した。 ・新型コロナウイルスの影響で自主防災組織の訓練の実施がなかった。	・出前講座を実施した。	・出前講座を実施した。	【継続実施】 ・酒造において、避難所運営委員会を対象に防災講演会を開催（見上講演会） ・自主防災組織を対象にした防災リーダー研修会において、長谷地方気象台を講師に招き、水害に関する講習を行う。【平成28年度】 【H29～H30】 ・必要に応じて実施を検討する。 【R2】 ・令和5年1月にマイタイムライン作成に係る講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。	自主防災組織等を対象とした講演会や一般市民を対象とした水防知識講座において、水害に対する備えや洪水ハザードマップの読み方等を説明した。	・前年同様、継続して実施。	未実施	・総合防災訓練を実施した。		
		今後の取り組み	継続して実施	引き続き、出前講座等で周知を実施	・マイタイムラインの作成について、群馬県による支援体制の構築を促進していき、促進していく。	・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災訓練を実施する。	・住民参加型の情報伝達訓練を実施した。 ・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災訓練を実施した。	・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災訓練を実施する。	・住民参加型の情報伝達訓練を実施した。 ・自主防災組織、町内在住防災士向けに防災訓練を実施した。	・自主防災組織の訓練が再開次第、町職員も参加し水防災の周知を行う。	・今後も優先度を下げて取り組んでいく。	今後、防災アドバイザーから住民等に対し、マイタイムラインの説明会を行い、水害からの避難の理解の促進を予定である。	継続して実施する。	継続して実施。	・検討中。	・新型コロナウイルス感染症の感染を注視しつつ、広く説明会等を実施予定
36	職員を対象とした講習会の実施	令和3年度までの取組内容	【R1】 ・住民参加型の総合防災訓練を実施予定。 【R2】 ・マイタイムライン作成講習会を実施した。			【R1～R2】 ・実施を検討する。 【R3】 ・防災訓練が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。来年度実施予定。			【R2～】 ・実施について検討していく。	【R1】 ・検討していく。 【R2】 ・ハザードマップを活用した訓練の検討を行った。	【R2～】 ・特段の取組実績なし	【R3】 ・今後実施について検討する。	【R3】 ・実施予定なしのため回答なし	【R1～】 ・ハザードマップを活用した訓練の実施を検討中。	【R1】 ・ハザードマップ説明会を開催し、周知した。広域避難が必要となる広域地域を対象に協定を締結したバスを使用し広域避難訓練を実施 【R2】 ・台風の接近、避難情報の発令、避難場所の開設等、利根川・渡良瀬川・荒川がタイムラインに基づき、確認する総合水害広域避難訓練（自主訓練）を実施した。なお、当初は市民参加型訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により自主訓練とした。	
		令和4年度の取組内容	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議等の場で行う。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	・出前講座、マイタイムライン作成講習会を実施した。	・住民参加型の情報伝達訓練を実施した。	・住民参加型の総合防災訓練を実施した。		・上記が変更なし。	・取り組みなし。	【R2～】 ・特段の取組実績なし	実施について検討した。	・実施のため回答なし	未実施	・総合防災訓練を実施した。		
		今後の取り組み	継続して実施		・より実際の避難行動を想定した避難訓練を実施していく。	・今後も継続して訓練を実施予定。	・実施を検討していく。	・今後、必要に応じて講習を行う。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	・タイムラインを基にした参加型、実践的な訓練として実施していく。
38	水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・河川管理課(河川事務所や橋)による出前講座等を実施していきたい。 【R2】	【継続実施】 ・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行っている。	【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 【R1】 ・河川管理課(河川事務所や橋)による出前講座だけなく教職員も参加していた。 【R2】 ・小中学校にて生徒及び教員へ防災用品の説明を実施した。 【R3】 ・講習会について検討した。	【継続実施】 ・利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防教育の取組に向けて、安全・防災教育委員の教員を対象に研修会の実施を検討する。 【R1】 ・中・小学校にて体験型防災訓練を実施し、生徒層への実施を検討する。 【R2】 ・小中学校にて生徒及び教員へ防災用品の説明を実施した。 【R3】 ・講習会について検討した。	【継続実施】 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。【平成29年度～】 【R2】 ・今年度については、取り組んでいない。	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく。 【H29～H30】 ・研修会の実施について検討した。	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく。 【H29～H30】 ・研修会の実施について検討した。	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく。 【H29～H30】 ・研修会の実施について検討した。	【継続実施】 ・避難所となる各小中学校の施設管理職者(校長又は教頭)を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所についての研修会を開催。 【H30】 ・上記のとおりではないが、平成29年度に実施できるよう現在調整中。 【H30】 ・市立小中学校の教員を対象とした防災講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。 【R1】 ・市立小中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施した。	【継続実施】 ・避難所となる各小中学校の施設管理職者(校長又は教頭)を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所についての研修会を開催。 【H30】 ・上記のとおりではないが、平成29年度に実施できるよう現在調整中。 【H30】 ・市立小中学校の教員を対象とした防災講習会を、さいたま市防災アドバイザー（防災士の資格を有した市民）を対象に実施。 【R1】 ・市立小中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施した。	【継続実施】 ・出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討。 【H30】 ・小中学校の教員を対象にした水防講習会を開催し、防災士を講師に迎え、講習会形式で行っている。 【R3】 ・実施のため回答なし	【継続実施】 ・自主防災組織を対象としたリーダー養成講習会を開催し、防災士を講師に招き、講習会形式で行っている。 【R1】 ・教員の参加に向けて調整中。 【R2】 ・未実施。	【継続実施】 ・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員を対象に研修会を実施している。 ・外部講師を招き、講習会形式で行っている。	【継続実施】 ・自主防災組織を対象としたリーダー養成講習会を開催し、防災士を講師に招き、講習会形式で行っている。 【R1】 ・教員の参加に向けて調整中。 【R2】 ・未実施。
		令和4年度の取組内容	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会の実施	・教員を対象とした防災教育を行った。	・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行っている。 ・職員による、幹部職員(校長・教頭)への災害教育に係る説明の機会を設置	・講習会について検討した。	・研修会の実施について検討した。	・上記が変更なし。	・取り組みなし。	・市立学校の安全教育主任を対象とした安全教育主任研修会において、マイタイムライン、各広域避難所運営訓練への浸透を図る。各広域避難所運営訓練への浸透を図る。各広域避難所運営訓練への浸透を図る。	市内の全小・中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施した。	市内の全小・中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施した。	・実施のため回答なし	未実施	・防災訓練を実施した	
		今後の取り組み		群馬県防災対策協議会地域創成会で協議し、教員への防災教育の実施を検討している。	・避難所となる各小中学校を年1回巡回し、避難所運営や災害全般について意見交換を行う。	・検討を行う	・令和3年度の避難確保計画の作成を機に、教職員を対象とした水災の講習会等を計画していく。	・実施を検討していく。	・取り組み予定なし。	今後も継続して講習を行う。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	引き続き検討する。	・講習会の実施	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市取組	28春日都市取組	29羽生市取組	30鴻巣市取組	31深谷市取組	32上尾市取組	33草加市取組	34越谷市取組	35桶川市取組	36久喜市取組	37北本市取組	38八潮市取組	39三郷市取組	
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・自主防災組織リーダー養成講座等で水防災に関する説明も実施している。また、自治会から説明会の要請等があった場合は出前講座を実施する。 【R1～】 防災についての出前講座を実施している。	【継続実施】 ・自主防災訓練の講話等で、地域への説明も実施している。 【R22～R3】 ・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 ・春日都市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を実施した。 【R1】 ・自主防災組織を対象としたHUG訓練を実施した。 【R3】 ・避難所を件う、訓練を実施	【継続実施】 ・自治会への出前講座の中で水防災に関する内容も説明している。 【R22】 出前講座を実施すると共に、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。 【R3】 出前講座の際に水防災に関する内容を説明している。 ・避難所開設訓練実施時に水防災やマイタイムラインの説明を行っている。	【継続実施】 ・市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの際に説明していく予定。 【R28】 ・今年度の総合防災訓練において、避難情報伝達訓練という別種で、『避難準備・高齢者等避難開始』の発令を受け、避難訓練を行った。 【R3】 ・今年度の総合防災訓練において、防災ラジオを用いた「高齢者等避難」の発令について伝達訓練を行った。	【継続実施】 ・ハザードマップの訓練などの際にハザードマップの説明を実施している。	【継続実施】 ・住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。	【継続実施】 ・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明を実施している。 【R2】 ・年1回、住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施している。 【R1～R2】 ・避難訓練の実施について検討していく。 【R3】 ・水害啓発のための動画を作成予定。	【継続実施】 ・出張講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施している。 【R2】 ・今年度関係部署等と検討予定。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。 ・地区の防災訓練等において水防災に関する説明や防災訓練を実施した。	【継続実施】 ・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催しており、その中で水防災知識の普及啓発を行っている。	【継続実施】 ・出前講座を実施している。 【R30】 ・企業向け防災講座を実施した。	【継続実施】 ・水防災に際し、ホームページ掲載など防災知識普及活動等の強化について検討する。 ・出前講座及び水害前に住所広報にて水防災に関して啓蒙を行っている。	【継続実施】 ・住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っており、今後も継続して実施する。		
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 ・自主防災組織リーダー養成講座等で水防災に関する説明も実施している。また、自治会から説明会の要請等があった場合は出前講座を実施する。 【R4】 ・防災についての出前講座を実施している。	市民向けの訓練、説明会及び小中学校生徒向けのマイタイムライン作成の講座を行った。 【R22】 ・避難所開設訓練実施時に水防災やマイタイムラインの説明を行っている。	出前講座の際に水防災に関する内容を説明している。 【R22】 ・避難所開設訓練実施時に水防災やマイタイムラインの説明を行っている。	【継続実施】 ・市内における浸水想定や洪水時の避難方法等について、職員出前講座などの際に説明を行う。 ・防災訓練にて水害時の防災行政無線による避難情報の伝達訓練を実施した。	【継続実施】 ・ハザードマップの訓練などの際にハザードマップの説明を実施している。	【継続実施】 ・住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。	水害啓発動画の作成	出張講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施。	上記内容を継続して実施。	【継続実施】 ・出前講座を実施している。 【R30】 ・企業向け防災講座を実施した。	【継続実施】 ・水防災に際し、ホームページ掲載など防災知識普及活動等の強化について検討する。 ・出前講座及び水害前に住所広報にて水防災に関して啓蒙を行っている。	【継続実施】 ・住民からの依頼に応じ、防災講座やハザードマップの説明会を行っており、今後も継続して実施する。		
		今後の取り組み方	引き続き、講座を実施する。	引き続き訓練を行う。	上記取組を継続して実施予定	改訂したハザードマップについて、説明会を行い浸水時のマイタイムラインの作成を促進する。	上記取組を継続して行う。	必要に応じて検討していく。	引き続き実施	継続して、水防災に際して、関係課と連携しホームページ掲載やその他啓発活動の強化を検討していく。	継続して実施。					
36	職員を対象とした講習会の実施	令和2年度までの取組内容	【R1～R2】 今後検討する。 【R4】 実施なし。	【R1】 ・水ハザードマップを活用した訓練等について検討する。 【R2】 ・防災訓練や説明会などで周知を行った。 【R3】 ・避難所を件う、訓練を実施。	【R1～】 ・自主防災組織において、水害を想定した訓練を実施。 【R2】 ・避難所開設訓練において、水害時の避難情報やハザードマップ、マイタイムラインについて説明や周知を行った。	【R2】 ハザードマップの説明会や出前講座を検討。 ・住民参加型のハザードマップを考慮した避難所開設の訓練を実施。	【R1】 ハザードマップの訓練への活用について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【R1～】 ・関係課と連携して、水害に関する避難訓練等の実施について検討していく。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【R1～】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	【R1～】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	【R1～】 ・関係部署と調整し検討予定。 【R2】 ・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	【R1～】 ・関係課と連携した避難訓練の実施を検討する。	【R3】 ・実施に向けて検討した。	【R3】 ・実施に向けて検討した。	【継続実施】 ・防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を検討する。	
		令和4年度の取組内容	【R4】 実施なし。	・地域の防災士によるマイタイムライン講座などを実施	・避難所開設訓練において、水害時の避難情報やハザードマップ、マイタイムラインについて説明や周知を行った。	ハザードマップの情報を考慮した建物からの救出救助訓練を行い、市民が見学した。	【R1】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	車両（バス）を活用した住民参加型の広域避難訓練を実施した。	上記取組を継続して行う。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	【R1～】 ・関係課と連携した避難訓練の実施を検討する。	【R3】 ・実施に向けて検討した。	【R3】 ・実施に向けて検討した。	・防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を検討する。	
		今後の取り組み方	今後検討する。	上記を継続して実施。	上記取組を継続して実施予定	改訂したハザードマップを自主防災会等の訓練で活用する	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を共有し、実施を検討する。
37	職員を対象とした講習会の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・教職員を対象とした水防災に関する防災教育の研修会を検討する。 【H28～H29】 検討中。 【R2】 ・教員に対し出前講座を実施。 【R3】 ・訓練内での研修を検討したが、コロナ禍のため中止となった。	【継続実施】 ・春日都市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話等として、内閣府放水路の視察と水害への備えなどについて認識を高めている。 ・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象として、避難所開設訓練を実施予定。【平成28年度～】 【H28】 ・平成29年1月6日に春日都市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への防災などにたいして認識を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。 【R2】 ・7月に中学校教員向けに浸水ナビの講習会を行った。 【R3】 ・6月に避難所職員向けの講座を行った。	【継続実施】 ・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。 【R22】 出前講座を実施すると共に、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。 【R3】 出前講座の際に水防災に関する内容を説明している。 ・避難所開設訓練実施時に水防災やマイタイムラインの説明を行っている。	【継続実施】 ・職員に対する防災研修を実施予定。 ・水害を想定した避難所開設訓練に教員も参加してもらった。	【継続実施】 ・ハザードマップの訓練への活用について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・教員も含むマイタイムライン講習会を実施。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 ・教職員を対象とした水防災に関する防災教育の研修会を検討する。 【R4】 ・総合防災訓練内で水災害について講座を行い、教員も参加してもらった。	職員及び教員を対象にした、訓練を実施。 ・各避難所の職員及び教員を兼ね、現地で施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を行った。 【R4】 ・総合防災訓練内で水災害について講座を行い、教員も参加してもらった。	・今後、担当課と連携し、実施について検討していく。	【継続実施】 ・職員に対する防災研修の実施を検討。 ・水害を想定した避難所開設訓練に教員も参加してもらった。 ・避難所レオクワや運用について担当職員を打合せを実施。	【継続実施】 ・ハザードマップの訓練への活用について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。 【R2】 ・協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。
		今後の取り組み方	訓練を検討。	上記を継続して実施	今後、担当課と連携し、実施について検討していく。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。	協議会等の場において情報を収集し、実施を検討する。

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 駅の水防訓練にて実施を検討する。(▲)	【R3】 ・2021年7月に、沿線河川の氾濫による浸水想定し、車両避難訓練を実施した。(●)	【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	【継続実施】 ・職員にて避難訓練を実施、また沿線自治体に定期的に避難場所の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	【継続実施】 ・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	【継続実施】 ・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅自治体の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。(○)
		令和4年度の取組内容	駅の水防訓練にて継続して実施中。	・2022年7月に、沿線河川の氾濫による浸水想定し、車両避難訓練を実施した。	【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	・職員にて避難訓練を実施、また沿線自治体に定期的に避難場所の確認を実施	・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅自治体の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。
		今後の取組み方	防災訓練等にて担当者へ通知を行う。	・今後も定期的に大規模水害を想定した訓練を計画・実施する。	【継続実施】 ・大規模水害の発生に備えた、各種訓練を実施(●)	・沿線自治体に定期的に避難場所の確認及び避難訓練を実施する。	・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	・沿線消防署と合同で「異常時総合訓練」を実施しています。(●)	・防災週間等の各種運動期間に、各駅及び事業所近隣の避難場所等の確認を実施している。(●)	【継続実施】 ・説明会、講習会への参加を検討する。乗降客及び職員の避難訓練については駅自治体の自治体、警察、消防等の協力が必要となる。
36	職員を対象とした講習会の実施	令和3年度までの取組内容	【R2~】 駅・構内店舗の訓練は実施しているが、近隣住民参加型の訓練は実施していない。(▲)		【R2~】 駅・構内店舗と連携した避難訓練について検討する。(○)					
		令和4年度の取組内容	駅・構内店舗の訓練は継続して実施中、住民参加型の訓練は実施していない。	・駅・構内店舗の訓練は継続して実施中、住民参加型の訓練は実施していない。	【R4】 駅・構内店舗と連携した避難訓練について検討する。(○)					
		今後の取組み方	住民参加型の訓練を行う際には、協議をお願いします。		【R5以降】 駅・構内店舗と連携した避難訓練について検討する。(○)					
36	職員を対象とした講習会の実施	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・講演会及び出前講座を実施する。 【H30】 ・平成30年8月22日に、加須市の市立小中学校教職員、保護者・学校応援団等を対象に開催された、主に洪水氾濫を想定した防災教育研修会の支援を実施した。 ・この防災教育の取組み内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
37 小中学生を対象とした防災教育の実施		令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・市立の各学校では従来より学期毎に避難訓練を行っている。 ・社会、理科等の教科で安全な心や災害発生時の行動、防災の未然防止についての学習している。特別活動、総合的な学習の時間、道徳等でマタイムラインの作成を行っている。学校行事で避難訓練を実施している。【R2-~】	【継続実施】 ・市内小中学校で水災害教育に取り組む。【R2】 ・防災教育の一環として、茨城大学と連携し市内小中学校一斉防災訓練を実施。【R2】 ・市内小中学校にて、生徒と教員、生徒の保護者を対象にマタイムライン講座を実施。【R2】 ・市内小中学校に対しマタイムラインのナラシを配布。また、要請があった学校はマタイムライン作成などの出前講座を実施。 【R2-~】 ・市内小中学校ごとに防災学習を実施	【継続実施】 ・白山小学校にて実施【平成27年度】 【H28】 一部の中学校にてこのうり体験を実施【R2】 【R3】 ・小学生を対象とした防災教育の一環としてマタイムライン作成講座を開催。 【R2】 ・中学生を対象としたマタイムライン作成講座を開催。 【R2】 ・小学生を対象とした防災授業を実施。 【R2】	【継続実施】 一部の小中学校で実施した。 実施の拡大について検討する。【平成29年度】 【R2】 【R3】 取り組み内容なし。	【継続実施】 ・要請があった場合に小学生を対象に防災講座を実施している。【R2】 ・小学生を対象とした防災教育の一環としてマタイムライン作成講座を開催。 【R2】 ・中学生を対象としたマタイムライン作成講座を開催。 【R2】 ・小学生を対象とした防災授業を実施。 【R2】	【継続実施】 総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を実施している。【R2】 【R1】 ・学校、実定定避難訓練計画に基づき、毎年実施している避難訓練に、水害想定を盛り込んだ事案を盛り込んだ。これは、水害定定の訓練を実施するよう助言した。 【R2】 ・災害復旧及び五霞町教育委員会が主体となり、防災教育事業（水害時におけるマタイムライン作成講座）を小中学校で行った。 【R2】 ・教育委員会主催が主体となり、中学校（教員、生徒）において防災教育を実施し、水災害に対する知識向上を図った。 【R2】	【継続実施】 「各学校の要請に基づいて説明会を実施していき、またあらゆる機会を通じて防災教育を実施している。【R1】 【R1】 ・11月、災害伝承10年プロジェクト災害伝承期に際して防災講座を6年生児童約200名に実施した。 【R2】 ・重要避難訓練マップを防災教育のための教材として配布 【R2】 ・11月、静小学校4年生に対し境町の特色を踏まえた防災教育を実施 【R2】	【継続実施】 ・社会と理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のこと今後とも継続していく。 【R2-~】 ・親子で参加できる防災教育を実施する。 【R2-~】 ・小学校、4年生の社会科の副読本水防災についての学習を掲載	【継続実施】 【H29-30、R2】 「防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。 【R2】 災害に関する出前講座や映像教材の作成を実施する。 【R2】 災害に関する出前講座を行った。 【R2】	【継続実施】 「実施を検討する。【H29-R2】 実施する。 【R3】 実施を検討するも実施に至らず。 【R2】	【継続実施】 「実施を検討する。【H29-R2】 実施する。 【R3】 実施を検討するも実施に至らず。 【R2】 【R2】 【R3】 ・小中学校における水災害教育への取り組み。【小中学校で実施してはいるが、水害想定を盛り込んだマタイムラインの作成やマタイムラインの配布については継続的な対応が必要である。】 【R3】 ・8月に市主催「防災教育学習」を市内小中学校にて開催。【遊技場」を活用したマタイムラインづくり等を行った。 【R2】 ・8月に市主催「防災教育学習」を市内小中学校にて開催。【遊技場」を活用したマタイムラインづくり等を行った。 【R2】 ・8月に市主催「防災教育学習」を市内小中学校にて開催。【遊技場」を活用したマタイムラインづくり等を行った。【R2】 ・8月に市主催「防災教育学習」を市内小中学校にて開催。【遊技場」を活用したマタイムラインづくり等を行った。【R2】 ・8月に市主催「防災教育学習」を市内小中学校にて開催。【遊技場」を活用したマタイムラインづくり等を行った。【R2】	【継続実施】 平成29年度において、実施を検討する。 【R1】 小中学生向けに防災教育（出前講座）を実施。 【R2】 小中学生に防災教育を実施 【R3】	【継続実施】 ・利根川水系連合 総合水防演習の一環で水防学校を実施した。 【R2】 ・出前講座を通じ、防災全般について説明した。 【R3】	
		令和4年度までの取組内容	市内小中学校（計2校）で水害をテーマにした授業を行った。	市内小中学校に対して防災学習を実施。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施	「取組なし。 【R4】 ・要請があった学校に対して逐次出前講座を実施
		今後の取組内容	令和4年度までの取組内容を継続して実施。	継続して実施	「R2」 ・今後も要請があった学校に対して逐次出前講座を実施予定	令和4年度以前に実施を検討する。	継続して実施。	教育委員会実施する事業に対し、防災所管課として積極的な支援を行い、講習会に必要な防災に関する情報の共有を図る。	継続	上記の取り組みを継続する。	継続して実施	要望に応じた実施を検討する。	「R1」 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】	「R1」 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】	「R1」 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】	「R1」 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】 ・水害を含む防災教育プログラムを改訂し、各学校で学習の浸透を図る。【R2】

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	小・中学校における水災害教育への取組み	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・河川管理倉(河川事務所や農)による出前講座等を実施していきたい。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・防災教育を新たに追加した社会科副読本の改訂版を作成中。 【R2】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R3】 ・各小学校の社会科の授業にて防災教育を実施した。 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・一部中学校で実施中。 ・小学校でも実施ができるよう検討。 【R30】 ・一部小学校で実施した。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【R1】 ・中学校の授業の一端でリーダー育成講座を実施。(防災担当は関わっていない) 【R3】 ・小学生を対象とした避難所体験を実施した。	【継続実施】 ・小・中学生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。【平成26年度～】 ・市内小学校の2年生と4年生で使用する社会科副読本「わたしたちの板倉町」に、水防に関する項目を盛り、学習指導計画にあわせて、小・中学生を対象に水防学校を実施する。 【H30】 ・市内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R1】 ・小学生を対象とした防災出前講座を実施した。 令和2年度から町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本を編纂した。 【R2～】 ・町内小学校の社会科副読本「わたしたちの板倉町」の学習指導計画にあわせて、利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象に水防学校を実施した。	【継続実施】 ・小学生を対象にした、水災害教育を実施している。【平成26年度～】 【R1】 ・中学生を対象に体験型防災訓練を実施した。 【R2】 ・小学校にて生徒及び教員へ防災備蓄品の説明を実施した。 【R3】 ・防災訓練を実施予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	【継続実施】 ・中・小学生の総合学習授業の中で、水災害を含む防災の授業を行った。【平成26年度～】 ・小学4～5年生の希望者を対象に、水の防災対策の説明や備蓄倉庫を視察してもらった。 【平成27年度～】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実施し、定例的に、総合学習授業の中で、実施し、小学4～5年生を対象に依頼を検討する。【平成29年度～】 ・整備は進めているが、今年度については、取り組んでいない。	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく(時期未定)。 【H30】 ・防災に関する授業の実施について検討した。 【平成27年度～】 ・定期的に、総合学習授業の中で、実施し、小学4～5年生を対象に依頼を検討する。【平成29年度～】 ・小学校で、避難所体験型授業を実施した。 【R1】 ・小学校の防災に関する授業に講師として町職員が参加した。	【継続実施】 ・教育委員会と協議しながら今後検討していく。 【H30～H31】 ・検討中。 【R1】 ・役職員が水災害についてオンライン授業を実施した。 【R2】 ・小学校で、避難所体験型授業を実施した。 【R3】 ・小学校の防災に関する授業に講師として町職員が参加した。	【継続実施】 ・水害準備単位の授業は行っていないが、理科の授業に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。 【H30】 ・防災「つと万年出し(ついで上手)」を作った。竹井通知について説明している。 【H31～R1】 ・小学5年生の理科で「流る水のほとけ(河川の浸食・運搬作用)」について学習しており、その際、熊谷市で起きた過去の洪水被害についても説明している。 【R2】 ・平成25年から作成した「学校における防災教育～災害時に「自動」「共助」が主体的にできる子どもを育てる防災教育がキーワード」に基づく防災教育を実施している。また、本年度研究指定校として、結水小学校では、「災害時に自動が主体的にできる児童を育てる防災の土壌について」、結水中学校では、「地域の災害と、防災・減災を推進し、自動・共助・扶助を築く」というテーマを掲げ、自動・共助・扶助を築くことを目指して、研究発表を行った。	【継続実施】 ・中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している。 【H30～R1】 ・小学校での防災出前講座を実施している。 【R2】 ・担当部長と連携の上検討中。	【継続実施】 ・日本赤十字社の講師を招き、着衣水泳の授業を行っている。 【H30～R1】 ・中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施した。 【R1】 ・小学校3～4年生の社会科副読本「わたしのまちをどうしたらいいか」に、台風や大雨による被害の歴史や写真と表を掲載している。 【R2～】 ・上記社会科副読本により防災教育を実施。	【継続実施】 ・中学校では市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。 【H30】 ・川辺区小学校4年生を対象に水防学校を開催した。 【H31】 ・利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催の「利根川研究・活動発表会～川はもとどち～」が開催された。			
		令和4年度の取組内容	副読本の修正依頼	水害教育の実施にむけて関係者間で調整	小学生を対象とした避難所体験を実施した	・利根川上流河川事務所に協力いただき、町内小学校の4年生を対象に、防災教育(水防学校)を実施した。	・防災訓練を実施したが、コロナウイルス感染拡大の恐れがあることから、小中学生との訓練は設けなかった。	・小学生を対象とした、避難所体験教室を実施した。	・小学校の防災に関する授業に講師として職員が参加した。	・小学校の防災に関する授業に講師として職員が参加した。	・小学生を対象に、親子防災教室を実施した。	市立学校は、「学校における防災教育～災害時に「自動」「共助」が主体的にできる子どもを育てる防災教育がキーワード」に基づく防災教育を実施している。また、本年度研究指定校として、結水小学校では、「災害時に自動が主体的にできる児童を育てる防災の土壌について」、結水中学校では、「地域の災害と、防災・減災を推進し、自動・共助・扶助を築く」というテーマを掲げ、自動・共助・扶助を築くことを目指して、研究発表を行った。	引き続き実施した。	・中学生防災リーダー認定講習を実施した。	上記のとおり実施済み。	・消防防災ノートを活用した授業を実施した。	
		今後の取組み方	・R3副読本の更新予定	・未実施の小・中学校でも行えるよう調整していく。	今後も継続して実施する	・水災害に対し、我が町として考えてもらいたい。継続して実施していく。	・実施について検討を行う。	・定期的に授業の中で、実施できるように小学校に働きかけていく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	上記のとおり実施済み。	引き続き実施
		令和3年度までの取組内容	【R1～R2】 ・小学生を対象とした防災マップ、社会科副読本を活用した防災教育を実施予定。 【R3】 ・各小学校の社会科の授業にて防災教育を実施した。 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【R1～R2】 ・小学生を対象とした防災マップ、社会科副読本を活用した防災教育を実施予定。 【R3】 ・各小学校の社会科の授業にて防災教育を実施した。 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【R2～】 ・学習指導計画により、小学4年生を対象に防災教育を実施している。 【R3】 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R1】 ・小学生を対象とした防災出前講座を実施した。	【R1】 ・実施を検討する。 【R2】 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R3】 ・実施について検討した。	【R2～】 ・実施を検討する。 【R3】 ・実施について検討した。	【R1】 ・実施を検討する。 【R2】 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R3】 ・実施について検討した。	【R1】 ・実施を検討する。 【R2】 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R3】 ・実施について検討した。	【R2～】 ・実施を検討する。 【R3】 ・実施について検討した。	【R2】 ・実施を検討する。 【R3】 ・実施について検討した。	【R2】 ・実施を検討する。 【R3】 ・実施について検討した。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。
令和4年度の取組内容	副読本の修正依頼	・教育委員会が実施する校長・教員研修において防災教育推進に係る説明を実施	・利根川上流河川事務所に協力いただき、町内小学校の4年生を対象に、防災教育(水防学校)を実施した。	・実施について検討した。	・実施を検討する。	・実施を検討する。	・実施を検討する。	・実施を検討する。	・実施を検討する。	・実施を検討する。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。	市町村において記入する内容ではないと認識しています。		
今後の取組み方	・R3副読本の更新予定	・引き続き防災教育推進に向けた検討及び備前の準備を実施	・引き続き継続して実施する	・水災害に対し、我が町として考えてもらいたい。継続して実施していく。	・実施について検討を行う。	・定期的に授業の中で、実施できるように小学校に働きかけていく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	上記のとおり実施済み。	引き続き実施		
38 水災害の被害や救助の状況、防災知識の住民への周知	水災害の被害状況や救助・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページの情報掲載	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・ホームページや広報紙、防災マップなどによる防災知識の向上を図っている。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水災害教育を含めた安全に関する授業を検討する。 【R1】 ・中学校の授業の一端でリーダー育成講座を実施。(防災担当は関わっていない) 【R3】 ・小学生を対象とした避難所体験を実施した。	【継続実施】 ・小・中学生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。【平成26年度～】 ・市内小学校の2年生と4年生で使用する社会科副読本「わたしたちの板倉町」に、水防に関する項目を盛り、学習指導計画にあわせて、小・中学生を対象に水防学校を実施する。 【H30】 ・市内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本に、防災教育に関する項目の追加を決定。 【R1】 ・小学生を対象とした防災出前講座を実施した。 令和2年度から町内小学校の3年生と4年生で使用する社会科副読本を編纂した。 【R2～】 ・町内小学校の社会科副読本「わたしたちの板倉町」の学習指導計画にあわせて、利根川上流河川事務所と協力し、小学4年生を対象に水防学校を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	【継続実施】 ・水災害に関する特設コーナーを開設している。 【H30】 ・防災マップによる防災教育を検討。 【R1】 ・希望した小学校にて、放課後児童クラブで災害教育の出前講座を実施。 【R2】 ・希望した小学校に対し防災教育の出前授業を実施した。	
		令和4年度の取組内容	・広報紙、市ホームページに避難情報の変更について掲載した。	・引き続き防災教育推進に向けた検討及び備前の準備を実施	・引き続き継続して実施する	・水災害に対し、我が町として考えてもらいたい。継続して実施していく。	・実施について検討を行う。	・定期的に授業の中で、実施できるように小学校に働きかけていく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	・今後も随時実施していく。	引き続き実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	上記のとおり実施済み。	引き続き実施	

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市取組	41幸手市取組	42吉川市取組	43白岡市取組	44伊奈町取組	45上里町取組	46宮代町取組	47杉戸町取組	48松伏町取組	49野田市取組	50柏市取組	51流山市取組	52我孫子市取組	
3. 小中学生を対象とした防災教育の実施		令和3年度までの取組内容	【継続実施】総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災教育担当の教員や学級担任が、水災啓蒙を含めた安全に関する授業を、引き続き実施していく。 【H29】緊急時に引き渡し訓練を実施した。今後引き続き防災教育を実施していく。 【H30】市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIOを実施した。 【R1～R2】市内中学校を対象に出前講座を実施した。 【R3】市内の中学生を対象に水害ハザードマップや防災資料等について講習を行った。	【継続実施】社会科の授業で、教員が水防教育を含めた安全に関する授業を行う。 【H29～】社会科の授業の中で、幸手市が起こった過去の水災害など、水防教育を行った。	【継続実施】市内小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施【平成29年度～】。市内小学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施【平成30年度～】。 【H28】平成30年度に市内の小5年生を対象とした災害図上訓練を実施するために、関係者と協議を行った。 【H29～】市内の小5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。 【R1】市内小学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施。 【R2】市内小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。（新型コロナウイルスのため未開催の学校等） ・市内小学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施。（新型コロナウイルスのため未開催の学校等）	【継続実施】・平成27年度は埼玉県防災学習センターにて、風水害について学習している。 【R2】なし	【継続実施】・小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。 【R2】 ・コロナ禍により、小学生を対象とした防災キャンプが中止となったため取組なし	【継続実施】・地域防災計画の見直しを検討中であり、その期に内容について検証する予定。 【H29】授業の中で実施している。 【R1】地元の小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。 【R2】資料を使用した防災（避難所）訓練の実施に向けた検討をしている。 【R3】小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。	【継続実施】・毎年小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。 【H30】 ・地元小学生に防災行政無線の説明をした。中学生には洪水発生時の対応について説明を実施した。 【R1】小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。 【R2】 ・小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。	【継続実施】・小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施している。 【H30～R1】 ・中学校の希望した生徒に防災倉庫の見学、説明を実施した。 【R2】 ・小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施した。 【R3】 ・小学生にて洪水ハザードマップの説明や、防災倉庫の見学を実施した。	【継続実施】・総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防教育を含めた安全に関する授業を実施している。 【H30】 【H30】 ・1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施した。 【R1】 1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。 【R2】 1つの小学校において、3・4年生を対象とした授業で防災講座を実施。	【継続実施】・国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその概要を説明している。 【H30】 ・平成27年度は、国より配布された学習教材「防災まちづくり」に基づき希望し、学習に役立てた学校があった。 【H29～R1】 ・夏季休業中などを利用し、各種防災ポスター展に応募し、水災害の危険や対応をよびかけた。 【R2】 1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。	【継続実施】・水災害に限定したものではないが、学校から依頼により、毎年児童を対象とした講習会等を実施している。 【R2】 ・小学校の教材に過去の災害履歴を掲載したの活用を行って、授業の中で周知を行った。 【H29～R1】 ・例年の市総合防災訓練に中学生も参加する等、防災教育の普及に取り組んでいる。（令和3年は訓練中止） 【R2】 ・依頼があった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。	【継続実施】・小学4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元の中の防災学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。 【H29～R1】 ・任意の小学校にて、兩府体験者を用いた体験学習を行っている。 【R2～】 依頼があった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。		
		令和4年度までの取組内容	市内の中学生を対象に防災資料等について講習を行った。	防災講話として、幸手市が起こった過去の災害など、水防教育を行った。	市内小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施した。 市内小学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施した。	一級、小、中学校で防災講座を実施した。	【継続実施】 ・小学生を対象とした防災キャンプを毎年夏に実施している。	・中学生を対象に防災教室を開催予定している。	【継続実施】 ・毎年小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。 【H30】 ・地元小学生に防災行政無線の説明をした。中学生には洪水発生時の対応について説明を実施した。 【R1】 小学生に防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。 【R2】 【継続見学】来た小学生にハザードマップの他、防災行政無線の役割や仕組みについて説明を行った。	1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。 【R2】 1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。	【継続実施】 ・国や県から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその概要を説明している。 【H30】 ・平成27年度は、国より配布された学習教材「防災まちづくり」に基づき希望し、学習に役立てた学校があった。 【H29～R1】 ・夏季休業中などを利用し、各種防災ポスター展に応募し、水災害の危険や対応をよびかけた。 【R2】 1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。	・水災害に限定したものではないが、学校から依頼により、児童を対象とした講習会等を実施。 【R2】 市内の一部中学校で防災の出前講座を実施する等、防災教育に取り組んでいる。	【継続実施】 ・小学4年生の社会科において、「くらしを守る」という単元の中の防災学習として「風水害からくらしを守る」という内容で学習している。参考資料として、我孫子市洪水ハザードマップの活用を行っている学校もある。 【H29～R1】 ・任意の小学校にて、兩府体験者を用いた体験学習を行っている。 【R2～】 依頼があった小学校において、防災担当職員が出前講座を実施している。			
	小中学校における水災害教育への取組み															
			今後の取り組み方	実施を検討していく。	継続して実施。	市内小学5年生を対象とした災害図上訓練を実施する。 市内小学2年生を対象とした避難所開設訓練を実施する。	今後、授業やクラブ活動を通じ、周知啓蒙に努める。	・小学生を対象とした防災キャンプを実施する。	継続して実施。	引き続き小学校の授業の中で、防災全般についての教育を行う。	継続的に実施する。	総合的な学習の時間や学級活動等で、教員が、水防教育を含めた安全に関する授業を検討する。	今後必要が生じた場合には柔軟に対応する。	【継続実施】 ・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、毎年児童を対象とした講習会等を実施している。		
38. 水災害の被害や惨状の伝承、防災知識の住民への周知		令和3年度までの取組内容	【継続実施】市教育委員会が市文化財展示館にて、企画展「災害と蓮田〜太古から様々な災害と向き合った人々〜」を開催した。 【H29～H30R1】シンポジウムを開催し、水防啓蒙に努めた。 【R1～R2】自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災啓蒙の普及に努めた。 【R3】ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 【H29～H30】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R3】 ・会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R1～】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	【継続実施】対象者の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載している。市民に注意喚起をホームページや防災行政無線で行っている。 【H29】 ハザードマップによる防災知識の周知。 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R3】 ・会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R1～】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	【継続実施】防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページに掲載するとともに、防災情報ブログ、登録制メールなどで定期的に情報を発信している。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でスクリーン台座による市の被害や水害への自らの被害等について周知している。 【R1～R2】 会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R3】 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページに掲載するとともに、登録制メールなどで定期的に情報を発信した。 【R2】 ・市の総合防災訓練を通して、水害の被害や自らの備え等について周知した。	【継続実施】定期的に広報誌に水害への備えに関する特長記事や掲載し、防災知識の普及啓蒙に努めている。 【H28】 【R2】 毎月広報誌に防災情報を発信する「防災10月号」を引き続き実施した。 出水期前の広報誌に風水害に関する特長記事を掲載した。 ※広報誌にHPにおいても周知が可能 ※広報誌に掲載した防災情報を出前講座でも活用している。	【継続実施】 ・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。 【R2】	【継続実施】 ・定期的に防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 不定期に実施している「地区防災研修」において、防災知識の住民への周知を図っている。 【R1】 【H30～R1】 地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 ホームページや広報誌、防災講座において、あらゆる方法で周知を図っている。 【R3】 防災ガイド/ハザードマップを改訂し、全戸配布及びホームページに掲載。 「防災講習会」で防災ガイド/ハザードマップを活用して周知。 水防室フォーラム（亀川・神流川流域減災対策協議会等主催）に参加し、ハザードマップなどを展示。 広報誌やホームページなどで各種防災対策の周知。	【継続実施】 市の歴史資料館において、「近代の水害」という特別展を実施したことがある。【平成21年度】 【H29】 市の歴史資料館において、企画展「古文書」に見る人々の暮らし 弘化3年の水害」を開催した。 【R1】 「市民19号」に関する被害状況をHPに掲載した。 【H30～R1】 地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 ホームページや広報誌、防災講座において、あらゆる方法で周知を図っている。 【R3】 広報等で周知。	【継続実施】 広報誌に掲載、及びまなびちやきと並で講義の提供。 毎年広報誌に掲載し周知している。 【R1】 気象庁による水災見守りセミナーを開催。 【R2】 ハザードマップを見直し全戸配布を予定。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 防災知識については、ホームページや防災行政無線の位置等により非常時待避所や避難場所の案内や水害に関する情報を提供する。ホームページにも更新して提供している。 【R2】 市民向け防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他、住民向けに講習会等を開催している。 【R1～R2】 ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを行っている。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他、住民向けに講習会等を開催している。 【R1～R2】 ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを行っている。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての情報を掲載している。 ・出水期前に、積極的に周知していたための様々な情報取組先等を広報誌に掲載している。（広報誌には、グラフィック、大規模災害等のキーワードを入れている。） 【H29～】 希望者や希望する自治会に対して、ハザードマップを使用した説明や講習会を実施した。 【R4～】 全自治会に対して、ハザードマップの内容の説明会を実施した。市広報誌に情報を掲載した。		
		令和4年度までの取組内容	市内の明治43年の水害を伝える自然災害伝承碑2基について、「地理院地図」に掲載し、広く周知を行った。	ハザードマップにより防災知識の周知。 ・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載し、市民に注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でスクリーン台座による市の被害や水害への自らの被害等について周知している。	【継続実施】防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備えについてホームページに掲載するとともに、防災情報ブログ、登録制メールなどで定期的に情報を発信している。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職員出前講座でスクリーン台座による市の被害や水害への自らの備え等について周知している。	毎月広報誌に防災情報を発信する「防災10月号」を引き続き実施した。 出水期前の広報誌に風水害に関する特長記事を掲載した。 ※広報誌にHPにおいても周知が可能 ※広報誌に掲載した防災情報を出前講座でも活用している。	【継続実施】 ・ホームページで災害写真の掲載や、防災知識を高めるための紹介ページを設ける。 【R2】	【継続実施】 定期的に防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 不定期に実施している「地区防災研修」において、防災知識の住民への周知を図っている。 【R1】 【H30～R1】 地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 ホームページや広報誌、防災講座において、あらゆる方法で周知を図っている。 【R3】 広報等で周知。	【継続実施】 広報誌に掲載、及びまなびちやきと並で講義の提供。 毎年広報誌に掲載し周知している。 【R1】 気象庁による水災見守りセミナーを開催。 【R2】 ハザードマップを見直し全戸配布を予定。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 防災知識については、ホームページや防災行政無線の位置等により非常時待避所や避難場所の案内や水害に関する情報を提供する。ホームページにも更新して提供している。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他、住民向けに講習会等を開催している。 【R1～R2】 ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを行っている。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての情報を掲載している。 ・出水期前に、積極的に周知していたための様々な情報取組先等を広報誌に掲載している。（広報誌には、グラフィック、大規模災害等のキーワードを入れている。） 【H29～】 希望者や希望する自治会に対して、ハザードマップを使用した説明や講習会を実施した。 【R4～】 全自治会に対して、ハザードマップの内容の説明会を実施した。市広報誌に情報を掲載した。				
			今後の取り組み方					・防災教育に関する指導計画等の作成を検討する。	・特に実施していない。	【R4】 実施なし	計画の作成を検討。	計画があった小中学校を対象に防災講話を実施。 【R4】 1つの中学校に対し、気象防災アドバイザーによる気象勉強会を実施。	検討中	必要に応じ検討していく。		
			令和3年度までの取組内容	【継続実施】市教育委員会が市文化財展示館にて、企画展「災害と蓮田〜太古から様々な災害と向き合った人々〜」を開催した。 【H29～H30R1】シンポジウムを開催し、水防啓蒙に努めた。 【R1～R2】自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災啓蒙の普及に努めた。 【R3】ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 【H29～H30】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R3】 ・会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R1～】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	【継続実施】対象者の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載している。市民に注意喚起をホームページや防災行政無線で行っている。 【H29】 ハザードマップによる防災知識の周知。 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R3】 ・会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。 【R1～】 ハザードマップによる防災知識の周知 WEB版洪水ハザードマップの公開。 過去の取組等については、今後、HP等で周知できるよう整備していく。 【R2】 会報誌送付に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	【継続実施】定期的に広報誌に水害への備えに関する特長記事や掲載し、防災知識の普及啓蒙に努めている。 【H28】 【R2】 毎月広報誌に防災情報を発信する「防災10月号」を引き続き実施した。 出水期前の広報誌に風水害に関する特長記事を掲載した。 ※広報誌にHPにおいても周知が可能 ※広報誌に掲載した防災情報を出前講座でも活用している。	【継続実施】 ・定期的に防災研修会を行い、過去の水害事例や防災に関する知識を周知した。 【H29】 不定期に実施している「地区防災研修」において、防災知識の住民への周知を図っている。 【R1】 【H30～R1】 地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 ホームページや広報誌、防災講座において、あらゆる方法で周知を図っている。 【R3】 防災ガイド/ハザードマップを改訂し、全戸配布及びホームページに掲載。 「防災講習会」で防災ガイド/ハザードマップを活用して周知。 水防室フォーラム（亀川・神流川流域減災対策協議会等主催）に参加し、ハザードマップなどを展示。 広報誌やホームページなどで各種防災対策の周知。	【継続実施】 市の歴史資料館において、「近代の水害」という特別展を実施したことがある。【平成21年度】 【H29】 市の歴史資料館において、企画展「古文書」に見る人々の暮らし 弘化3年の水害」を開催した。 【R1】 「市民19号」に関する被害状況をHPに掲載した。 【H30～R1】 地区防災講習会等の継続実施。 【R2】 ホームページや広報誌、防災講座において、あらゆる方法で周知を図っている。 【R3】 広報等で周知。	【継続実施】 広報誌に掲載、及びまなびちやきと並で講義の提供。 毎年広報誌に掲載し周知している。 【R1】 気象庁による水災見守りセミナーを開催。 【R2】 ハザードマップを見直し全戸配布を予定。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 防災知識については、ホームページや防災行政無線の位置等により非常時待避所や避難場所の案内や水害に関する情報を提供する。ホームページにも更新して提供している。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 ホームページにて、風水害への知識等について掲載している。その他、住民向けに講習会等を開催している。 【R1～R2】 ホームページで防災知識を高めるための紹介ページを行っている。 【R2】 市民向けに防災講習会等や昨年の台風の被害状況を説明した。 ・防災講習会への参加を促している。 【R3】 ハザードマップを作成し全戸配布を実施。	【継続実施】 市のホームページにおいて、過去の被害状況や、水災害への備えなどについての情報を掲載している。 ・出水期前に、積極的に周知していたための様々な情報取組先等を広報誌に掲載している。（広報誌には、グラフィック、大規模災害等のキーワードを入れている。） 【H29～】 希望者や希望する自治会に対して、ハザードマップを使用した説明や講習会を実施した。 【R4～】 全自治会に対して、ハザードマップの内容の説明会を実施した。市広報誌に情報を掲載した。				
		今後の取り組み方					・防災教育に関する指導計画等の作成を検討する。	・特に実施していない。	【R4】 実施なし	計画の作成を検討。	計画があった小中学校を対象に防災講話を実施。 【R4】 1つの中学校に対し、気象防災アドバイザーによる気象勉強会を実施。	検討中	必要に応じ検討していく。		先進事例などを調査・研究する。	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組み	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 DVDを使用した講演を行っている。毎年、一部の避難所運営訓練にて、講演会を実施している。 【R1】 東京都が小、中、高等学校に配布した東京マタイムラインについて、作成の周知を行った。 【R2】 東京都が東京マタイムラインを配布している。	【継続実施】 一部の小中学校では、特別授業としてNPOや東京大学の学生が、水災害に関する講話をしている。 【H28～R1】 出前講座を実施した。 【R2～】 一部の小中学校で児童を対象とした講演会を実施した。	【継続実施】 小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を継続して実施している。【継続中】 【R2～】 すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。 【R2】 小学生向けのマタイムライン作成例を作り、公開した。 【R2～】 南庁見学に訪れた小学生を対象に、防災教育を実施した。 【R3】 南庁見学に訪れた小学生を対象に、水防教育を実施した。 【R4】 必要に応じて出前講座を実施する。	【継続実施】 各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いた防災教育を実施している。 【R2～】 【R3】 安足土木事務所が、足利市立久野小学校において、河川水難事故防止の県政出前講座を実施。 【R4】 県内では、安足土木事務所の事例を含め、16校の小中学校に対し、水難事故防止の県政出前講座を実施。	【継続実施】 自治会に対し、河川管理(防災・減災)について出前講座を実施している。 【H29】 小学生を対象とした水防イベントを実施した。 【R1】 小学生を対象とした副読本作成のため、水災管理課の資料提供を行った。 【R2】 令和3年度防災教育実施に向けたモデル校選定、教材内容の調整を行った。 【R3】 前年度危険管理課と連携して共栄学園中学校として、県内10の小中学校で防災教育を実施した。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。 【H29】 小学生を対象とした水防イベントを実施した。 【R1】 小学生を対象とした副読本作成のため、水災管理課の資料提供を行った。	【継続実施】 必要に応じて出前講座を実施する。 【H29】 小学生を対象とした水防イベントを実施した。 【R1】 小学生を対象とした副読本作成のため、水災管理課の資料提供を行った。	【継続実施】 「東京防災」を活用した啓発支援に取り組みたい。 【H28～R2】 水を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート」を都内小中学校の児童・生徒を対象に配布し、防災教育を推進した。 【R3】 水を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート」を都内小中学校の児童・生徒を対象に配布し、防災教育を推進した。	【R2】 「行田市小学校にて使用している副読本に、武蔵水路の内水排除を掲載」 【R3】 「行田市小学校にて使用している副読本を通じて、武蔵水路の内水排除に関する理解を推進した。」	【継続実施】 「河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。」 【H28】 「関係地方整備員と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を推進した。」 【H29】 「行田市小学校にて使用している副読本を通じて、武蔵水路の内水排除に関する理解を推進した。」 【R3】 「学校安全総合支援事業に参画し、流域の小中学校の防災教育を支援。」 【R4】 「小学校への出前講座を実施し防災教育を支援。(東京管区)」 「千葉県市川市立小学校でマタイムライン講習に参加(水戸)」 「栃木県教育委員会主催の、ちび子どもの未来創造大学の出前講座(体験授業)において、実験を通して気象に関する講話を実施。(宇都宮)」 「中学生の職場体験を受け入れ、体験学習の中で気象庁(気象台)の業務の説明や実験を通して、気象及び防災知識の啓蒙を実施。(宇都宮)」 「伊勢崎市立地産中学校と連携して、中学生向けの「天気予報についての解説動画」を作成し、同校に提供した。(前橋)	
		令和4年度の取組内容	【R4】 「媒体・期間中に小学生とその保護者を対象とした出前講座を実施した。」	【R4】 「媒体・期間中に小学生とその保護者を対象とした出前講座を実施した。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」	【R4】 「すべての区立小中学校でハザードマップを使用した授業を実施。」
		今後の取組み方	講演会や説明会等を引き続き実施していく。	今後も要請があれば、実施する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。
38 水災害の被害状況や役割・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページの情報掲載	水災害の被害状況や役割・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページの情報掲載	令和3年度までの取組内容	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	
		令和4年度の取組内容	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」
		今後の取組み方	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。
39 水災害の被害状況や役割・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページの情報掲載	水災害の被害状況や役割・備え等の防災知識を住民への周知するための周知やホームページの情報掲載	令和3年度までの取組内容	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	【R1】 国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。	
		令和4年度の取組内容	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」	【R4】 「国の支援により作成した指導計画等を活用し、学校への共有を図っていく。」
		今後の取組み方	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。	引き続き、防災教育の実施を推進する。

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
37 小中学生を対象とした防災教育の実施	小中学校における水災害教育への取組み	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・講演会及び出前講座を実施する。 【H28～H29】 ・小学生を対象とした水防学校を関係する自治体とともに実施（継続実施） 【H30】 ・平成30年10月10日（水）、10月16日（火）、10月24日（水）に、坂倉町の小学校4年生を対象に開催された「坂倉町水防学校」の支援を実施した。 ・この防災教育の取組み内容をまとめたリーフレットを作成し、協議会メンバーに配布し、情報共有を図った。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
		令和3年度までの取組内容								
38 水災害の被害や被害の拡大、防災知識の住民への周知	水災害の被害状況や被害・備え等の防災知識を住民への周知するための展示やホームページへの情報掲載	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 実施に向け検討する。(○) 【R3】 ・要請内容を踏まえ、実施の検討をする。	【継続実施】 災害ポスター掲示(駅構内・車室内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車室内)(▲)	【継続実施】 ・平常時の鉄道利用者への啓発支援として、駅舎での大規模地震を想定した取組や水防訓練の広報チラシの配布、駅・車室内における水害に関する防災情報の提供に協力する。(○) 【R3】 ・水害に関する防災情報の提供(ポスター、チラシ)に協力	【継続実施】 ・啓発支援内容により検討する。ポスター等による周知については後継書の提出等の手続が必要となります。(○)	【継続実施】 ・鉄道利用者への啓発支援として、広報チラシの配布等、駅構内での情報発信に協力する。(○)	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での周知は関係部署と協議したうえでの実施となる。(○)	【継続実施】 ・スリーン台風70周年記念式典等を開催する。 ・講演会及び出前講座を実施する。 【H28】 ・スリーン台風70周年関連行事の開催(防災講演会、実行委員会など、H28着手) 【H29】 ・スリーン台風70周年関連行事の開催(防災講演会、実行委員会など、H29継続実施)
		令和4年度の取組内容	継続した取組みとして、実施に向けて検討する。	・要請内容を踏まえ、実施の検討をする。	【継続実施】 ・災害ポスター掲示(駅構内・車室内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車室内)(▲)	・水害に関する防災情報の提供(ポスター、チラシ)に協力	【継続実施】 ・啓発支援内容により検討する。ポスター等による周知については後継書の提出等の手続が必要となります。(○)	【継続実施】 ・鉄道利用者への啓発支援として、広報チラシの配布等、駅構内での情報発信に協力する。(○)	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での周知は関係部署と協議したうえでの実施となる。	
		今後の取組み方								
		令和3年度までの取組内容								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組
		今後の 取り組み方	様々な媒体を活用して、防災情報の周知をしていく。	継続して実施	【05】 ・引き続き広報誌等で水害への備えなどの特集を行う予定	ホームページや広報紙等を活用した防災知識の普及に努める。	・継続して実施。	町民に対する防災知識や備え等については、広報紙や町HP等で毎年周知を行う。	継続	上記ハザードマップを用いた防災講話を実施していく。	継続して実施	・要望に応じて自治会や各団体に対して防災出新講話を実施する。	・継続して実施する。	・引き続き、防災知識を周知していく。	・継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
		今後の 取り組み方	継続して実施	・館林市の防災を推進する日(専業として、パネル展示、広報紙に特長を掲載する。 ・市防災訓練(隔年実施)において住民参加型の訓練を実施する。			・上記取組を継続実施	・今後も様々な企画をおこなしながら、住民の皆さんに防災の知識を周知していく。	・今後もパネル展等を通して防災啓発を行っていく。	・今後も継続実施していく。	今後も継続して取り組みを行う。	引き続き実施する。	・継続して実施。	従前のとおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		今後の 取り組み方	引き続き、わかりやすい情報提供を検討する。	上記を継続して実施	上記取組を継続して実施予定		・画像及びバーチャルマップにより、水害時の浸水想定や購入等の防災知識を住民へ周知する		上記取組を継続して行う。	・継続して住民を対象とした出張講座を実施。 ・引き続き、過去の水害状況をまとめた地図を窓口及び市のホームページで閲覧できるようにする。 ・住民参加型の帰宅困難者対策訓練を実施予定。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施		防災知識を広く住民へ周知するため、継続して、普及啓発に努める。	継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
		今後の 取り組み方	市の沿革の歴史について周知できるよう関係各課と調整していく。	継続して実施。	上記のとおり引き続き取り組みを行っていく。	引き続き、防災情報を発信する。	継続して実施	継続して実施。	広報やホームページ掲載などで周知する	地域住民にさらなる周知の実施。	ハザードマップを用いた防災知識の啓発活動を実施する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	引き続き、ホームページにて風水害への知識等について掲載及び住民向けに講習会映像を公開し、啓発を行っていく。		

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
		今後の 取り組み方	今後も様々な機会を捉えて防災普及啓発を行っていく。			引き続き、住民への水災害等の教訓や備え等防 災知識の周知・啓発を推進する。	引き続き、メディア等を利用した防災知識等 の住民への周知を行う。	引き続き、各種イベントやHPを活用して防災 知識を住民へ周知。	【継続実施】 ・県民を対象とした出前講座の実施。 ・水防月間の広報、感念幕による啓発活動の 実施を検討	引き続き普及啓発に努めていく。	引き続き、デジタルサイネージ、Twitter等を 活用し、県民の意識啓発に取り組む。 ・今後、更なる利便性向上に向け、浸水実績 の公表方法の調査しやより多くの住民へ周知 する方法について検討・改善していく。	継続実施。	引き続き、上記取り組みを通じ、水災害に関する普及啓発を行う。(全体)

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
		今後の 取り組み方	実施する際には、協議をお願いします。	・乗換内容を確認、実施の検討をする。	【継続実施】 ・災害ポスター掲示(駅構内・車室内) ・安全ポケットガイド配布(多言語対応) ・災害ポスター掲示(駅構内・車室内)(▲)	・水害に関する防災情報の提供(ポスター、チラシ)に協力	・啓発支援依頼があれば、協力していく。	自治体からの依頼があれば協力する。	【継続実施】 ・啓発内容等により検討する。ポスター等での 周知は関係部署と協議したうえで実施となる。	

具体的取組		主な内容		目標時期		14太田市	15館林市	16玉村町	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市	26加須市	
2) ソフト対策の主な取り組み																			
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保の																			
33	J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	河川水位等に係る情報提供	出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・水防計画に基づき、出動準備等の指令を参照する。 【H30】 ・指図マップの作成。 【R1】 ・水防計画の見直し修正。 防炎マップ修正版の作成。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団（水防団）へ連絡している。 【R3】 ・消防団本部（水防団本部）と各消防員（水防員）は、スマートフォン（LINE等）にて河川水位情報の共有を図る。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防防災行政無線。 ・ホームページでの河川水位情報等の利用紹介。 ・LINEグループを作り、平時から情報伝達に利用している。 【R1】 ・取付行政無線を廃止し、代えてIP無線機を導入した。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から消防団（水防団）や自主防災組織等へ連絡することとしている。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、組合本部から消防団（水防団）へ連絡することとしている。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から直接消防団（水防団本部）へ連絡することとしている。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、災害対策本部から水防団へ連絡している。	【継続実施】 ・大雨、洪水等の予報及び警戒が発令された場合、町長は、総務課消防組合本部（水防本部）及び邑楽消防署と連携し、水防団を出動させ、水防活動を行う。	【継続実施】 ・水防警報等の河川水位に関する情報は、メールにより消防局へ伝達している。 【H28～H30】 ・水防警報発令時は情報提供を行った。	【継続実施】 ・情報伝達方法については、水防団（消防団）の事務局である熊谷市消防本部警防課へ情報伝達（FAX、電話等）する。 【H29～H30】 ・台風が接近したとき、水防計画で決められたとおり情報伝達を行った。 【R1～R2】 ・上記のとおり実施、福川水門開閉状況の情報提供を常土と協議する。 【R3】 ・水防団（消防団）を指揮する消防本部（警防課）と連携し、継続して確実な情報伝達に努める。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。 【R3】 ・水防高のため回答なし	【継続実施】 ・水防主管課である管理課から消防本部へ、消防本部から消防団へ電話連絡している。 【H29～R1】 ・現体制で実施。	【継続実施】 ・市のホームページにおいて、随時閲覧できるようにページを作成・公開済み。 【H29～R1】 ・現体制で実施。 【R2】 ・見直し後の体制について調整済。	
			令和4年度の内容	防災レベルの項目について実施しているのが分かるように令和4年度の内容が追加された。または「令和3年度までの取組内容」に具体的に記載してください。 基準水位変更に伴う水防計画の見直し	引き続き、消防団本部（水防団本部）と各消防員（水防員）は、スマートフォン（LINE等）にて河川水位情報の共有を図る。	整備完了	水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	上記から変更なし。	上記取組を継続実施。	水防警報発令時に関係部署へ情報提供を行った。	水防団（消防団）を指揮する消防本部（警防課）と連携し、継続して確実な情報伝達に努めた。	水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を検討していく。	水防主管課が危機管理課となったが従前のとおり実施している。	継続実施中				
			今後の取り組み	整備が完了した必要に応じて見直し	引き続き、スマートフォンにて河川水位情報を共有する他、訓練を実施し、円滑な情報伝達を図る。	整備完了	水防警報等の河川水位に係る情報は、消防組合本部から水防団へ連絡している。	上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	上記の取組を継続していく。	今後も継続実施していく。	継続して実施。	水防団（消防団）を指揮する消防本部（警防課）と連携し、継続して確実な情報伝達に努める。	水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を検討していく。	検討中。					
40	J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	河川の監視区間、水防活動の実施体制の見直し	水防団が行う河川監視の受け持ち区間や監視等水防活動の実施体制の見直し	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団の受け持ち区間により監視を実施。・太田市水防計画の修正と共に見直しを実施した。	【継続実施】 ・各水防団の受け持ち区間は無し、指令を受けて監視を実施する。 【R3】 ・毎年、消防本部の指導で水防訓練を実施している。 【R2】 ・重の機関と連携・実施。 【R3】 ・各水防団の受け持ち区間はないが、消防本部からの情報に基づき消防団本部（水防団本部）が各分団長へ河川監視等を指示する。	【継続実施】 ・玉村町は、利根川と島川に挟まれているため、河川沿川全域を監視している。 【R1】 ・重の水防訓練を実施。 【R3】 ・コロナのため実施できなかった	【継続実施】 ・各消防団（水防団）の受け持ち区間があり、消防署からの指令を受けて監視を実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、監視窓も行い、水位上昇が認められたら、町内で河川を監視する。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間（水防監視受け持ち区間）があり、指令を受けて監視を実施する。 【R3】 ・それぞれ水防団の受け持ち区間に基づき、監視を実施するため、見直しを実施した。	【継続実施】 ・水防団の受け持ち区間はなし、指令を受けて監視を実施する。 【H29～R2】 ・水防監視情報は、水害発生のおそれがある場合、初期段階から気象情報を注視し、河川監視を行っている。	【継続実施】 ・水防監視は町全域であり、邑楽町地域防災計画に水位用知川及び重要水防区域が定められている。 ・普及促進推進委員は、水害発生のおそれがある場合、初期段階から気象情報を注視し、河川監視を行っている。	【継続実施】 ・指令、水防訓練を実施し、安全管理について注意をしている。 【H29～R2】 ・現体制で実施。 【R3】 ・組合の水防計画において、河川ごとに担当区間を定めている。 ・監視区間（利根川上流河川事務所八斗島出張所）及び埼玉県（熊谷県土整備事務所）と河川の合同監視を実施した。	【継続実施】 ・水防団の災害時の行動マニュアル（仮称）を作成し、河川の受け持ち区間や監視内容について検討する。 【R3】 ・水防高のため回答なし	【継続実施】 ・水防主管課である管理課と消防本部で監視を行い、必要に応じて各消防団の受け持ち区間について検討する。 【R1】 ・令和3年台風19号対応時の事後検証の一環で水防活動体制等の見直しを検討。 【R2】 ・上記見直しの後、運用。	【継続実施】 ・水防計画で各分団の河川監視区間・活動区間を設定している。 【H29～R1】 ・現体制で実施。 【R3】 ・上記見直しの後、運用。				
			令和4年度の内容	水防団により重要水防場所の監視を実施。・太田市水防計画の修正、見直しを実施。	水防団本部の指導で水防訓練を実施	水防訓練の中で、河川監視訓練を行った	継続して実施。	上記、継続実施。	上記から変更なし。	上記取組を継続実施。	現体制で実施	・監視区間（利根川上流河川事務所八斗島出張所）及び埼玉県（熊谷県土整備事務所）と河川の合同監視を実施した。	水防主管課が危機管理課となったが従前のとおり実施している。	継続実施中					
			今後の取り組み	整備が完了した必要に応じて見直し	訓練を実施し、体制の強化を図る。	継続して実施	定期的な見直しを実施していく。	上記の取組を継続していく。	今後も継続実施していく。	継続して実施	水防計画に定められた水防監視区間や水防活動の実施体制の見直しを検討。 ・引き続き、出水前までに熊谷県土整備事務所と河川の合同監視を行う。	水防団の災害時の行動マニュアル（仮称）を作成し、河川の受け持ち区間や監視内容について検討していく。	検討中。						
41	J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。 【H28】 ・消防署北分署に土のうの補充を行った。 【H29～H30】 ・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の数を把握し共有している。 【R3】 ・消防組合水防協議会にて管内の水防資機材の保有状況を共有した。	【継続実施】 ・土のう、シートなどを防災倉庫に分散して保管している。 【H28】 ・燃料消防署北分署に土のうの補充を行った。 【H29～H30】 ・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の数を把握し共有している。 【R3】 ・消防組合水防協議会にて管内の水防資機材の保有状況を共有した。	【継続実施】 ・土のう等を消防署の水防倉庫に保管している。 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も増設する予定。 【R2】 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。 【R3】 ・水防センターに配備しているゴムボートを天井から吊り下げ保管できるようにした。	【継続実施】 ・土のう等を消防署の水防倉庫に保管している。 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。 【平成29年度】 【R3】 ・土のうの備蓄量を増加した。	【継続実施】 ・土のう、シートなどを防災倉庫に分散して保管している。 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。 【H28】 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。また、格納する水防倉庫も増設する予定。 【R3】 ・資機材を倉庫に保管し、定期的な点検を実施。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済。 ・笠原市営に水防車を配備済。 【R2】 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。 【R3】 ・水防センターに配備しているゴムボートを天井から吊り下げ保管できるようにした。	【継続実施】 ・管内の消防署2箇所に設置されている水防倉庫に、ブルーシート、土のう等を保管している。 【H28】 ・資機材の数が十分ではないため、購入を検討する。 【H28】 ・資機材を倉庫に保管し、定期的な点検を実施。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済。 ・笠原市営に水防車を配備済。 【R2】 ・水防センターに新たにゴムボート2艇配備した。 【R3】 ・水防センターに配備しているゴムボートを天井から吊り下げ保管できるようにした。	【継続実施】 ・土のう、シートなどを防災倉庫に分散して保管している。 【H30】 ・土のうの備用用点検等を購入。 ・水防利用ライフジャケット（61着）・ヘルメット（62着）を購入。 【R1】 ・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。 ・ブルーシートを購入した。 【R3】 ・邑楽消防署にて、土のう用のトン袋・川砂・バレットを購入した。	【継続実施】 ・水防倉庫の配置を検討している。 【H28～H30】 ・現体制で実施。 【R3】 ・市全域での配備を検討。 ・既存倉庫は水防資機材の点検を実施。	【継続実施】 ・土のう、シート等を福川河川防災ステーションと水防倉庫2箇所等に保管している。 【H28】 ・資機材の備蓄数量の確認を行った。また他の箇所からの依頼により必要に応じて土のうを提供した。 【R3】 ・水防資機材等の配備状況を把握した。	【継続実施】 ・整備している水防資機材の備蓄状況、保管場所、点検管理の実施状況等の情報共有を図る。	【継続実施】 ・必要資材を水防倉庫に備蓄している。 【R3】 ・加須市・明生市水防事務組合水防計画で表示している。				
			令和4年度の内容	水防資機材の現況確認	消防組合水防協議会にて管内の水防資機材の保有状況を共有	新たな防災倉庫を設置した。	土のうの備蓄量等、情報共有のもと十分ではない資機材については購入を検討。	ブルーシート、土のう等を購入した。	邑楽消防署にて、土のう用のトン袋・川砂・バレットを購入した。	既存倉庫の水防資機材の点検を実施。 ・既存倉庫の配置について、維持管理等について適切な配慮を検討。	水防資機材等の配備状況を点検・管理した。	・前年同様、継続して実施。 ・必要資材を水防倉庫に備蓄。	継続実施中						
			今後の取り組み	群馬県防災対策協議会地産品の取組により、今後備蓄計画を策定する予定。	消防組合水防協議会にて管内の水防資機材の保有状況を共有する。	今後も継続して実施する。	継続して実施。	今後も継続して情報共有していく。	計画的に資機材を導入していく。	今後も資機材の整備を継続していく。	継続して水防倉庫の配置を検討。	水防資機材等の配備状況を把握。	継続して実施。	必要資材を水防倉庫に備蓄。					
42	J)より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	効果的、効果的な水防活動のため、洪水に対するリスクが高い区間情報提供	洪水に対するリスクの高い区間情報提供	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・洪水に対するリスクの高い区間を分かつく示した情報提供の作成と水防団等への提供														
			令和4年度の内容																
			今後の取り組み																

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁	
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
2) ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保														
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化														
33	河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防設備等への河川水位等の情報伝達方法の確立	【継続実施】 ・河川水位に係る情報は区の防災センターにて確認できるよう整備している。また、夜間においては情報連絡員が防災センターにて河川水位の監視を行っている。 ・河川水位が水位観測基準水位以上になった場合は災害対策課（夜間は防災センターから情報管理に連絡を行う体制となっている。 ・河川水位等の洪水情報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。 【H28】 ・区の防災アプリで河川水位や河川の映像をリアルタイムで確認できるよう整備した。 【H29】 ・夜間の防災センターの人員を増員し、河川水位の監視体制及び連絡体制の強化を行った。 【H30】 ・区独自で行っている、河川水位や避難情報を区民へ提供する「あち安心電話」について、訓練を実施した。	【継続実施】 ・河川水位等の洪水情報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。 【H28～R1】 ・水防団（消防団）が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・水防団運営委員会を開催。 【R3】 ・地域BWAカメラを用いた河川監視カメラの映像をホームページにて一般公開	【継続実施】 ・河川水位等の洪水情報は東京消防庁（消防署）から消防団（水防団）へ伝達される。 【H28～H30】 ・警報や気象情報を閲覧できる防災ポータルアプリの運用開始。 ・水防団運営委員会を開催。	【継続実施】 ・県民により分かり易く河川情報を提供する「あち安心電話」の改修及び情報提供の仕方に伴って検討中。	【継続実施】 ・上記方法により、河川水位等に係る情報提供を行う。	【継続実施】 ・群馬県リアルタイム水害リスク情報システム（RIS）の運用開始。また、「水防警報等支援システム」の運用を開始し、水防警報等の伝達方法を多様化を図った。	【継続実施】 ・水防警報の伝達手段をメールに変更 ・電話、メール等を使用。 ・埼玉県川の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供 【H30】 ・緊急連絡メール（アラート）の運用を開始した。 ・河川管理者（各県土整備事務所長）と市町村長間のコラボレーションを構築した。 【R1】 ・令和元年台風19号の際、実際に緊急連絡メール（アラート）のカラクリンを取り組んだ。 【R2】 ・洪水予報等をホームページによる伝達を確立 ・埼玉県川の防災情報ホームページにおいて、県内の雨量及び水位、河川監視カメラの画像をリアルタイムで提供	【継続実施】 ・水防計画の連絡系統で実施。 【R3】 ・出水前に県の情報伝達訓練に参加し、伝達方法について確認した。 ・8月14から15日の大雨による出水で、利根川と飯沼川の水防警報が発令され、連絡系統を順に伝達を行った。	【継続実施】 ・国等が発令した河川水位等に係る情報について、東京都水防計画で定めている連絡系統に問い合わせ、情報伝達を行っている。			
			【水気象システムの更新（設置箇所の調査）】											
			【令和4年度の取組内容】											
【今後の取り組み方】														
43	河川の監視区間、水防活動の実施体制の見直し	【執業者】 ・洪水氾濫のおそれのある際、関係市町村の水防活動（補助活動）のため、水防員が参画する時の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。	【継続実施】 ・利根川が足立区を流れているため、利根川以外の河川の対応はあるが、足立区水防活動の手引きに記載した範囲を監視している。 【R3】 ・利根川が足立区を流れているため、利根川以外の河川の対応はあるが、足立区水防計画（R3から水防活動の手引きを水防計画として運用）に記載した範囲を監視している。	【継続実施】 ・区域外を流れる河川のため監視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。 【H28】 ・洪水予報伝達訓練を実施。	【継続実施】 ・区域外を流れる河川のため監視区間は設けていないが、正確な情報収集に努める。 【H28】 ・洪水予報伝達訓練を実施。									
			【令和4年度の取組内容】											
			【今後の取り組み方】											
44	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	【執業者】 ・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 【執業者】 ・河川管理者等が備蓄している水防資機材や災害対策委員の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。	【継続実施】 ・東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。（足立区水防活動の手引きに記載） 【R3】 ・東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。（足立区水防計画（R3から水防活動の手引きを水防計画として運用）に記載）	【継続実施】 ・地域防災計画に定める水防資機材を適切に保管している。	【継続実施】 ・区内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を備蓄する。 ・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備蓄量を確認する。 【R3】 ・災害救助用ボートを消防団に分散配備。（全26分団配備完了） 【R2】 ・資機材の維持管理について方針を見直し、 【R3】 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。 ・区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場（土のうステーション）を増設。（全43箇所）	【継続実施】 ・区内に水防倉庫を設置し、水防活動に必要な資機材を備蓄する。 ・毎年定期点検を実施して、倉庫内の備蓄量を確認する。 【R3】 ・水防計画に基づき水防資材の点検管理を実施。 ・高堤材となる土砂備蓄計画に着手。	【継続実施】 ・防災ステーション、防災ヤードに備蓄のボックス、土のう用土砂等を備蓄している。 ・また、各土木事務所の水防倉庫に土のう袋等の資機材を備蓄している。 ・年度ごと「都水防計画」を県内市町へ提供し、水防資機材の保管場所等の情報共有を行った。	【継続実施】 ・水防倉庫の設置 ・必要水防資機材について、点検及び補充を適宜実施 ・水防計画で市町村に届知 【H30～R2】 ・県管理河川における重要水防箇所共同点検を実施し、水防資機材についても点検した。	【継続実施】 ・水防活動を支援するため、水防資機材等を在庫確認を出水前に実施し補充を行った。 【R3】 ・水防活動を支援するため、水防資機材等の在庫確認を出水前に実施し補充を行った。	【継続実施】 ・水防資機材倉庫等に土のう袋や水のう袋、シャベル、ツルハシ、一輪車等の必要な水防資機材を配備している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備している。 ・水防計画において、備蓄している水防資機材について情報共有を図っている。				
			【令和4年度の取組内容】											
			【今後の取り組み方】											
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間を分かつた水防活動の提供	・洪水に対してリスクの高い区間を分かつた水防活動の提供												
			【令和4年度の取組内容】											
			【今後の取り組み方】											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組		
2) ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保												
J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
33	河川水位等に係る情報提供 出水時における水防圏等への河川水位等の情報伝達方法の確立	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・出水時における水防圏等への河川水位等の情報伝達方法の検討及び確立を図る。		
		令和4年度の取組内容										
		今後の取組み方										
43	河川の監視区間、水防活動の実施体制の見直し ・水防団が行う河川監視の受け持ち区間や監視等水防活動の実施体制の見直し 【鉄道事業者】 ・洪水氾濫のおそれのある区間、関係市町村の水防活動（補助活動）のため、水防団員が参画する際の移動手段として鉄道やバスを利用することに協力する。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・浸水が想定される場合、当社として車両浸水に至らないために、あらかじめ車両を避難させる対応をとるため(一) 【R3】 ・車両を避難させる対応を取るため、実施の予定なし。	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応する。(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	【継続実施】 ・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	
		令和4年度の取組内容	・氾濫が見込まれる場合、予め車両を避難させる対応を取るため、実施の予定なし。	・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応する。	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)
		今後の取組み方	・実施の予定なし。	・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応する。	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)	・計画運休実施前までは検討する。(通常運行ダイヤで対応)(○)
44	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築 ・市区町で整備している水防資機材の整備、保管場所の確保、点検管理の実施 【鉄道事業者】 ・河川管理業者が備蓄している水防資機材や災害対策車両の情報共有や相互支援の連絡網を構築する。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○) 【R3】 ・継続した取り組みとして、実施に向けて検討する。	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	【継続実施】 ・必要な情報の共有については実施したい。(○)	
		令和4年度の取組内容	・継続した取り組みとして、実施に向けて検討する。	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	
		今後の取組み方	・実施する際には、協議をお願いします。	・必要な情報の共有については実施したいと考えている。	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	・必要な情報の共有については実施したい。(○)	
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく表示した情報図の作成と水防団等への提供	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく表示した情報図の作成と水防団等への提供を行う。 【R3】 ・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく表示した情報図の作成を検討。		
		令和4年度の取組内容										
		今後の取組み方										

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
43 水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検の実施	重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 水防団や河川管理者と実施している。洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所を共同点検に参加する	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・国管理河川の合同点検では、地元区長に併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 ・管内の重要水防箇所への共同点検は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏の暑気度が高い4月のため、消防本部のみの参加となる。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 ・管内の重要水防箇所への共同点検は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏の暑気度が高い4月のため、消防本部のみの参加となる。	【継続実施】 ・高川水系では、関係者及び住民参加の緊急共同点検を平成27年度に実施した。 ・利根川水系では、国及び県が毎年出水期間に共同点検を実施しているが、住民参加については今後検討していきたい。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検に行政区長（自主防災組織の代表者）にも参加してもらう。	【継続実施】 ・国が実施している重要水防箇所等の共同点検を実施。【平成28年度～】 【R2】	【継続実施】 ・今後、共同点検を一緒に実施するか、検討する。【平成29年度】 【R2】 ・水防団（水防団長）との共同点検は実施できているが、住民参加の共同点検も検討している。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【H28】 ・本年度以降の重要水防箇所等の共同点検について、該当地区の区長等の参加について検討した。 【R1】 ・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、該当地区の区長等が参加した。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 ・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に、自治会長等が参加予定。 【H28～R1】 ・重要水防箇所の点検は行ったが、自治会長等は不参加。 【R2】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28～R2】 【R3】 ・国・県管理河川の共同点検に参加。（地域住民と共同での実施事例は無し） 【R2】 ・国（利根川上流河川事務所八斗島出張所）及び埼玉県（熊谷土木整備事務所）と河川合同点検を実施。 ・水防団や自治会等住民が参加する共同点検は未実施。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 ・重要水防箇所の点検は行ったが自治会長等参加していない。 【R2】 ・国（県管理河川の共同点検）に参加。（地域住民と共同での実施事例は無し）	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 ・重要水防箇所等の共同点検へ地元自治会も参加している。 【R1～】 ・河川事務所が実施する合同点検に参加している。	【継続実施】 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 ・重要水防箇所等の共同点検へ地元自治会も参加している。 【R1～】 ・河川事務所が実施する合同点検に参加している。	【継続実施】 ・利根川左岸の一部区間について、水防団、沿川住民との共同点検を平成27年度に実施している。 ・水防団と国・県・市による重要水防箇所の合同点検は毎年実施している。	
		令和4年度の取組内容	国・県管理河川の合同点検を実施。地元区長も参加。	国土事務所に主催する重要水防箇所点検に参加	継続して実施。	継続して実施。	今年度も水防団（水防団長）との共同点検は実施できているが、住民参加の共同点検については今後も検討していく。	令和4年度実施なし。	取り組みなし。	国・県管理河川の共同点検に参加。（地域住民と共同での実施事例は無し）	国及び埼玉県と河川合同点検を実施した。	未実施のため回答なし	河川事務所が実施する合同点検に参加している。	継続実施中		
		今後の取組み方	継続して実施	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	水防団や自治会住民との共同点検実施により、情報共有がより進んでいく。	共同点検実施の際には参加する。	重要水防箇所の点検時に自治会住民への参加を要請していく。	継続して実施。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行った。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 木田市消防本部を通じ消防団（水防団）との連絡を図っている。 【R3】 ・消防団（水防団）の非常災害（災害メール）訓練及び消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。（メール等） 【R3】 ・消防団（水防団）の非常災害（災害メール）訓練及び消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 玉村町消防行政無線（移動系）設備。玉村町消防行政無線（移動系）を廃止し、IP無線に切り替えた。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R1～R2】 ・玉村町消防行政無線（移動系）を廃止し、IP無線に切り替えた。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 【R2】 ・令和3年度実施なし。
		令和4年度の取組内容	水防団（水防団）の非常災害（災害メール）訓練及び消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）	水防団訓練を行った	継続して実施。	前年度と同様に継続実施している。	上記から変更なし。	上記取り組みを継続実施。	現体制で実施	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行った。	前年同様、連絡体制について既に構築しているが、訓練については未実施。	現体制で実施。	継続実施中			
		今後の取組み方	継続して実施	訓練を継続する。	継続して訓練を行い、課題を洗い出す	継続実施のとおり	継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	上記の取組を実施していく。	今後も継続実施していく。	継続して実施	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	近隣の消防団（水防団）との連絡（トランシーバー等配備）	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	【継続実施】 近隣の消防団（水防団）との連絡が必要な場合は、消防本部で連絡を取り合うこととしている。 【R3】 ・消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）。	
		令和4年度の取組内容	水防団（水防団）の非常災害（災害メール）訓練及び消防団無線等での情報伝達訓練を実施（3月頃予定）	継続して実施。	前年度同様、継続実施している。	上記から変更なし。	上記取り組みを継続実施。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行った。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。
		今後の取組み方	整備が完了したの必要に応じて見直し	訓練を継続する。	継続して訓練を行い、課題を洗い出す	継続実施のとおり	継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	上記の取組を実施していく。	今後も優先度を下げて継続実施していく。	継続して実施	トランシーバー等配備を検討するとともに、消防本部（消防団）との確実な情報伝達に努める。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。	水防団（消防団）による日頃の消防活動や訓練により確実な情報伝達を行う。

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日都市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組		
43 水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検の実施	重要水防団等について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】 水防団や河川管理者と実施している。洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所等の共同点検に参加する	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28～H29】 今年度も自主防災組織リーダー養成講座を開催し、水防団や自治会自主防災組織により重要水防団等との連携を実施している。 【R3】 市長が参加する自主防災訓練に参加し、情報の共有及び提供を実施している。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28】 水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防訓練を前倒し、自主防災組織等にも必要な情報を提供している。 【R3】 市長が参加する自主防災訓練に参加し、情報の共有及び提供を実施している。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28～R1】 利根川の堤防共同点検に参加。自治会長も参加した。 【R2～】 利根川の堤防共同点検は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止。	【H29～】 毎年、国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。	【継続実施】 平成28年度から水防団及び住民への参加について、国の通知に記載されており、同年度から実施している。 【R2】 県管理河川及び川川における重要水防団等との共同点検へ参加。令和2年9月5、20日。 【R3】 毎年、県が実施している重要水防団等との共同点検へ参加している。 【R4】 県が実施している重要水防団等との共同点検に水防団(消防団)が参加するよう調整していく。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加している。平成28年度は6月8日に実施。(今後は地域住民の参加を検討していく、)	【継続実施】 国が実施する共同点検等で地域住民の参加について検討していく。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R3】 本年度は新型コロナウイルスにより未実施	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28】 大規模出張所が生じた利根川堤防上の共同点検に、水防団員と共に参加。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【R3】 実施無し。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。			
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R4】 実施なし	【継続実施】 水防訓練に水防団が参加し、他市町との情報共有を図った。 【R4】 実施なし	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【R4】 県、市、羽生市水防団による利根川の堤防共同点検を実施(天候不順により屋内での説明のみ)。	【継続実施】 毎年、国が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。	【継続実施】 毎年、県が実施している重要水防団等との共同点検に参加している。	継続して実施	上記を継続して検討していく。	【継続実施】 新型コロナウイルス感染症予防の観点から未実施。	上記内容を継続して実施。	継続して実施	実施なし。	【継続実施】 毎年、河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加していく。 【付添】 付添の河川を優先して実施する。			
		今後の取組み方	引き続き、実施を検討する。	継続して実施。	重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	【継続実施】 重要水防団等との共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	実施に向けて、検討していく	継続して実施。		
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 防災行政無線又は登録制メール、電話による伝達。 【H28～R2】 連絡体制の再確認は訓練時に行った。(R2年は訓練未実施) 【R3】 消防団(水防団業務)の連絡体制の見直し及び確認の実施。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 上記に加え、デジタル簡易無線機を導入した。 【R3】 デジタル簡易無線機を導入した。		
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 防災行政無線又は登録制メール、電話による伝達。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	
		今後の取組み方	引き続き、同様の体制を維持する	継続して実施。	上記を継続	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	継続して実施	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	
45 水防団同士との連絡体制の確保等による水防体制の強化	近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 埼玉県水防予防組合では隣接する上里町の消防団(水防団)との連携が必要であり、連絡が必要な場合は組合事務局から、組合の情報伝達システムに基づき連絡を取る。必要があれば団長同士で連絡を取り合うこととしている。 【R2】 消防団(水防団)トランシーバーを配布。 【R3】 実施なし。	【継続実施】 利根川流域流域水防組合を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取り合っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。 【H28～R2】 構成市町事務局で構築した連絡を取り合っている。また、訓練開始に伴う団長同士との連絡も構築し取り合っているため、日頃から連絡体制の確認を入れている。 【R3】 本市は利根川流域流域水防事務組合に入っており、構成市町村を通じて連絡を取りながら、会議等で情報共有をしている。	【継続実施】 加須市羽生市水防事務組合による水防計画にて、連絡体制を設定済み。	【継続実施】 必要の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防団の管理を行っている行政同士で連絡を取り合うこととしている。	【H28～R1】 各分団簡易デジタルトランシーバーを配布。 【R1】 携帯電話なども併せて利用することにより連絡体制が確保できているため現状維持。 【R2】 現状維持。	【継続実施】 水防団同士との連絡体制の確保する。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 電話及び携帯無線機にて連絡を取り合う。 【H28】 水防団(消防団)同士で連絡を図るよう、各分団事務局に無線機を配備している。 【R2】 また、団長、副団長及び各分団長には携帯型の無線機を配備している。	【継続実施】 水防事務組合を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取り合っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 埼玉県水防予防組合では隣接する上里町の消防団(水防団)との連携が必要であり、連絡が必要な場合は組合事務局から、組合の情報伝達システムに基づき連絡を取る。必要があれば団長同士で連絡を取り合うこととしている。 【R4】 実施なし。	【継続実施】 構成市町事務局を通じて連絡を取りながら、会議等で情報共有をしている。	【継続実施】 必要の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防団の管理を行っている行政同士で連絡を取り合うこととしている。	【継続実施】 携帯電話なども併せて利用することにより連絡体制が確保できているため現状維持	【継続実施】 水防団同士との連絡体制の確保する。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 電話及び携帯無線機にて連絡を取り合う。 【H28】 水防団(消防団)同士で連絡を図るよう、各分団事務局に無線機を配備している。 【R2】 また、団長、副団長及び各分団長には携帯型の無線機を配備している。	【継続実施】 水防事務組合を構成しており、構成市町事務局を通じて、連絡を取り合っている。また、水防事務組合内の連絡手段としてデジタルトランシーバーが配備されている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。	
		今後の取組み方	見直し等を検討する	継続して実施。	上記のとおり	【継続実施】 携帯電話なども併せて利用することにより連絡体制が確保できているため現状維持	【継続実施】 水防団同士との連絡体制の確保する。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	【継続実施】 消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等でを行っている。 【R2】 引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保し、もたらす。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	継続して実施	【継続実施】 状況により、草加八潮消防組合から電話連絡、メール配信で情報連絡を行っている。	【継続実施】 特段、連絡体制について水防計画等に定められているが、必要であれば無線等で連絡は取れるようになっている。	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
43 水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防団所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所等の共同点検に参加する 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】重要水防団所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。 【H28】消防団が集まる場を活用し、消防署から水防上危険のある箇所の情報提供してもらうよう区内外各消防署へ依頼した。 【H29】区職員と関係機関で共同点検を実施。消防署から水防上危険のある箇所情報を消防団へ提供してもらうよう依頼。 【H30】区域外を流れる河川のため共同点検に参加していないが、中川等の実施状況は次のとおり。区職員と関係機関で共同点検を実施。消防署から消防団へ参加要請(不参加)。 【R1】中川、綾瀬川等の重要水防団所の共同点検に参加。 【R2】コロナの影響により、河川管理者が実施する重要水防団所の共同点検が中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】区域外を流れる河川のため監視区間は設けられていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。 【H28～R1、R3】江戸川の重要水防団所の共同点検に参加。 【R2】新型コロナウイルス感染症対策のため、河川管理者との連携は中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年、国が実施している重要水防団所等の共同点検に参加する。 【H29～H30】県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 河川事務所による重要水防団所の合同点検に参加した。 		<ul style="list-style-type: none"> 江戸川の重要水防団所の共同点検に参加。継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川について、関係市町、消防、警察とともに出水期前の重要水防団所及び水防倉庫の点検を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川における重要水防団所等の共同点検を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国実施の重要水防団所等の合同点検への参加。 県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する重要水防団所等の共同点検に参加できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 都内には該当区間がないため、国が実施する共同点検へは参加していない。 			
		今後の取組み方						<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、直轄河川の合同点検への参加や、県管理河川に係る点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、重要水防団所等の共同点検を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国実施の重要水防団所等の合同点検への参加。 県管理河川における重要水防団所合同点検の実施。 必要に応じて水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する出水期前の重要水防団所の共同点検に参加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、必要に応じて、国が実施する共同点検へ参加していく。 		
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。 【H28～R1、R3】水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。 【R2】消防団運営委員会を開催。 									
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティタイムライン策定地区を対象に情報伝達訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団運営委員会を8月に実施し3月に2回目を実施予定。 水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施した。 									
		今後の取組み方	<ul style="list-style-type: none"> 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施を検討する。 											
45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備) 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】水防団同士の連絡体制の確保を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、水防団同士の連絡体制を確認している。 【H28～R1、R3】水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。 【R2】消防団運営委員会を開催。 									
		令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 水防団同士の連絡体制の確保を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【継続実施】毎年実施している水防訓練には水防団(消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団運営委員会を8月に実施し3月に2回目を実施予定。 水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施した。 									
		今後の取組み方	<ul style="list-style-type: none"> 水防団同士の連絡体制の確保を検討する。 											

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
43 水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所について、水防団、自治会等住民が参加する共同点検を実施 【鉄道事業者】水防団や河川管理者と実施している、洪水時に危険度の高い河川区間や橋梁箇所の共同点検に参加する 	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 実施に向け検討する。(○)	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	【継続実施】 洪水時に沿線で影響のある橋梁の共同点検に参加する(○) 【R2】 洪水時に沿線で影響のある橋梁の共同点検の参加なし(新型コロナウイルス関係により目録)		【継続実施】 水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。【R2~】(○)	共同点検に参加していない。	【継続実施】 重要水防箇所等の共同点検を実施する。【R28~R29】 重要水防箇所等の共同点検を実施。 【H30】 出水期前に、国、県、市町、水防団、地域住民、観望者の参加のもと、重要水防箇所の共同点検を実施した。
		令和4年度の取組内容	継続した取り組みとして、実施に向けて検討する。	実施に向け検討する。	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	洪水時に沿線で影響のある橋梁の共同点検の参加なし		【継続実施】 水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。【R2~】(○)	共同点検に参加していない。	
		今後の取り組み方	実施する際には、協議をお願いします。	実施に向け検討する。	【継続実施】 当社営業路線外ですが、現状把握のため検討する。	水防団や河川管理者の実施する共同点検等について取組結果を把握する。		各河川管理者との情報共有を推進する。	共同点検に参加していない。	
44 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 情報伝達訓練等の実施 	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
45 水防団同士の間での連絡体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備) 	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
46 関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実施水防訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・毎年、水防管理団体(水防団)が行う古河市・坂東市・境町による二市一町水防訓練に参加している。 【H28】 ・利根川水系合同水防訓練及び度野・小貝水防訓練実施水防訓練に10名の職員が参加した。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している。 【H28～H30】 ・近隣5市町で構成している水防連合体にて水防訓練を実施。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加している。 【R2】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加しているが、R2については千代田町での開催が実現された。 【R3】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加しているが、R2については中止となった。	【継続実施】 ・平成28年度利根川水系合同水防訓練に参加した。 【R2】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・消防団及び担当職員が毎年参加している。 【R2】 ・未実施	【継続実施】 ・毎年、水防組合による水防訓練を実施している。【平成28年度】 【R2】 ・令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により全体訓練は中止となったが、町独自で水防訓練を実施した。	【継続実施】 ・平成28年利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長が参加している。【平成28年】 ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで実施している。 【R2】 ・コロナ禍のため実施訓練は中止	【継続実施】 ・水防管理団体が行う水防訓練に参加する。 【H30】 ・利根川水系連合総合水防演習を視察した。 【R2】 ・実施なし。	【継続実施】 ・水防管理団体が行う水防訓練に参加する。 【H30】 ・利根川水系連合総合水防演習を視察した。 【R2】 ・実施なし。	【継続実施】 ・毎年、利根川水系合同水防訓練の参観を実施している。 【R3】 ・利根川水系合同水防訓練の参観を検討する。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の参観を実施している。 【H28～R1】 ・水防訓練を実施。 【R2】 ・今年度同様、兩年での水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部2名が視察に出向した。 【R2】 ・令和3年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施を行っていない。また他機関が行う訓練等の依頼については参加していない。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の見学。 ・水防管理団体(水防団)が行う訓練へ62名の消防団員が参加している。 【H28～R1】 ・水防訓練を実施。 【R2】 ・今年度同様、兩年での水防訓練を実施予定。 【R1】 ・利根川水系連合・総合水防演習に消防団幹部2名が視察に出向した。 【R2】 ・令和3年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施を行っていない。また他機関が行う訓練等の依頼については参加していない。	【継続実施】 ・平成28年度水防技術講習会を企画、一部六県とともに主催開催し、関東一円の水防関係者の参加があった。 ・平成27年度第4回利根川水系連合・総合水防演習を企画及び一部六県とともに主催開催し、消防団長79人、消防団員35人、市職員30人が参加した。 ・平成28年度第5回利根川水系連合・総合水防演習に視察研修として消防団員4人、消防団幹部18人が参加した。 ・毎年、実質的な水防訓練を実施している。 【R2】 ・令和3年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施を行っていない。また他機関が行う訓練等の依頼については参加していない。	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 ・毎年、水防管理団体(水防団)が行う古河市・坂東市・境町による二市一町水防訓練に参加している。	【継続実施】 ・近隣5市町で構成している水防連合体にて水防訓練を実施。	【R4】 ・利根川水系連合・総合水防演習を実施	【継続実施】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・前年度同様、継続実施。	【継続実施】 ・本町が構成市町となっている水防事務協会の主催で、消防団(水防団)による水防訓練が実施された。令和4年度2市1町水防訓練(古河市担任)に消防団(水防団)は、利根川水系連合総合水防演習の視察を行った。	【継続実施】 ・6月、渡良瀬川三箇下流域河川敷で実施された令和4年度2市1町水防訓練(古河市担任)に消防団(水防団)は、本町及び各分団長を研修させた。	【継続実施】 ・水防演習を実施	【継続実施】 ・特になし。	【継続実施】 ・今年度は参加できなかったが、次年度利根川水系合同水防訓練の参観を検討する。	【継続実施】 ・水防工法講習会を実施。(令和4年8月) ・小山市主催で実施した水防訓練に参加。(令和4年9月)	【継続実施】 ・各分団において水防訓練を実施	【継続実施】 ・令和4年度はコロナ感染拡大防止の観点から訓練の実施を行っていない。また他機関が行う訓練等の依頼については参加していない。	
		今後の取組内容	令和4年度までの取組内容を継続して実施。	継続して実施	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加予定	訓練への参加を検討する。	・消防団及び担当職員が参加する。	引き続き、利根川水系連合・総合水防演習の視察及び水防組合による合同水防訓練に参加する。	【継続実施】 ・令和5年度2市1町水防訓練を境町担任で実施予定(時期・場所別示)	【継続実施】 ・毎年開催していく	【継続実施】 ・継続的に、利根川水系合同水防訓練等に消防団員が参観し参加していく。 ・関係市町と合同水防訓練を行っている。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の参観を検討する。	【継続して実施(新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた訓練を実施していく。)	引き続き、訓練を実施していく。	・コロナ感染状況を注視し、実施水防訓練の実施及び他機関が行う訓練等の視察について積極的に参加していきたい。	
47 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の協力の促進	・水防団・消防団の募集 企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての協力の促進	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、情報や活動内容について紹介し、常時会員登録を行っている。 ・市の広報や自治組織(自治会・行政区)内で活動を行っている。 ・市内事業所に消防団(水防団)応援の店として協力していただける事業所を募集し消防団員の拡充を図っている。	【継続実施】 ・広報誌やホームページ等で広く募集している。 【平成28年度～】 【H28～H30】 ・消防団活動ポスターを公共施設に掲示して啓発を行った。 【R3】 ・ポスターやパンフレット掲示により啓発を実施。	【継続実施】 ・市ホームページや市内のにほり旗を立てるなどして募集を呼びかけている	【継続実施】 ・公共施設・商店等に募集のポスター掲示し、常時会員登録を随時行っている。 【H30～R2】 ・消防団サポート事業制度を導入した。 【R3】 ・消防団募集のポスター掲示等を行い、随時団員募集を行っている。	【継続実施】 ・「旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。	【継続実施】 ・「旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。 【R3】 ・消防団員に継続して取り組んだ。	【継続実施】 ・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の確保に努めている。	【継続実施】 ・消防団員が兼任。消防団員の人員確保への取り組みを継続していく。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、情報や活動内容について紹介し、常時会員登録を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で団員募集を行っている。 【R3】 ・団員募集に継続して取り組んだ。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】 【H30～R1】 ・市内大学の学際院において、消防団活動のPRイベントを実施した。 【H30～1】 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防団活動証(制度)」を継続している。 【R3】 ・機能別消防団を募集(学生・女性)【令和2年度から】	【継続実施】 ・広報を通して、消防団員の募集を実施している。 ・成人式等イベント時に、消防団募集のリーフレットを配布している。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】	【継続実施】 ・HPにおいて、随時消防団募集を呼びかけイベント時に、消防団募集のリーフレットを配布。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】	
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、情報や活動内容について紹介し、常時会員登録を行っている。 ・市の広報や自治組織(自治会・行政区)内で活動を行っている。 ・市内事業所に消防団(水防団)応援の店として協力していただける事業所を募集し消防団員の拡充を図っている。	ポスターやパンフレット掲示により啓発を実施	【継続実施】 ・市ホームページや市内のにほり旗を立てるなどして募集を呼びかけている	【継続実施】 ・消防団募集のポスター掲示等を行い、団員募集を行っている。	【継続実施】 ・旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。	【継続実施】 ・旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。 【R3】 ・消防団員に継続して取り組んだ。	【継続実施】 ・毎年消防団(水防団)の活動を広く広報し、人員の確保に努めている。	【継続実施】 ・消防団員が兼任。消防団員の人員確保への取り組みを継続していく。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、情報や活動内容について紹介し、常時会員登録を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で団員募集を行っている。 【R3】 ・団員募集に継続して取り組んだ。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集する。	【継続実施】 ・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集する。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】	【継続実施】 ・広報を通して、消防団員の募集を実施している。 ・成人式等イベント時に、消防団募集のリーフレットを配布している。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】	【継続実施】 ・HPにおいて、随時消防団募集を呼びかけイベント時に、消防団募集のリーフレットを配布。 ・消防団員を募集している事業所に、入札参加資格認定時の等級決定の際、加点評価による優遇措置を講じている。 ・消防団員募集者名簿を導入している。 ・消防団員募集について、「区域内に選挙する者」を新たに加入する。【平成29年度から実施】	
		今後の取組内容	令和4年度までの取組内容を継続して実施。	継続して実施	【継続実施】 ・市ホームページや市内のにほり旗を立てるなどして募集を呼びかける	【継続実施】 ・市ホームページや市内のにほり旗を立てるなどして募集を呼びかける	【継続実施】 ・消防団募集のポスター掲示等を行い、団員募集を行っている。	【継続実施】 ・旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。	【継続実施】 ・旗が作成する消防団(水防団)のPRポスターの掲示」消防団(水防団)が主催のイベントに積極的に参加するなどして、組織の体制や活動内容を浸透化し、担い手の重要性等について紹介した。 【R3】 ・消防団員に継続して取り組んだ。	【継続実施】 ・毎年開催していく	【継続実施】 ・継続的に、利根川水系合同水防訓練等に消防団員が参観し参加していく。 ・関係市町と合同水防訓練を行っている。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練の参観を検討する。	【継続して実施(新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた訓練を実施していく。)	引き続き、上記内容を継続していく。	・コロナ感染状況を注視し、実施水防訓練の実施及び他機関が行う訓練等の視察について積極的に参加していきたい。	
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定構築等	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・古河市建設業組合と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・災害時の支援体制の更新を行った。 【R2】 ・災害時、排水ポンプ等への土のう作製を依頼している。 【R3】 ・土のうステーションへの土のう作製及び運搬を依頼。	【継続実施】 ・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。 【R3】 ・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。 【R2】 ・集中豪雨時に排水ポンプ設置の対応を依頼した。 【R3】 ・民間事業者との「災害時における避難地の供給に関する協定」に基づき、支援を要請した。 【R2】 ・平時からの情報連携等に努める。 【R3】 ・取り組み内容なし。	【継続実施】 ・災害対策委員会(建設業、電気業、管工事業)と災害時の支援について協定を締結している。 【R2】 ・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討をする。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。 【R3】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。 【R3】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・水防に限定せず建設業協会とは災害に関する協定を締結している。 【R3】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・足利市建設業協会と災害時応援協定締結している。 【R3】 ・毎年連絡体制について確認している。 【R2】 ・協定に基づき災害支援について確認を行った。 【R1】 ・台風19号において、協定に基づき災害支援等の対応を依頼した。 【R2～】 ・連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【H28～R2】 ・建設業協会と災害協定締結済み。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。
		令和4年度までの取組内容	【継続実施】 ・古河市建設業組合と災害時の支援について協定を締結している。 ・土のうステーションへの土のう作製及び運搬を依頼。	連携した訓練の実施や、連絡体制確認を継続	【継続実施】 ・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。	【継続実施】 ・平時から災害時の連携について確認する。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・足利市建設業協会と災害時応援協定締結している。 【R3】 ・毎年連絡体制について確認している。 【R2】 ・協定に基づき災害支援について確認を行った。 【R1】 ・台風19号において、協定に基づき災害支援等の対応を依頼した。 【R2～】 ・連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	
		今後の取組内容	【継続実施】 ・土のうステーションへの土のうの保管、補充を実施していく。	連携した訓練の実施や、連絡体制確認を継続	【継続実施】 ・市建設業協会とは、災害時における協定を締結済み。	【継続実施】 ・平時から災害時の連携について確認する。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・災害時応援協定の風化を防止するため、市外の協定締結事業者と連絡先等の引継ぎを実施した。	【継続実施】 ・足利市建設業協会と災害時応援協定締結している。 【R3】 ・毎年連絡体制について確認している。 【R2】 ・協定に基づき災害支援について確認を行った。 【R1】 ・台風19号において、協定に基づき災害支援等の対応を依頼した。 【R2～】 ・連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時の支援について協定を締結している。 【R3】 ・協定先との連絡体制の確認を行った。

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・毎年水防訓練を実施している。 【R1】 ・毎年実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。 【R2】 ・第6回利根川水系連合・総合水防演習(千代田町赤岩)が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、消防団(水防団)は、個別にて水防訓練を実施した。	【継続実施】 ・消防本部で訓練を実施。 【R1】 ・市総合防災訓練(両年実施)で実施。 【R2】 ・第6回利根川水系連合・総合水防演習(千代田町赤岩)が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、消防団(水防団)は、個別にて水防訓練を実施した。	【継続実施】 ・平成27年度利根川水系合同水防訓練への参加 【R1】 ・毎年開催される地域防災訓練の中で、土曜作り、(フランチ)利用等の簡易土曜含む) 【R2】 ・コロナにより実施出来なかった	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。 【R1】 ・総合防災訓練において、土の3作り及び水防工法等の訓練を実施した。 【R2】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。 【R1】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。 【R2】 ・水防訓練が中止となった。	【継続実施】 ・消防組合で行っている水防工法講習会に数回参加している。 【R1】 ・コロナ禍のため、今年度は実施できなかった。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。 【R1】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。 【R2】 ・令和3年度実施なし、実施の際には参加する。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。 【R1】 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。 【R2】 ・利根川水系連合総合水防演習が中止となったため、取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川水系連合合同水防訓練への参加、さいたま市総合防災訓練(実働水防訓練を含む)を開催。 【R1】 ・関係者に資料を配付予定。 【R2】 ・大妻利根川水系予防組合の水防研修会(屋内)は、2年度に続いて新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	【継続実施】 ・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している。 【R1】 ・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施予定であったが新型コロナウイルスの感染状況により中止した。	【継続実施】 ・毎年、行田市水防演習を開催し、水防工法訓練を実施している。 【R1】 ・未実施。	【継続実施】 ・加須市・羽生市水防事務組合による実働水防訓練を毎年開催している。 【R1】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR3年度の訓練は中止となった。	
		令和4年度の取組内容	・太田市水防訓練、出前講座にて水防工法の実施。 【R1】	・消防本部を中心に訓練を実施 ・市の総合防災訓練に参加	・自主防災組織3区と町による合同防災訓練(7月)水防訓練を行った	・利根川水系連合総合水防演習に町長及び職員が参加した。	・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)が視察した。 【R1】	・水防管理団体の行う実働水防訓練に水防団(消防団)が参加した。	・町職員のみ参加した。	・上記取り組みを継続実施。	・さいたま市総合防災訓練(実働水防訓練を含む)を開催。	・水防管理団体(市区町)が行う実働水防訓練等に参加した。	・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施済。(川口市にて6月実施)	・令和4年6月25日に行田市水防演習を実施。 ・継続実施中 ・水防訓練を実施した。	・継続実施中 ・水防訓練を実施した。
		今後の取り組み方	継続して実施	・消防機関を中心に訓練を継続する。	・今後も継続的に参加する	・継続実施しながら、改善点等見直しを図っていく。	・水防訓練に参加していく。	・今後も訓練に参加していく。	・引き続き、実働水防訓練や水防研修会に参加する。	【継続実施】 ・熊谷3市(熊谷市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施していく	・実施予定。	【継続実施】 ・水防訓練を実施していく	・実施予定。	・実施予定。	・実施予定。
47 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	水防団・消防団の募集 企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防を通じ、水防活動を行う消防団の募集を推進している。 【R1】 ・消防本部ホームページをリニューアルして、水防団の重要性を強調し、水防に関連した情報を増やした。	【継続実施】 ・消防本部で組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・消防組合と連携し、募集を促進する。 【R1】 ・消防本部ホームページをリニューアルして、水防団の重要性を強調し、水防に関連した情報を増やした。	【継続実施】 ・町内で開催される成人式の際に水防団・消防団員を募集している。 ・町が開催している産業祭等のイベントにおいてPR活動等を実施している。	【継続実施】 ・消防団(水防団)の広報誌を年1回発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。 【R1】	【継続実施】 ・消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】	【継続実施】 ・消防団(水防団)員の募集を町の広報に掲載、ポスターを掲示して募集を図っている。 【R1】	【継続実施】 ・町ホームページや、自主防災組織の防災訓練などで消防団(水防団)の組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。 【R1】 ・消防団員充足率100%を維持。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。	【継続実施】 ・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 【R1】 ・消防団員として募集。
		令和4年度の取組内容	・太田市消防本部が消防団(水防団)の募集を推進している。	・引き続き、団員募集を実施	・継続して実施	・消防団(水防団)員の募集を町広報誌に掲載及びポスターを掲示して募集を図った。	・上記から変更なし。	・上記取り組みを継続実施。	・消防団員として募集。	・水防団(消防団)の団員募集を行った。	・前年同様、継続して実施。	・継続中。	・継続実施中		
		今後の取り組み方	継続して実施	・常時団員募集を行う。	・継続して実施	・上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	・上記の取組を実施していく。	・今後も継続実施していく。	・継続して実施。	・引き続き、各種媒体を用いて団員を募集する。	・継続して実施。	・募集方法を検討。	・継続して実施。	・継続して実施。	
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	地域の建設業者等との水防支援体制の検討・構築	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・市内建設業者と災害応援協定を締結している。 【R1】 ・消防組合水防計画において、建設業者の特長・強みを生かして協力依頼をしている。	【継続実施】 ・市内建設業者と災害応援協定を締結している。 【R1】 ・消防組合水防計画において、建設業者の特長・強みを生かして協力依頼をしている。	【継続実施】 ・災害時における応急対応策に関する協定を締結している。(町内の建設業者組合と水害工事協定) 【R1】	【継続実施】 ・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。 【R1】	【継続実施】 ・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。 【R1】	【継続実施】 ・協定は結んでいないが、土木担当において、地域の建設業者に対し、道路冠水時の警戒、道路規制などの協力を依頼している。 【R1】 ・建設業法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・群馬県建設業協会館林支部と協定を結んでいる。 【R1】	【継続実施】 ・協定は結んでいないが、土木担当において、地域の建設業者に対し、道路冠水時の警戒、道路規制などの協力を依頼している。 【R1】 ・建設業法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。	【継続実施】 ・さいたま市建設業協会と災害時の支援について協定を結んでいる。 【R1】 ・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。	【継続実施】 ・災害時における応急対応策に関する協定を締結している団体等に対して協力を要請する。 【R1】 ・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。	【継続実施】 ・川口市建設協会との災害時における応急対応策に関する協定書の見直しを図る。 【R1】 ・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。	【継続実施】 ・11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を結んでいる。 【R1】 ・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。	【継続実施】 ・地域防災計画に基づき、市内4地域ごとに、地域の建設業者等による団体と災害時の応援協定を締結している。 【R1】 ・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。
		令和4年度の取組内容	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。	・R3同様消防組合が策定する水防計画において、建設業者の特長・強みを生かして協力依頼をしている。	・継続して実施	・上記、継続実施。	・上記から変更なし。	・上記取り組みを継続実施。	・協定について、変更なし。	・協定締結団体等に対して協力への要請に努めた。	・未実施のため回答なし。	・継続中。	・継続実施中		
		今後の取り組み方	継続して実施	・協定を締結した建設業者との連携強化に努める。	・訓練について検討する。	・上記、継続実施しながら、必要により見直しをしていく。	・上記のとおり変更なし。	・これ以上取り組み予定なし。	・継続して実施。	・引き続き、協定締結団体等に対して協力への要請に努める。	・協定先の拡充を検討。	・協定先の拡充を検討。	・協定先の拡充を検討。	・協定先の拡充を検討。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組
46 関係機関及び住民が連携した実施水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実施水防訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 毎年、坂上流水管予防組合が実施する水防技術講習会に水防員、市町職員が参加している。 【R3】 コロナ禍のため、水防予備隊の配布を実施。	【継続実施】 ・利根川流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防員を集めて水防訓練を行っている。	【継続実施】 ・平成28年度水防技術講習会に講師補助員として水防員が参加した。 ・毎年、加須市・羽生市水防事務組合主催の実地水防訓練を実施している。 【R3】 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止。	【継続実施】 毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。 【R3】 未実施	【継続実施】 ・毎年行われる、利根川水系合同水防訓練に参加。 【R3】 未実施	【継続実施】 ・宮下種習における排水作業訓練に参加する。	【継続実施】 毎年1回、国の水防講習に職員が参加している。 ・引き続き水防講習に参加していく。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。 【R3】 本年度は新型コロナウイルスにより未実施	【継続実施】 ・荒川上流川事務所が開催している共同点検に参加している。 ・平成29年度は桶川市消防団長（又副団長）の訓練参加を検討する。	【継続実施】 ・利根川流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防員を集めて水防訓練を行っている。 【R3】 ・利根川流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防員を集めて水防訓練を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各構成市町において水防訓練を行うことなかった。	【継続実施】 実施を検討する。【平成29年度～】	【R3】 実施無し。	【継続実施】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に一度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 毎年、坂上流水管予防組合が実施する水防技術講習会に水防員、市町職員が参加している。 【R4】 実施なし	【継続実施】 ・利根川流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防員を集めて水防訓練を行っている。	【継続実施】 ・新型コロナウイルス感染症拡大対策を実施したうえで、今年より、加須市・羽生市水防事務組合主催の実地水防訓練を実施した。 【R4】 未実施	【継続実施】 毎年、水防事務組合による水防訓練を実施している。 【R4】 未実施	【継続実施】 ・大里郡利根川水系合同水防訓練を開催	【継続実施】 継続して実施	上記を継続して実施。	【継続実施】 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から未実施。	関係機関と連携し、共同点検に参加している。	【継続実施】 ・利根川流域水防事務組合において、6月に各構成市町の水防員を集めて水防訓練を行った。	【継続実施】 実施を検討する。【平成29年度～】	実施無し。	【継続実施】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に一度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。
		今後の取組み方	引き続き、実施を検討する	継続して実施。	・加須市・羽生市水防事務組合主催の実地水防訓練を継続する。	埼玉県主催の水防訓練及び利根川水系合同水防訓練等に参加。	継続して実施	今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	継続して実施。	関係機関と調整し検討予定。	・例年同様、継続して実施	実施に向けて検討していく。	継続して実施。		
47 水防活動の担い手となる水防員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	【継続実施】 市のホームページで消防団（水防団）の活動を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・消防求スターの掲載やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。 【R3】 ・コロナ禍でしたので、市のホームページ及び掲示板での団員募集の実施。	【継続実施】 消防団（水防団）の募集ホームページを作成し、活動内容等について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	【継続実施】 年間を通して、消防団の勧誘を行っている。 ※水防協力団体の指定はない。 【R3】 ・消防本部が広報誌などを通じ、常時団員募集を行っている。 ・広報紙やホームページ等で水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促している。	【継続実施】 水防協力団体としての指定はないが、地元町内で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。 ・水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。	【継続実施】 ホームページ等で常時団員募集を行っている。	【継続実施】 団員の募集を検討していく。 ・市広報誌、ホームページなどにより水防団員、消防団員を広く募集している。	【継続実施】 ・広報誌、安心安全課窓口等で消防団員を募集している。 ・消防団員の高齢化に伴い、特に若い世代の加入促進に力を入れている。 【R3】 ・安心安全課窓口 ・各分団機械器具置場（計10カ所）	【継続実施】 消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。	【継続実施】 ・草加八潮消防団においては、ホームページや消防訓練及び防災予防訓練街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。	【継続実施】 ・草加八潮消防団においては、ホームページを作成し、勧誘や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 消防団（水防団）のホームページを作成し、勧誘や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・市のホームページ、掲示板及び各公共施設で団員募集の実施。	消防団（水防団）の募集ホームページを作成し、活動内容等について紹介し、常時団員募集を行っている。	【継続実施】 広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	・消防本部が広報誌などを通じ、常時団員募集を行っている。 ・広報紙やホームページ等で水防団員の募集や自主防災組織、企業等の参加を促している。	水防協力団体としての指定はないが、地元町内で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。	上記を継続して実施。	市広報誌、ホームページなどにより水防団員、消防団員を広く募集している。	引き続き、消防団員の差別定数を減らしていないので、HP等で団員募集の取組を行っている。	継続して実施	【継続実施】 消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。	【継続実施】 ・草加八潮消防団においては、ホームページや消防訓練及び防災予防訓練街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、勧誘や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。
		今後の取組み方	引き続き、消防団の募集を呼びかけていく。	各イベント等での消防団員の募集及びPR活動の実施。 ・インターネット及びツイッターを活用してのPR活動の実施	上記を継続	今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	団員の募集を検討していく。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。	継続して実施	水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。	継続して実施。		
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川の応急復旧」が含まれている。 【R3】 ・継続済みである	【継続実施】 地域の建設業者等と災害時における応急対応業務に関する協定を締結している。 【R3】 ・継続済みである	【H30～】 鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結している。 【R1】 ・道路啓蒙訓練の実演で防災訓練に参加を請じた。	【継続実施】 水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。 ・緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）	【継続実施】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。 【H29】 ・地域の建設業者による水防支援体制について確認。	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。（R2年度現在、15社の建設業者と1社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。）	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。（R2年度現在、15社の建設業者と1社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。）	【継続実施】 ・横川市建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結。 【H28】 ・総合防災訓練等で、横川市建設業協会との協定を結ぶ。 【H29】 ・平成29年度に実施した総合防災訓練時には、横川市建設業協会にもご協力いただき訓練を実施した。 【H30～】 ・出発時に地域の建設業者と連携して水防活動を行った。	【継続実施】 ・北本市建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結。 【H29】 ・市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	【継続実施】 ・市内建設業者で組織する八潮市防災連絡会による災害時の情報収集、防災活動の提供を、「水害」に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。 【R1】 ・埼玉県八潮支所と「災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定」を締結した。 【R2～】 ・引き続き協定締結を検討した。	【継続実施】 ・市内建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 ・水害に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	【継続実施】 ・市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。 ・水害に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川の応急復旧」が含まれている。 【R4】 実施なし。	・締結済み	地域の建設業者等と災害時における応急対応業務に関する協定を締結している。	【継続実施】 鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結している。 【R4】 ・緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）	水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。 ・緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）	建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	上記を継続して実施。	【継続実施】 建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	【継続実施】 ・建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	【継続実施】 ・建設業者と電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	【継続実施】 ・市内建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	【継続実施】 ・市内建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結。 【H29】 ・市内の建設業協会との協定に基づき、排水作業を実施した。	
		今後の取組み方	引き続き、検討する。	継続して実施	地域の建設業者等と災害時における応急対応業務に関する協定を締結している。	【継続実施】 鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結している。 【R4】 ・緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）	水防支援に限定していないが、建設団体等との災害時の応急活動に対する協定を締結している。 ・緊急連絡体制について、整備（毎年度更新）	建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	今後も、災害等に備えて引き続き実施していく。	継続して実施。	必要に応じて見直ししていく。	継続して実施	引き続き協定締結を検討する。	継続して実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組	
46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・足立区・消防署合同総合水防訓練(年に1回)を実施している。 【H29～H30】 ・足立区・消防署合同総合水防訓練を実施した。 【R1】 ・水防訓練は、悪天候により関係機関のみで実施した。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。 【R2】 ・コロナ禍で訓練ができなかった。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。 【R3】 ・コロナ禍において密を避けるべく、区と消防署で実施日を分けて行った。	【継続実施】 ・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している。 ・区の水防訓練も毎年実施している。	【継続実施】 ・毎年10名以上の職員が利根川水系連合・総合水防訓練の視察に参加。 ・毎年視察を継続することで職員の意識啓発を促す。 【H28～R1、R3】 ・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・洪水予報伝達訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年実施されている利根川水系連合総合水防訓練への参加。 ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加。 【R3】 ・水防技術講習会を幹事案として実施した。	【継続実施】 ・毎年実施している利根川水系連合・総合水防訓練への参加。 ・毎年、水防管理団体が行う訓練へ数名の職員が参加している。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防訓練に毎年参加。 【R3】 ・2市で実働水防訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年、利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。 ・毎年、水防技術講習会へ参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う水防訓練、講習会へ参加している。	【継続実施】 ・利根川水系連合総合水防訓練及び水防管理団体が実施する「水防訓練」に毎年参加している。 【H30】 ・第67回利根川水系連合・総合水防訓練の実施(千葉県で実施) 【R3】 ・利根川水系連合・総合水防訓練へ参加の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため中止となった。 【R2】 ・各土木事務所毎に水防訓練を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、中止となった。	【継続実施】 ・毎年利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。 【R3】 ・令和3年度は中止となったが、毎年利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。	【継続実施】 ・毎年実施されている利根川水系連合総合水防訓練へ参加し、ポンプ車による排水訓練を実施。 【R3】 ・コロナ禍により今年度は中止。	【H29～R1】 ・利根川水系連合・総合水防訓練に参加した。 【R3】 ・令和3年度の利根川水系連合・総合水防訓練は中止。(東京都) ・例年参加している県主催の総合防災訓練をはじめ、市町主催の主な水防訓練は新型コロナウイルス感染症防止のため、中止または縮小の措置がとられている。(宇都宮)	
		令和4年度の取組内容	・コロナの状況を鑑みて、区と消防署のみで総合水防訓練を実施した。 ・「区民本報(利根川版)における水防活動手帳」に基づく訓練を教達営業終了後の軌道敷内で行った。	【継続実施】 ・区で水防訓練を毎年実施している。区民参加型ではないが、実施日について広報紙で周知している。	・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	・幹事案として、第70回利根川水系連合・総合水防訓練を実施した。	・茨城県取手市で開催された第70回利根川水系連合・総合水防訓練へ参加した。	・県防災対策協議会を通じて、水防訓練について適宜情報共有を図る。	・毎年、利根川水系連合総合水防訓練へ参加している。 ・毎年、水防技術講習会へ参加している。 ・毎年、水防管理団体が行う水防訓練、講習会へ参加している。	・利根川水系連合・総合水防訓練へ参加した。	・利根川水系連合総合水防訓練へ参加した。	・利根川水系連合総合水防訓練へ参加した。	・第70回利根川水系連合・総合水防訓練に参加した。(水戸)	
		今後の取組内容	・引き続き住民が参加する総合水防訓練を計画し、実施していく。			引き続き、利根川水系連合総合水防訓練への参加を行う。	引き続き、利根川水系連合・総合水防訓練へ参加する。	引き続き、利根川水系連合総合水防訓練に参加する。	引き続き、利根川水系連合総合水防訓練に参加する。	引き続き、利根川水系連合総合水防訓練に参加する。	各土木事務所で行っている水防訓練について、毎年実施している。 利根川水系連合・総合水防訓練へ参加している。	今後も利根川水系連合総合水防訓練へ参加していく。	継続実施。	引き続き、各種水防訓練に積極的に参加し、必要な支援を行う。(全体)
47 水防活動の担い手となる水防関係者の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・消防団員の募集広報活動を広報紙や募集チラシ等でやっている。 【H29】 ・消防団イベント周知チラシにて、イベント周知と併せて消防団員の募集を行った。 【R1～】 ・中学生消火隊の発展支援を実施している。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防団)の募集を行っている。	【継続実施】 ・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。 【H29】 ・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動場において消防団員の募集チラシを配布。 【R1～】 ・本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動場において消防団員の募集。	【継続実施】 ・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。									
		令和4年度の取組内容	・中学生消火隊の発展支援を実施している。 ・消防団(水防団)の募集チラシを作成した。	【継続実施】 ・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を継続的に図っている。										
		今後の取組内容	引き続き消防団(水防団)員の募集を行っている。 今後高校生に対するアプローチも検討していく。											
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・足立区建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結し、支援体制を構築している。 【H28～R1、R3】 ・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・新型コロナウイルス感染症対策により水防訓練は中止となったため総合防災訓練において水防工法を実施。	【継続実施】 ・建設業協会と災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	【継続実施】 ・49社(R5.1.8時点)の区内建設業者と災害時の復旧作業について協定を締結。 ・協定を結んでいる地域の土木・建設業者も組み込んだ水防訓練を実施。 【H28～R1、R3】 ・各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。 【R2】 ・新型コロナウイルス感染症対策により水防訓練は中止となったため総合防災訓練において水防工法を実施。									
		令和4年度の取組内容	・足立区建設業協会と災害時における応急対応業務に関する協定を締結し、支援体制を構築している。											
		今後の取組内容												

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
46 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等の実働水防訓練の実施	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・関係事務所持ち回りで、利根川水系連合総合水防演習を実施する。 【H29→H30】 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
47 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等の水防協力団体としての指定	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								
48 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防支援体制の検討、協定締結等	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取り組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組
49	<p>・市区町村、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援</p> <p>【鉄道事業者】</p> <p>・利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大洪水高に即した浸水防止対策の強化(閉・開口部の浸水防止手段の確保(防水膜、浸水防止板、土のう等)を確保。</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・市庁舎が水害時に浸水する可能性があるため、業務継続計画、及び災害時職員初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等を記載。</p> <p>【R1】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアル(試行)を策定済。</p> <p>【R2】</p> <p>・古河庁舎が想定最大規模区域内にあるため、業務継続の観点、災害対応に円滑に連携する観点から、遠退マニュアルの検討、作成を実施。</p> <p>【R3】</p> <p>・浸水区域内の庁舎から遠退してきた職員の駐車場の調整。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルを精査し改定を行う。</p> <p>【H28】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアル(試行)を策定済。</p> <p>【R1】</p> <p>・マニュアルの改訂を実施中</p> <p>【R2】</p> <p>・マニュアルを更新。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である。</p> <p>【R28~H29】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアルについては策定済。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は高台に位置しているため、浸水はないと思われる。</p> <p>【R3】</p> <p>・取り組み内容なし。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎は浸水想定区域にあるがかさ上げ建設しているため浸水対応済みである。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。</p> <p>【R1】</p> <p>・5月、消防事務継続計画(BCP)を策定及び職員向け初動対応マニュアルを改訂(第3版)を行う。</p> <p>【R2】</p> <p>・令和5年度日本赤十字社の敷設等を反映したマニュアルの一部改訂(R3年度)を検討中。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・職員向け初動対応マニュアル配布済</p> <p>・古河・坂東地域災害復旧推進協議会に参加し、消防センター-病院関係者に対する防災講話を実施して、水害避難計画作成を支援</p> <p>【R1】</p> <p>・庁舎内に水害避難タワー建設併せて、非常用電源を高所に確保。</p> <p>【R2】</p> <p>・既存の職員初動マニュアルに掲載する初期対応分譲フロア等により、水害時における庁舎機能の維持を念め対応を検討しており、これをもって対応は可能と考えられる。また、内容については、出水期前に見直しを実施し、職員に周知した。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。(利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は、平成27年度関東豪雨及び令和元年日本赤十字社の災害で浸水道路が冠水した。体育館機能は停止していない。</p> <p>【R1】</p> <p>・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確保に維持するための方策を検討する。</p> <p>【R2】</p> <p>・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確保に維持するため、本庁舎等の止水対策の調査を行った。</p> <p>【R3】</p> <p>・本庁舎の止水対策における対策工事を実施した。</p> <p>【R4】</p> <p>・止水板の設置により、市役所本庁舎への浸水被害を軽減することができた。</p> <p>【R5】</p> <p>・特になし。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。</p> <p>・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。</p> <p>【R1】</p> <p>・各部署のマニュアルの検討</p> <p>【R2】</p> <p>・水害時対応マニュアル等の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・職員マニュアルに対応している。</p> <p>【H28~H29】</p> <p>・地域防災計画、業務継続計画の見直しを実施中。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・災害対策本部を設置する庁舎は、水害被害の影響を受ける可能性が比較的低い場所に設置されているが、局地的な高水害に備え、非常用電源等の整備を検討する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・非常用発電設備の耐水化や小型発電機の購入・備蓄について検討を行う。</p>
		令和4年度の取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・浸水が想定される古河庁舎の管理者・担当者等を対象に、水害時の遠退等の説明会を行う。</p> <p>【R1】</p> <p>・浸水想定区域内の全病院は水害時の避難確保計画の作成が完了している。</p>	<p>マニュアルを更新。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である。</p> <p>【R28】</p> <p>・浸水想定区域内にある替代庁舎については水害時対応マニュアル作成を検討する。</p>	<p>前年度同様、継続実施。</p>	<p>職員初動マニュアルについて、出水期前に見直しを実施し、職員に周知した。</p>	<p>境町地域防災計画改訂中</p>	<p>令和3年度までの取組内容と変更なし</p>	<p>特になし。</p>	<p>水害時対応マニュアル等の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・病院に関しては、浸水想定区域には立地していない。浸水想定区域にある庁舎に関しては、引き続き検討していく。</p>	<p>・避難なし</p>	<p>・庁舎の水害時における対策について、関係部署と検討を行う。</p>	
		今後の取組内容	<p>令和4年度までの実施内容を継続して実施していく。</p>	<p>必要に応じて見直し</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である。</p> <p>・浸水想定区域内にある替代庁舎については水害時対応マニュアル作成を検討する。</p>	<p>本町は、町内に災害拠点病院はなく、町外の病院を指定しているため、水害時における対応マニュアルは現場庁舎を主体に検討する。ただし、類似するマニュアル(初動マニュアル)が既に存在することから、庁舎の水害時対応マニュアルの個別作成が適切かどうかの検討を行う。</p>	<p>継続</p>	<p>上記の取組みを継続する。</p>	<p>定期的な施設点検等により、災害時の本部機能確保に継続して努める。</p>	<p>定期的な施設点検等により、災害時の本部機能確保に継続して努める。</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>引き続き、上記対応を検討していく。</p>	<p>・継続して実施</p>		

2)ゾント対策の主な取組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組

K) 冠水水の早期排水のための効果的な施設運用																
具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
50	<p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・市庁舎が水害時に浸水する可能性があるため、業務継続計画、及び災害時職員初動マニュアルにて、代替庁舎の対応等を記載。</p> <p>【R1】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアル(試行)を策定済。</p> <p>【R2】</p> <p>・古河庁舎が想定最大規模区域内にあるため、業務継続の観点、災害対応に円滑に連携する観点から、遠退マニュアルの検討、作成を実施。</p> <p>【R3】</p> <p>・浸水区域内の庁舎から遠退してきた職員の駐車場の調整。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・地域防災計画の改定などに合わせて、マニュアルを精査し改定を行う。</p> <p>【H28】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアル(試行)を策定済。</p> <p>【R1】</p> <p>・マニュアルの改訂を実施中</p> <p>【R2】</p> <p>・マニュアルを更新。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・県から指定を受けている市内の災害拠点病院については、洪水時浸水想定区域外である。</p> <p>【R28~H29】</p> <p>・災害時の市職員の初動対応マニュアルについては策定済。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎は浸水想定区域にあるがかさ上げ建設しているため浸水対応済みである。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。</p> <p>【R1】</p> <p>・5月、消防事務継続計画(BCP)を策定及び職員向け初動対応マニュアルを改訂(第3版)を行う。</p> <p>【R2】</p> <p>・令和5年度日本赤十字社の敷設等を反映したマニュアルの一部改訂(R3年度)を検討中。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・職員向け初動対応マニュアル配布済</p> <p>・古河・坂東地域災害復旧推進協議会に参加し、消防センター-病院関係者に対する防災講話を実施して、水害避難計画作成を支援</p> <p>【R1】</p> <p>・庁舎内に水害避難タワー建設併せて、非常用電源を高所に確保。</p> <p>【R2】</p> <p>・既存の職員初動マニュアルに掲載する初期対応分譲フロア等により、水害時における庁舎機能の維持を念め対応を検討しており、これをもって対応は可能と考えられる。また、内容については、出水期前に見直しを実施し、職員に周知した。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。(利根川については、浸水想定区域内に対象となる施設がない。)</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・災害対策本部を設置する市役所本庁舎は、平成27年度関東豪雨及び令和元年日本赤十字社の災害で浸水道路が冠水した。体育館機能は停止していない。</p> <p>【R1】</p> <p>・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確保に維持するための方策を検討する。</p> <p>【R2】</p> <p>・庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を確保に維持するため、本庁舎等の止水対策の調査を行った。</p> <p>【R3】</p> <p>・本庁舎の止水対策における対策工事を実施した。</p> <p>【R4】</p> <p>・止水板の設置により、市役所本庁舎への浸水被害を軽減することができた。</p> <p>【R5】</p> <p>・特になし。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・水防本部及び災害対策本部は市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。</p> <p>・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。</p> <p>【R1】</p> <p>・各部署のマニュアルの検討</p> <p>【R2】</p> <p>・水害時対応マニュアル等の作成を検討する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・職員マニュアルに対応している。</p> <p>【H28~H29】</p> <p>・地域防災計画、業務継続計画の見直しを実施中。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・災害対策本部を設置する庁舎は、水害被害の影響を受ける可能性が比較的低い場所に設置されているが、局地的な高水害に備え、非常用電源等の整備を検討する。</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・非常用発電設備の耐水化や小型発電機の購入・備蓄について検討を行う。</p>		
		令和4年度の取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>
		今後の取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	
51	<p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	
		令和4年度の取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>
		今後の取組内容	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	<p>【継続実施】</p> <p>・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組		
49	市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大浸水高に即した浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水膜、浸水防止板、土のう等)を講ずる。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。 【R3】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・玉村町水防計画 ・県防災行政無線機種の設置は2期であり、非常用発電機は4期で庁舎の屋上に設置。 ・庁舎では、浸水の可能性はあります(0.5～3m)。	【継続実施】 ・庁舎の防災関連機器を2期に設置し、非常用発電機については屋上に設置している。	【継続実施】 ・水害時対応マニュアルを作成予定。 【H30】 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。 【R1～R2】 ・設備庁舎の非常用発電機は屋上にあるため、燃料を地下から送る必要がある。そのポンプについて水害対策工事を実施済み。 【R3】 ・水害時対応マニュアルについて検討した。	【継続実施】 ・災害対策本部を設置する設備庁舎は周辺の土地より高くなっているため、ある程度の浸水では被害はないと想定している。 ・庁舎の水害時対応マニュアルは作成していない。 ・設備庁舎において水害時対応マニュアルの作成を検討予定。【平成29年～】 【R3】 ・庁舎の水害時対応強化のため、非常用電源設備の耐水化について検討している。	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。 【R1～R2】 ・設備庁舎において水害時対応マニュアルの作成を検討予定。【平成29年～】 【R3】 ・庁舎の水害時対応強化のため、非常用電源設備の耐水化に向けて準備を進めた(屋上への設備設置に向けて空調設備の整備)。	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電装置へ送るためのポンプについて、洪水対策工事を実施した。 【R1～R2】 ・設備庁舎において水害時対応マニュアルの作成を検討予定。【平成29年～】 【R3】 ・庁舎の水害時対応強化のため、非常用電源設備の耐水化に向けて準備を進めた(屋上への設備設置に向けて空調設備の整備)。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。	【継続実施】 ・利根川の水害時対応マニュアルの作成を検討している。 ・浸水想定を考慮しながら、耐水性を検討している。 【R3】 ・取り組みなし。
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】
		今後の取組内容	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】	【継続実施】 ・水害時対応マニュアル及び庁舎等の防水対策の実施を検討する。【28年度～】

2)ソフト対策の主な取組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水設備の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。 【R3】 ・太田土木事務所所管の排水ポンプ車自動基準が制定され、運用体制が整えられた。	【継続実施】 ・水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。 【R3】 ・太田土木事務所所管の排水ポンプ車自動基準が制定され、運用体制が整えられた。	【継続実施】 ・排水設備は消防車両のみ、高崎河川国道事務所から、舟川に関して随時作業者(5名)を委託されている。 ・備蓄品が限られており、排水設備材の備蓄も可能。 【R3】 ・高崎河川国道事務所管轄の史料川樋管付近に、排水ポンプの電源を設置し、内水氾濫の恐れがある時は、事前にポンプを設置できる環境を整備した。また、実際にポンプを設置し関係課とともに排水訓練を実施した。	【継続実施】 ・各営業部第一排水機場の運転操作を随時備蓄から委託されている。	【継続実施】 ・操作規程等に基づき洪水時の操作を行っている。 【H30】 ・消防隊の小型ポンプ車入替えに際し、そのうち1台を町に配備し、次年度より運用する。 【R1～】 ・小型ポンプ車を配備し、小規模な浸水は排水可能となった。	【継続実施】 ・操作規程等に基づき洪水時の操作を行っている。 【H30】 ・消防隊の小型ポンプ車入替えに際し、そのうち1台を町に配備し、次年度より運用する。 【R1～】 ・小型ポンプ車を配備し、小規模な浸水は排水可能となった。	【継続実施】 ・大泉土排水機、利根川水門の操作については、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。	【継続実施】 ・管理者が適切に管理している。国が実施する中で、国土交通省より委託されており、操作要領に基づき洪水時の操作方法は規定されている。
		令和4年度の取組内容	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った	ポンプ排水訓練を関係者にて行った
		今後の取組内容	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し	整備が完了したため必要に応じて見直し

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成 ・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【R3】	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		令和4年度の取組内容															
		今後の取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模浸水を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組	
49 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	・市区町村、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援 【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大洪水に即した浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水膜、浸水防止板、土のう等)を確保。	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・市役所は高台にあるので、浸水の想定はない。 ・災害対策本部は市役所2階に設置される。 ・代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。 【H28-】 ・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできていない。	【継続実施】 ・利根川及び矢中河川へ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している。 【H28-】 ・市職機送時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	【継続実施】 ・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	【継続実施】 ・一部ポンプ場にて操作規程あり、また、操作規程の無いポンプ場については排水施設設置時に河川への許可放流量に設定し、排水開始水位については近隣市との取り決めでより決定している。 【R2】 ・消防団(水防団)に排水ポンプを配備した。 【R3】 ・特になし。	【継続実施】 ・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【R1】 ・設備庁舎やその代替施設、消防署については浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし。	【継続実施】 ・災害対策本部を設置する上里町役場庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤が高い位置にあるため、浸水はないと思われる。 【R1】 ・設備庁舎やその代替施設、消防署については浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし。 【R2】 ・災害対策本部は庁舎2階に設置しているため、浸水想定していない。 【R3】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・災害対策本部の設置は庁舎2階に想定している。 【R1】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 【R1】 ・災害対策本部は、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域から離れており、浸水の想定はない。 ※そのため、マニュアルを作成していない。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【R1】 ・庁舎や災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。
		令和4年度の取組内容	【継続実施】 ・市役所は高台にあるので、浸水の想定はない。 ・代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。	実施済。	なし	引き続き、地域防災計画に基づき対応する。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。
		今後の取組内容	適宜、見直しを実施していく。	必要に応じて見直し。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。	引き続き、非常用電源設備の確保に努めている。

2)ソフト対策の主な取組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用																	
55 氾濫特性を踏まえた適切な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・排水機場でマニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っているところであり、主要な施設については、担当職員に操作説明会を実施している。 ・道路冠水の恐れがある箇所については、地元住民に排水ポンプの稼働状況や水位について報告を行っているところである。	【継続実施】 ・利根川及び矢中河川へ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している。 【H28-】 ・市職機送時には、各排水ポンプを稼働させ、また仮設ポンプの設置を行った。	【継続実施】 ・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	【継続実施】 ・一部ポンプ場にて操作規程あり、また、操作規程の無いポンプ場については排水施設設置時に河川への許可放流量に設定し、排水開始水位については近隣市との取り決めでより決定している。 【R2】 ・消防団(水防団)に排水ポンプを配備した。 【R3】 ・特になし。	【継続実施】 ・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【R1】 ・設備庁舎やその代替施設、消防署については浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし。	【継続実施】 ・災害対策本部を設置する上里町役場庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤が高い位置にあるため、浸水はないと思われる。 【R1】 ・設備庁舎やその代替施設、消防署については浸水想定区域外のため、作成及び支援を実施する予定なし。 【R2】 ・災害対策本部は庁舎2階に設置しているため、浸水想定していない。 【R3】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・災害対策本部の設置は庁舎2階に想定している。 【R1】 ・庁舎及び災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	【継続実施】 ・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 【R1】 ・災害対策本部は、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	【継続実施】 ・浸水想定区域から離れており、浸水の想定はない。 ※そのため、マニュアルを作成していない。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・利根川が氾濫する。浸水想定には該当しないため、対応は不要である。 【R2-】 ・駅舎等の浸水防止対策については、今後検討している。	【継続実施】 ・庁舎や災害拠点病院における水害時対応マニュアル等の作成及び支援を検討する。 【R1】 ・庁舎や災害拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	
		令和4年度の取組内容	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。
		今後の取組内容	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。	引き続き実施している。

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
51 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 【H28-】 ・引き続き検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	【継続実施】 ・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	
		令和4年度の取組内容	大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を進めている。	検討中。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。
		今後の取組内容	作成を進めている。	検討中。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組	水資源機構 取組	気象庁 取組
49	<p>市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大水深に即した浸水防止対応の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を確保。</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の策定を予定している。 災害拠点病院でマニュアル等を策定しているが把握していない。 【R1~】 本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定を検討中。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区防災課の水害時対応マニュアルを策定中。 災害拠点病院でマニュアルを策定しているが把握していない。 ※利根川上流部で決壊した場合に、区本庁舎や区内の災害拠点病院も浸水することが想定される。 【R1】 危機管理課の水害時対応マニュアルを策定中。 【R2】 水害BCPを策定中。 【R3】 水害のBCPを策定した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区防1階部分水浸、2階に非常用電源あり。 水害時の対応に配慮した学校改装を継続中。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁舎については、浸水の可能性はない。 ※用災等の課題等を踏まえた災害時対応マニュアルの見直しを実施予定。 【H28】 浸水想定区域の見直しを実施。 職員作業車等を浸水するとともに、県庁舎相対外側に浸水。 【H29】 浸水想定区域にないが、取組対象外に変更。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必置対策本部を設置する本庁舎と出先総合庁舎は浸水想定区域外にない。 災害拠点病院は浸水想定区域外にない。 【R0】 浸水想定区域にないが、取組対象外に変更。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川(浸水想定)については、県庁舎(出先の行政事務所含む)及び災害拠点病院は浸水想定区域外である。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域外のため、埼玉県本庁舎には「必置対策本部」が存在しない。浸水の可能性も少ない。 災害拠点病院については、浸水被害が想定されている災害拠点病院においては、水害に即して浸水した災害時マニュアルを作成している。 水害対策本部の災害拠点病院については、対応策を整理している。 ※利根川砂防課で技術相談窓口を設置。【R2~】 【H28】 水害時のみに限らず、災害時に病院の医療機能を継続できるよう、災害拠点病院の備蓄物資を確保する等として、BCP(事業継続計画)マニュアルの策定を促した。 【H29】 災害拠点病院のBCPの策定に有意義なシンポジウム等を各医療機関で提供を行うなど、水害を克服した災害への対応強化を図るため、災害拠点のBCP策定を支援した。 【H30】 水害を克服した災害への対応強化を図るため、災害拠点のBCP策定を支援した。結果、平成31年3月末時点で県内全災害拠点病院がBCPを策定済みとなる予定となっている。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎(災害対策本部)が浸水の危険がある場合は、非常用電源等を確保する。また、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成を支援する。 【R2】 ※市町村に対して、国策のガイドラインの項目等を参考に浸水を検証する事と併せて、見直しの状況について確認を行っている。 【H30】 全ての災害拠点病院においてBCP策定済みとなったが、より実効性のあるものとなるよう訓練等を通じて検証、改定の働きかけを防災訓練説明会などで実施。 【H29~H30】 その他病院に対しても、防災訓練説明会などを通じてBCPの策定を働きかけている。 			
		令和4年度の取組内容	<p>本庁舎において、各所管の事業継続計画の策定を検討中。</p>	<p>区で水害BCPを策定しているが、災害拠点病院でマニュアルを策定しているが把握していない。</p>	<p>水害時の対応に配慮した学校改装を継続中。</p>	<p>継続実施</p>							
		今後の取組内容	引き続き本庁舎各所管の事業継続計画策定を検討する。										

2) ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用														
50	<p>排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内水氾濫が頻発しやすい道所やアンダーパスには、排水ポンプを設置してある。水害時に運用している。 ※水門による情報伝達により、排水機場や水門の稼働状況を把握している。 【H28】 アンダーパス部などの道路冠水しやすい道所について、道路閉鎖訓練を実施。 【H29~R1】 道路閉鎖訓練を実施。 排水ポンプの緊急時の操作や対応方法について訓練を行った。 【R2】 外水氾濫に対応するための大型排水ポンプ導入の検討を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 葛飾区水元小合浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備えた排水ポンプ車等の適切な配置と整備を河川管理者に求める。 排水ポンプ車の1次作業場所や配置場所の確保に必要となる浸水深度等の資料を作成した。 【H29~H30】 葛飾区利根川の浸水想定区域を把握する等、配置に必要な情報提供を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ設置箇所に関する必要情報の収集と整備を河川管理者に求める。 【H28】 浸水想定区域の見直しにより、ポンプ車の入、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	
		令和4年度の取組内容	<p>排水施設の定期点検を実施した。</p> <p>外水氾濫に対応するための排水ポンプ車導入の検討を実施した。</p>	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 葛飾区水元小合浄化施設等操作規程に基づいて操作する。 排水機場の稼働状況等については、必要に応じて区ホームページ等で周知する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備えた排水ポンプ車等の適切な配置と整備を河川管理者に求める。 排水ポンプ車の1次作業場所や配置場所の確保に必要となる浸水深度等の資料を作成した。 【H29~H30】 葛飾区利根川の浸水想定区域を把握する等、配置に必要な情報提供を実施した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ設置箇所に関する必要情報の収集と整備を河川管理者に求める。 【H28】 浸水想定区域の見直しにより、ポンプ車の入、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する旭井水川排水機場は、操作規程により洪水時の操作方法を規定している。 ※令和元年日本台風での浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備する。 【R1】 排水ポンプ車の点検 【R2】 排水ポンプ車の点検(令和3年度配備予定) 【R3】 浸水の早期解消を目的とし、土木事務所(樹木・安定)に排水ポンプ車を合計3台配備した。
		今後の取組内容												

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

51	<p>関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)の作成</p> <p>排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	令和3年度までの取組内容	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 		
		令和4年度の取組内容	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>	<p>協議会において排水機場・水門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。</p>
		今後の取組内容													

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
49	<p>庁舎、災害拠点病院等の水害時対応マニュアル等の作成及び支援</p> <p>【鉄道事業者】 利根川等の氾濫を想定し、駅舎等において想定最大洪水高に即した浸水防止対策の強化(例:開口部の浸水防止手段の確保(防水扉、浸水防止板、土のう等)を図る。</p>	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 土のうは配管済。設備改良については実施にあたり、投資計画を含めた社内協議が必要(▲)	【継続実施】 各沿線自治体のハザードマップにより当社設備への浸水被害状況の把握を進めている(▲)	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定最大水深に応じた設備の設置及び改良(▲)	【R3】 見逃川決壊後、一部浸水回避の措置を実施していない箇所があるため対策について社内で検討した。	【継続実施】 全線で施設や変電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。(○)	【継続実施】 地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配設する。(●)	【継続実施】 一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を実施しているが、未実施の地下駅等の対策は、社内での更なる検討が必要。(▲)	
		令和4年度の取組内容	【継続実施中】	ハザードマップにより把握した被害想定により、適宜必要と判断した対策を実施している。	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定最大水深に応じた設備の設置及び改良(▲)	【継続実施】 見逃川決壊後、一部浸水回避の措置を実施していない箇所があるため対策について社内で検討した。	【継続実施】 全線で施設や変電機等の設備耐水化や浸水回避の措置を実施していないため、社内で検討する。(○)	【継続実施】 地下駅の地上出入口には台風や大雨による浸水を防止するため、止水板及び土のうを配設する。(●)	【継続実施】 一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を実施しているが、未実施の地下駅等の対策は、引き続き社内での更なる検討が必要。	
		今後の取組み方	予算措置された設備から順に整備を行う予定。	ハザードマップや他社での事例等を踏まえ、適宜必要と判断した対策を検討・実施する。	【継続実施】 ハザードマップを参照し、想定最大水深に応じた設備の設置及び改良(▲)	【継続実施】 見逃川決壊後、一部浸水回避の措置を実施していない箇所があるため社内で引き続き検討する。	【継続実施】 今後施設・機器更新等の際に設置場所を含め、検討していく。	経年等による設備更新がある場合の改良については今後都度検討	【継続実施】 一部の地下駅においては、防水扉により駅構内への浸水対策を実施しているが、未実施の地下駅等の対策は、引き続き社内での更なる検討が必要。	

2) ソフト対策の主な取組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復

K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用

50	<p>氾濫特性を踏まえた効果的な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置による早期排水の実施</p>	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 排水機場や水門等の運用、緊急時に備えた排水ポンプ車の等の適切な配置と整備を行う。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

51	<p>関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成</p> <p>排水施設の情報共有、排水手法等の検討の実施し、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成</p>	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画(案)を作成する。 【R3】 【検討中】 【R30】 利根川上流管内の排水計画(案)について、管内の氾濫特性の整理をはじめ、排水ブロック分割、排水作業の基本手順等について整理し、とりまとめを行っている。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組		
54	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。		
		令和4年度までの取組内容	令和3年度までの取組みを継続して実施。			取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	未実施	継続	令和3年度までの取組内容と変更なし	特になし。						
		今後の取組内容	令和4年度までの取組みを継続して実施。 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	継続協議	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	必要に応じて検討する。											
M)BCP(業務継続計画)に関する事項																	
55	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 現在、古河市業務継続計画について、毎年確認し、変更をしている。 【H30】 BCP策定を進めている。今年度中に完了予定。	【継続実施】 地域防災計画の改定などに合わせ、BCPを策定する。【～平成30年度】 【H30】 BCP策定を進めている。今年度中に完了予定。	【H28】 策定後見直し。 【R1、R2】 独立した計画書を策定済み。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	【継続実施】 水害時において、設備の機能が低下する中で、住民に提供する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【H30】 BCP策定し、実効性を確認する訓練を実施予定である。 【R1】 -地域についての図上訓練を実施した。今後は、実水害についての訓練を実施する。 【R2】 -取り組み内容なし。	
		令和4年度までの取組内容	令和3年度までの取組みを継続して実施。		【R4】 「取手市災害時業務継続計画」の更新	取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	災害時業務継続計画 策定中	障がい地域防災計画を改訂中、し後BCPへ反映予定	令和3年度までの取組内容と変更なし	特になし。						
		今後の取組内容	令和4年度までの取組みを継続して実施。 必要に応じて見直し	【継続実施】 必要に応じて見直し	【継続実施】 必要に応じて計画書の更新を行う	取り組み方法について、検討する。	継続して実施。										
56	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。		
		令和4年度までの取組内容	基本想定区域内の市内某企業から依頼があり企業BCP策定支援実施中である。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	取り組みなし。	前年度同様、継続実施。	未実施	障がい者雇用が策定中の事業継続強化支援計画に対する必要な意見を提出	令和3年度までの取組内容と変更なし	特になし。							
		今後の取組内容	令和4年度までの取組みを継続して実施。 必要に応じて支援を実施	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	支援方法を検討していく。	継続して実施。										
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																	
58	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 30の団体との災害応援協定を締結しており、今後も協定締結を進めていく方針。 【H29】 新たに4団体と災害協定を締結。(車庫移動に関する協定、応急処置隊に関する協定、緊急避難所に関する協定、その他) 【H30】 ヤブなどの3団体と災害協定を締結。 【R1】 災害協定を新たに3件締結。 【R2】 関係会との協定を締結するなど、協定の拡充を継続して実施している。 【R3】 新たに4団体との災害応援協定を締結。	【継続実施】 54の民間企業等と災害時における応援協定等を締結済み。今後も協定締結を進めていく方針(平成30年度「再発見」) 【H29～H30、R3】 民間企業等と災害時における応援協定等を締結した。	【継続実施】 各種機関や企業と複数の災害時応援協定を締結している。 【R1、R2】 協定の拡充を検討中。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 民間企業と協定を締結した。
		令和4年度までの取組内容	災害協定を新たに3件締結。	民間企業等と災害時における応援協定等を締結した。	【継続実施】 各種機関や企業と複数の災害時応援協定を締結している。	民間企業と協定を締結した。	前年度同様、継続実施。	上記の協定(救済生活物資の供給)について、R4に協定を締結した。	新たに境町境町周辺に大規模事業所等を建設予定の企業等との協定について検討中	令和3年度までの取組内容と変更なし	新たに各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。						
		今後の取組内容	令和4年度までの取組みを継続して実施。 必要に応じて支援を実施	【継続実施】 災害協定を新たに3件締結。 民間企業等と災害時における応援協定等を締結した。	【継続実施】 各種機関や企業と複数の災害時応援協定を締結している。	民間企業と協定を締結した。	前年度同様、継続実施。										

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組	
52 関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	排水訓練の実施	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水ポンプ車の配置等の排水訓練の実施を検討する。 【R1】 【H30】 災害対策用機器の操作講習会への参加。 【R1】 排水ポンプ車の操作講習会への参加。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R1】 群馬県主催の排水ポンプ車の操作講習会への参加。 【R1~R2】 小型ポンプ車による排水訓練の実施。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	【継続実施】 協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 【R3】 今年度は取り組めていない。	
		令和4年度の内容	太田土木事務所主催の排水ポンプ訓練に元部長とともに参加した。	国土交通省が実施する排水用資機材の操作研修に参加		協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水ポンプ車の配置等の排水訓練の実施を検討する。	継続して実施	実施できていない。	上記から変更なし。	取り組みなし。	実施無し。	協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討	前年同様、継続して検討中。	実施無し。	継続実施中	
		今後の取り組み方	継続して検討	引き続き、関係する研修や訓練の参加を検討				継続して実施		協議会において作成する緊急排水計画(案)に基づき、排水訓練の実施を検討し、実施していく。			継続して排水訓練の実施を検討。			
M)BCP(業務継続計画)に関する事項																
53 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 BCP策定に向け検討中。 【R3】	【継続実施】 地域防災計画に包含する形で、震災及び風水害対策に合わせた業務継続計画を策定済み。 【R3】 庁舎等のBCPIは作成検討中。 ※玉村町公共下水道事業に係るBCPIは策定中。【平成27年度~】	【継続実施】 ICT部門のBCP(初動版)策定済。【平成27年度】 庁舎等のBCPIは作成検討中。 ※玉村町公共下水道事業に係るBCPIは策定中。【平成27年度~】	【継続実施】 町役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「板倉町事業継続計画」を策定する。 【R1~R2】 地域防災計画の見直しに伴い、明和町事業継続計画を作成した。 【R3】 地域防災計画の見直しに伴い、明和町事業継続計画の見直しを行った。	【継続実施】 町役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「明和町事業継続計画」を策定する。 【R1~R2】 地域防災計画の見直しに伴い、明和町事業継続計画の見直しを行った。	【継続実施】 BCPを策定予定。【平成28年度下半期】 【H28】 計画策定済み。	【H28】 計画策定のための準備を進めた。 【R29】 計画策定中。 【H30】 計画策定済み。	【継続実施】 BCP策定済。 【R3】 機構改革に伴い修正を行った。	【継続実施】 非常時優先業務の選定や事業継続における現状の課題等をまとめた「さいたま市事業継続計画【地震災害編】」を策定。【平成24年度】 ※さいたま市事業継続計画【地震災害編】(平成29年度)を改訂。 【H30~H32】 さいたま市事業継続計画【地震災害編】の内容を改定。水害発生の際は本計画を参考にする。 【R3】 水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定に向け、令和4年度の予算化に係る対応を行った。	【継続実施】 熊谷市事業継続計画(BCP)については、平成25年3月に作成済みである。 水害時に、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【R2~】 策定に向けて見直しを行った。	【継続実施】 水害時に、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【R2~】 策定に向けて見直しを行った。	【継続実施】 水害時に、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【R2~】 策定に向けて見直しを行った。	【継続実施】 水害時に、住民に密着する行政サービスの提供を継続するため、非常時優先業務の選定や必要な資源の配分、対応方針などを定めた「事業継続計画」の策定を検討する。 【R2~】 策定に向けて見直しを行った。	
		令和4年度の内容		引き続き、計画修正を検討		「板倉町事業継続計画」を策定した。	継続して実施	継続実施。	機構改革に伴い修正を行った。	取り組みなし。	【継続実施】 非常時優先業務の選定や事業継続における現状の課題等をまとめた「さいたま市事業継続計画【地震災害編】」を策定。【平成24年度】 ※さいたま市事業継続計画【地震災害編】(平成29年度)を改訂。 【H30~H32】 さいたま市事業継続計画【地震災害編】の内容を改定。水害発生の際は本計画を参考にする。 【R3】 水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定に向け、令和4年度の予算化に係る対応を行った。 【R4】 水害時も兼ねさいたま市で想定される自然災害を想定したBCPの策定を行った。	必要に応じて見直しを行った。	前年同様、継続して実施。	策定中。	継続実施中	
		今後の取り組み方	継続して検討	引き続き、課題や検討事項となっている箇所への解決方法の検討や訓練を実施しながら、計画の改訂を行う。				継続して実施		今後必要に応じて修正を行う。	BCP策定済みのため、これ以上取り込む予定なし。		令和4年度に策定したBCPの運用を継続していく。	必要に応じて見直しを行う。	継続して実施。	
54 水害に対応した企業BCP策定への支援	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。	【継続実施】 水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。 【R3】 風水害を含めた災害に対する事業継続計画を策定した事業者に対し、商工会議所を通じてサポート及び市による補助制度を創設。 【R3】 事業継続計画及び事業継続強化計画を策定した企業に対し、事業継続計画策定奨励金として10万円を支援。 ※東京商工会議所と連携し、事業継続計画の策定支援や、セミナーへの参加を促した。
		令和4年度の内容		引き続き、策定支援を検討		水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	継続して実施		今年度の取組なし。	上記から変更なし。	取り組みなし。	企業の事業継続計画(BCP)については水害時に限定しない形で、公益財団法人さいたま市事業継続計画と連携し、取組を推進することとしている。	水害に対応した企業BCP策定支援を検討	前年同様、継続して検討。	検討中。	継続実施中
		今後の取り組み方	継続して検討	引き続き、関係する研修や訓練の参加を検討				継続して実施		各企業に関き取り調査を実施し、作成できていない企業に対し、作成支援を実施していく。			令和4年度に策定したBCPの運用を継続していく。	必要に応じて見直しを行う。	継続して実施。	
N)生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用																
55 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 令和3年度は新たに8団体との協定を締結した。(R4.1現在)	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【H28~R2】 民間団体と災害時応援協定を締結した。 【R3】 R3は現在で、以下の8つの民間企業等と災害時応援協定を締結した。 【R4】 河川工事隊・特定非営利活動法人 慶友会・旭フォレスト・緑オースタ・館林アマチュア無線クラブ・推しメンセイ・曹済寺・群馬県無線会連合会	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。	【継続実施】 各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。 【R3】 災害時応援協定の拡充を図る。 【R3】 東京電力パワーグリッド、NTT東日本と災害時応援協定を締結した。
		令和4年度の内容		令和4年度は新たに2団体との協定を締結した。(R4.1現在)		各種企業等と災害時応援協定を締結している。 災害時応援協定の拡充を図る。	継続して実施		数社との災害時応援協定を締結。		群馬県スポーツ協会と災害時応援協定を締結した。	引き続き実施した。	前年同様、継続して実施。	従前のおり実施。		継続実施中
		今後の取り組み方	継続して検討	引き続き、関係する研修や訓練の参加を検討				継続して実施					引き続き実施した。	前年同様、継続して実施。	従前のおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・緊急排水計画(案)に基づく排水ポンプ車の配置等の排水訓練を実施する。 【R2→R3】 ・災害対策用機器の操作講習会の実施(継続実施)
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
M) BCP(業務継続計画)に関する事項										
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・当社内マニュアルを策定済(●)	【継続実施】 ・運輸防災マネジメントへの対応に合わせて検討する(○) 【R3】 ・BCP策定に着手している。(2021年度中に策定予定)(▲)	【継続実施】 ・大規模水害に対応したBCPを策定(●)	【継続実施】 ・平成27年利根川決壊に伴う水管の経路が事業継続計画(BCP)を策定済(●) 【R3】 ・事業継続計画(BCP)水管編として策定しているが、不備等がないか確認した。	【継続実施】 ・事業継続計画の策定を社内にて実施していますが、水管編を作成するか、社内にて検討中です。(▲)	実施なし。	【継続実施】 ・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被管箇所別等異なる検討が必要になる。(▲)	【継続実施】 ・水害時に事務機能を維持するBCPの改訂を行う。
		令和4年度の取組内容	社内マニュアルの策定を実施済み	・2021年度末に策定した内容について、従業員に周知教育を行った。	【継続実施】 ・大規模水害に対応したBCPを策定(●)	・事業継続計画(BCP)水管編として策定しているが、不備等がないか確認した。	【継続実施】 ・事業継続計画の策定を社内にて実施していますが、水管編を作成するか、社内にて検討中です。(▲)	実施なし。	・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被管箇所別等異なる検討が必要になる。	
		今後の取組み方	必要により社内マニュアルを更新する。	・BCP策定後も、必要に応じて適宜見直し、改訂を行う。	【継続実施】 ・大規模水害に対応したBCPを策定(●)	事業継続計画(BCP)水管編として、施設等の変更における内容の修正がないか確認を実施する。	・事業継続計画の策定を社内にて実施していますが、水管編を作成するか、社内にて検討中としています。	他の事例をふまえたケーススタディの活用を検討。	【継続実施】 ・水害発生時の事業継続計画については、現在社内にて検討しているが計画策定には被管箇所別等異なる検討が必要になる。	
54	水害に対応した企業BCP策定への支援	令和3年度までの取組内容								【継続実施】 ・水害に対応した企業BCP策定への支援を行う。 【R3】 ・利根川上流管内で企業BCPの取組を進めている都県にヒアリングを行い、企業BCPの策定の推進に向けた取組の進め方や課題について整理を行った。
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用										
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	令和3年度までの取組内容	【継続実施】 ・具体的な内容により検討する。(○)	【継続実施】 ・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)(○)	【継続実施】 ・浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	【R3】 ・水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	【継続実施】 ・水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討します。(○)	【継続実施】 ・列車運行中であれば、人員等の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)	【継続実施】 ・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。(○)	
		令和4年度の取組内容	継続した取組みとして、実施に向けて検討する。	・計画運休実施までの当社の運行実施状況に応じて対応を検討する。(費用、応援体制等の調整が必要。)	【継続実施】 ・浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	・水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	【継続実施】 ・水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討します。(○)	【継続実施】 ・列車運行中であれば、人員等の移動手段として、鉄道を提供する。(▲)	・公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。	

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組
		今後の 取り組み方	今後も協定締結を進めていく。	継続して協定先を拡充する	【継続実施】 ・各種機関や企業と複数の災害時協定を締結している【中】 ・協定の拡充を検討中。	今後も、協定締結先を増やしていくことを検討中。	・継続して実施。	企業と町による包括連携協定の締結が行われる際には、防災に関する協定を定めることができるか積極的に検討する。		上記の取り組みを継続する。	必要に応じ、災害時対応協定の内容及び協定締結先の拡充を図る。	必要に応じて、災害協定の締結を検討する。	・継続して実施する。	上記内容を継続実施	・継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組	26加須市 取組
		今後の 取り組み方	継続して実施	・民間企業等との災害時応援協定の締結をさらに進める。		・災害時応援協定締結等を行う民間企業等をさらに増やしていく。	・継続して実施	・今後も災害時応援協定の締結を進めていく。	・今後も防災力強化のため災害協定締結を進めていく。	・今後も協定の締結を進めていく。	今後も、継続して実施する。	引き続き実施する。	・継続して実施。	従前のとおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		今後の 取り組み方	引き続き、検討する。	内容の検討・確認	必要に応じて、協定締結企業を拡大してい く。		【継続実施】 必要に応じて、各種企業や団体と災害時に おける相互応援協定を締結する		必要な協定については、今後も検討する。	継続して実施。	今後も検討していく。	継続して実施		引き続き、検討していく。	継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
		今後の 取り組み方	引き続き、必要な協定について検討していく。	・継続して実施。	引き続き、各種団体や民間企業等と災害時対応協定の締結を検討していく。	引き続き、民間企業等と連携する。	・継続して実施	・継続して実施。	引き続き各種団体・企業等と災害時対応協定の締結する。	引き続き、災害協定締結に向けて努める。	・災害時対応協定を行う民間企業等を増やすことを検討する。	今後必要性が生じた場合には柔軟に対応する。	・現在、広域協定を締結している民間企業等の他に、必要があれば協定先を増やす等の対応を取る(現在増やす予定無し)。		

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		今後の 取り組み方				必要に応じ、災害時応援協定の締結を図る。	・上記事項について、引き続き実施	・適宜、応援協定の調整を実施。	新たに企業・団体等と協定を締結するとともに、既存の協定締結先とも余議等を通して協 の見える関係を築くことで、連携体制を強化し た。	引き続き、関係団体と連携を図りながら、災 害時に有用な協定の締結について検討をして いく。	各種関係団体等と災害時応援協定を締結す る。		

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
		今後の 取り組み方	実施する際には、協議をお願いします。	県や沿線自治体等とのWG等を通じ、検討を行う。	【継続実施】 浸水区域外のみ対応を検討する。(○)	水害発生時は、公共交通として早期回復に努める	水害発生時は、自社の早期回復に努めることとなります。 復旧後に可能な範囲で、救援物資・人員等の輸送支援を行うことを検討していきます。	自治体との連携を確認する。	【継続実施】 公共交通事業者として自社の早期復旧に努める。	

具体的取組	主な内容	目標時期	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
Q) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																	
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。 	令和3年度までの取組内容						<ul style="list-style-type: none"> 【R1】 防災・安全交付金の支援を受け市街地の冠水対策として都市下水道に接続する雨水排水施設(雨水パイプ)を整備(平成30年度着工) 【R2】 上記の雨水排水施設について令和3年1月末完成(54mm/hの雨量に対応可能) 【R3】 河川改修事業(奥谷川)及び防災公園整備事業(新設)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 防災・安全交付金を活用し、ハザードマップを改訂している。 			<ul style="list-style-type: none"> 【R2-1】 実施された項目なし 			<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 防災・安全交付金を活用し、災害関連情報を整備した。 【R3】 防災・安全交付金を活用し、想定浸水深を表示した避難場所標識板を整備した。 	
			令和4年度の取組内容						<ul style="list-style-type: none"> 【R1】 防災・安全交付金を活用し、ハザードマップの改定を行った。(令和4年度中完了予定) 								<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 防災・安全交付金を活用し、想定浸水深を表示した避難場所標識板の整備及び洪水ハザードマップの改訂予定
			今後の取り組み方							<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて活用を検討する。 							
P) 適切な土地利用の促進																	
57	適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 	令和3年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【R1】 立地適正化計画作成に当たりハザードマップのシミュレーションデータの提供を行った。 【R3】 立地適正化計画を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R4】 HPや庁舎内部でハザードマップ等の災害情報を共有済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 関係機関と協議し、実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2】 立地適正化計画作成等のため、まちづくり担当部局に提供し、情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 H30年度水害ハザードマップを作成し公表している。 【R3】 都市建設部門、企画部門、福祉部門に対し、必要に応じて町の水害リスクに関する情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~】 都市計画課、企業立地推進室に水害リスク情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 浸水想定区域については、まちづくり担当部局のほか、必要とする関係各課に共有している。 【R3】 ハザードマップを更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~】 都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R1~R2】 必要に応じて水害リスクについて関係部局に情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【R2~】 実施された項目なし 		<ul style="list-style-type: none"> 【R2~】 ハザードマップ等で情報を共有している。 		
			令和4年度の取組内容			<ul style="list-style-type: none"> 【R4】 HPや庁舎内部でハザードマップ等の災害情報を共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から体制の変更なし 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・土砂災害ハザードマップのデータ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域のデータを関係部署に提供し、情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携なし 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等で各部署と情報を共有している。 不動産関連事業者に対して、関係部局と連携し説明を行った。 	
			今後の取り組み方			<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域におけるマイ・タイムライン推進を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【R4】 HPや庁舎内部でハザードマップ等の災害情報を共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該情報に関連するものは、関係部署間で共有できるよう、それぞれで意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの見直し、更新を実施する。 令和5年度：洪水・土砂災害ハザードマップの配布予定 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて水害リスクについて関係部局に情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画部局との情報共有を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施

具体的取組	主な内容	目標時期	14太田市	15館林市	16玉村町	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市	26加須市
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援															
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 ・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和3年度までの取組内容	【R2】 交付金を使用し、防災マップ修正版を作成。市民に周知。 【R3】 -					【R1～R2】 ・町及び消防組合において各種補助事業を活用している。		【R3】 ・取組なし	【R3】 ・取組なし。	現在のところ取組なし。	【R3】 特になし。	【R3】 ※実施予定なしのため回答なし	・未実施。
		令和4年度の取組内容	・交付金を使用し、太田市水防訓練を実施。					・継続して実施		・防災・安全交付金及び個別補助事業を活用し、水害に関する防災・減災対策の取り組み等を検討・実施した。	・取組みなし。	現在のところ取組なし。	特になし。	・未実施のため回答なし	・未実施。
		今後の取組み方	・R5太田市総合防災訓練の実施。またことまちごとカードマップの作成予定。交付金活用予定。					・継続して実施		・引き続き検討していく。	・取組む予定なし。	今後取組を検討する。	特になし。		・未実施。
P) 適切な土地利用の促進															
57	適切な土地利用の促進 ・浸水想定区域域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和3年度までの取組内容	【R2】 ・市役所のまちづくり担当部局等に防災マップを提供している。 【R3】 -		【R3】 ・令和4年4月1日に施行される改正都市計画法に対応するため、水害リスク情報(浸水想定)のデータをまちづくり担当部局に提供		【R1～R2】 ・まちづくり担当部局へ、水害リスク情報を随時提供した。	【R2～】 ・まちづくり関係部署にハザードマップの配布及び説明を行った。	【R3】 ・取組なし	【R2】 ・都市建設課へ水害リスク情報を提供済み。 【R3】 ・GISに浸水想定区域データを掲載。	【継続実施】 ・洪水浸水想定区域図について、市ホームページ等を通じて全庁的に周知を図っている。 まちづくり部局では立地適正化計画等の計画作成の際の、根拠資料として活用している。	【R2～】 ・都市計画課が作成する「都市計画マスタープラン」の基礎資料として浸水想定区域図データを提供した。	【R2～】 ・ハザードマップ、浸水履歴等を公開している。	【R1～】 ・まちづくり担当課に水害リスク情報を提供した。	【R1】 ・浸水、溢水等の窓口問合せにて情報提供を実施中。 【R2】 ・近年の大規模風水害時の冠水記録、浸水、溢水履歴等を窓口問合せにて情報提供。
		令和4年度の取組内容			水害リスク情報について、まちづくり担当部局等には情報共有をおこない、現状の把握と適切な土地利用の促進に努めている。	・継続して実施		・取組なし。	・情報提供済み。	【継続実施】 ・洪水浸水想定区域図について、市ホームページ等を通じて全庁的に周知を図っている。 まちづくり部局では立地適正化計画等の計画作成の際の、根拠資料として活用している。	不動産関連事業者に対し、引き続き、水害リスク情報等の説明を実施した。	・前年同様、継続して実施。		・従前のおり実施。	・継続実施中
		今後の取組み方			引き続き、最新の水害リスク情報について、情報共有を図っていく必要がある。	・継続して実施	継続実施しながら、改善点等の見直しを行っている。	・検討していく。	・浸水等の冠水(浸水)履歴をGISデータに蓄積していく。	今後も継続してまちづくり部局との連携を行っていく。	引き続き実施する。	・継続して実施。		・従前のおり実施。	

具体的取組	主な内容	目標時期	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市		
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																	
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 ・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和3年度までの取組内容	【R2】 今後検討する。 【R3】 実施なし。														
		令和4年度の取組内容	【R4】 実施なし。			未実施	【R1~】 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援について情報収集に努める。		【R1~】 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援について情報収集に努める。								
		今後の取り組み方	今後検討する。														
P) 適切な土地利用の促進																	
57	適切な土地利用の促進 ・浸水想定区域域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	令和3年度までの取組内容	【R2】 今後検討する。 【R3】 提供を実施。	【R1~】 必要に応じて適宜対応した。	【R1~】 必要な制度、浸水履歴等をまちづくり担当部局や開発業者に提供している。	【R2~】 ハザードマップ等により情報共有。	【R1】 適切な情報共有に努める。 【R2】 最大規模降雨による浸水想定区域を関係課に提供した。 【R3】 最大規模降雨による浸水想定区域を示したハザードマップに改訂		【R1~】 まちづくり担当部局に水害リスク情報を提供した。		【R1~】 ハザードマップ等により情報共有。	・久喜市防災ハザードマップ等により情報提供している。 【R3】 ・洪水避難決断ブックを作成し、情報提供している。				【継続実施】 情報の提供について担当部局と調整中。 【R2~R3】	
		令和4年度の取組内容	【R4】 実施なし	・利根川上流河川事務所から提供された洪水浸水想定区域図の情報等について、まちづくり担当部局等に共有している。	・必要な制度、浸水履歴等をまちづくり担当部局や開発業者に提供している。	【継続実施】 ハザードマップ等により情報共有。	・最大規模降雨による浸水想定区域を示したハザードマップに改訂し、関係課に提供した。	・利根川上流河川事務所から提供された洪水浸水想定区域図について、洪水ハザードマップとして不動産関係事業者に提供している。	上記取組を継続して行う。		上記の内容を継続して実施。	・3月にハザードマップを改訂し、情報提供する予定。				・庁内で共有して利用している地理情報システム(GIS)において、浸水想定区域が地図上に示され、まちづくり担当部局等と情報を共有している。 ・開発指導課で開発許可申請の対応時に浸水リスク等を確認するよう助言している。	
		今後の取り組み方	変更しがあれば、適宜提供していく	・上記を継続して実施	上記のとおり			・改訂したハザードマップを関係課へ通知する				必要に応じて見直ししていく。	・継続して実施				継続して実施。

具体的取組	主な内容	目標時期	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組			
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援																		
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	令和3年度までの取組内容	[R1~R2] 協議会で情報を収集し、個別補助事業等の活用を検討する。										[R3] 未実施			*現在は検討していない。		
			令和4年度までの取組内容												[R4] 未実施			*現在は検討していない。
			今後の取り組み方															*必要があれば検討していく。
P) 適切な土地利用の促進																		
57	適切な土地利用の促進	令和3年度までの取組内容	[R1~R2] 協議会で収集した情報をまちづくり担当部に提供する。		[R1] まちづくり防災や事前復旧、災害からの都市復旧などに関する通知等の場合は、都市計画部門と情報共有を実施している。 [R2] 必要に応じて、情報共有を実施した。 [R3] 国、県等からの水害リスクに関する通知等があった場合は、都市計画部門へ必要に応じて情報共有を実施している。												[R1~R2] 機会を捉え、提供していく。 [R3] 市民にも公開している「柏市web版防災・ハザードマップ」や紙面上の「柏市洪水ハザードマップ」及び「柏市内水ハザードマップ」にて、共有している。	
			令和4年度までの取組内容	協議会で収集した情報を関係各課と情報共有した。		国、県等からの水害リスクに関する通知等があった場合は、都市計画部門へ必要に応じて情報共有を実施した。												[R1~] 担当課（都市計画課）と洪水ハザードマップで情報共有をしている。
			今後の取り組み方	適宜、関係各課に情報提供する。		国、県等からの水害リスクに関する通知等があった場合は、都市計画部門へ必要に応じて情報共有を実施していく。												特設「提供という形はとらないが、市民にも公開している「柏市web版防災・ハザードマップ」や紙面上の「柏市洪水ハザードマップ」及び「柏市内水ハザードマップ」にて、共有を図っていく予定である。

具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	水資源機構	気象庁
			取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援													
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 ・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和3年度までの取組内容		[R1-] ・水防災意識社会再構築の取組について検討をする。		[R0] ・ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知、必要額を国へ予算要求し、市町村へ配分している。	[R1~R2] ・ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知するとともに、必要額について国へ予算要求している。 [R0] ・ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知を行った。	[R0] ・20年度に群馬県洪水ハザードマップ作成について、市町へ周知、防災・安全交付金により市町村の支援を実施している。 [R0] ・防災・安全交付金を活用した洪水ハザードマップ作成やまごころハザードマップの整備等について市町村に周知。	[R2] ハザードマップ作成支援について防災・安全交付金を適用	[R0] ・自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により支援。	[R1-] ・区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。 [R1~R2] ・引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。		
		令和4年度までの取組内容			・香取川河川防災協議会及び通知文により、ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知。	・ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知を行った。	・防災・安全交付金を活用した洪水ハザードマップ作成やまごころハザードマップの整備等について市町村に周知。	まごころハザードマップ整備支援について防災・安全交付金を適用	・自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により支援。	・区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災・安全交付金の申請を行い、支援した。			
		今後の取り組み方			引き続き、ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知する。	引き続き、ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知を行う。	引き続き、防災・安全交付金を活用した施策を促進するよう周知。	引き続き防災・安全交付金を適用	自主防災組織等の育成・活性化など、地域防災力の向上を図るために市町村が実施する事業について、防災・安全交付金及び千葉県地域防災力向上総合支援補助金により引き続き支援していく。	今後も、区市町村が行う水害ハザードマップ作成等に係る費用について、区市町村からの要望に応じて、防災・安全交付金の要求を行い、支援していく。			
P) 適切な土地利用の促進													
57	適切な土地利用の促進 ・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部署等に対し、水害リスク情報を提供。	令和3年度までの取組内容		[R1-] ・適切な土地利用の促進について検討する。	[R2-] ・水防担当部署と水害リスク情報を共有。			[R2] ・100年度に群馬県水害リスク想定マップを作成し、中小河川を含む県管理河川全ての水害リスクについての情報を提供を行った。 ・全ての市町村に中小河川の浸水想定区域をハザードマップに反映するよう依頼。 [R0] ・水防法一部改正に伴い、中小河川の浸水想定区域を法定。	[R2-] ・要望市町村に提供 [R2-]		[R2-] ・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を共有した。 [R0] ・取組内容と整合性がとれるよう進捗を更新し、また、東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを開設し、水害リスク情報に係る施策の情報を共有した。		
		令和4年度までの取組内容		[R1-] ・必要に応じて、都市整備部に水害リスク情報等を提供し、情報共有を図っている。	・水防担当部署と水害リスク情報を共有。		・全ての市町村に中小河川の浸水想定区域をハザードマップに反映するよう依頼。	要望市町村に提供	不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を共有した。 東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを開設し、水害リスク情報に係る施策の情報を共有した。				
		今後の取り組み方						・県が導入しているインターネット公開向け合衆地理情報システムである「マッピングくん」を活用した洪水浸水想定区域情報のオープンデータ化。	[R2-] ・要望市町村に提供	引き続き、不動産関連事業者を招いた関係者会議・機関に対し、水害リスク情報の提供を実施していく。			

具体的取組	主な内容	目標時期	東日本旅客鉄道株式会社 取組	東武鉄道株式会社 取組	東京地下鉄株式会社 取組	関東鉄道株式会社 取組	秩父鉄道株式会社 取組	埼玉高速鉄道株式会社 取組	首都圏新都市鉄道株式会社 取組	利根川上流河川事務所 取組
O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援										
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 ・防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								
P) 適切な土地利用の促進										
57	適切な土地利用の促進 ・浸水想定区域域内の全ての市町村のまちづくり担当部署等に対し、水害リスク情報を提供。	令和3年度までの取組内容								
		令和4年度の取組内容								
		今後の取組み方								